

第5節 自立した地域経営の仕組みづくり

第1項 共生・協働

施策1 住民協働

基本事業の方針1 住民活動の支援

基本事業の方針2 協働事業の推進

施策2 コミュニティ活動

基本事業の方針1 コミュニティ活動の支援

基本事業の方針2 コミュニティの組織力の強化

施策3 広報・広聴

基本事業の方針1 広報の充実

基本事業の方針2 広聴の充実

施策4 共生・交流

基本事業の方針1 多文化共生の推進

基本事業の方針2 地域間交流の推進

基本事業の方針3 男女共同参画の推進

第2項 行財政運営

施策1 行政運営

基本事業の方針1 行政改革の推進

基本事業の方針2 人事管理の適正化

基本事業の方針3 組織・機構の再編

基本事業の方針4 職員の能力開発

施策2 財政運営

基本事業の方針1 健全財政の維持

基本事業の方針2 電子入札の拡大

基本事業の方針3 納税相談・納付機会の充実

施策3 広域連携

基本事業の方針1 効果的な連携の推進

基本事業の方針2 広域事務処理の充実

施策4 地域情報化

基本事業の方針1 情報通信技術を活用した住民サービスの向上

基本事業の方針2 情報通信技術を活用した行政運営の高度化・
効率化の推進

基本事業の方針3 情報の安全性の確保

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課	協働推進課			
1 第5次 総合計画	5節	第1項 共生・協働	推進 施策 (1) 住民協働	関係課				
3 基本事業の方針		項番・表題	1 住民活動の支援	総合計画書 掲載ページ	173			
		NPOやボランティアなどの自主的な活動を促進するために、活動への参加のきっかけづくりや、活動グループの活動情報の提供ならびにグループ相互の情報交流の促進、活動リーダーの育成や人材の発掘、活動拠点の整備などを進めます。						
4 めざす姿	誰(なに)が どうなる	住民のみなさんが、さまざまな分野で自主的な活動に参加し、生きがいを感じながら活動しています。						
	達成するた めの取組	ボランティアや市民活動に関心のある方の活動への参加のきっかけづくりや活動リーダーの育成として、まちを元気にするセミナーを開催します。 活動グループの活動情報の提供、グループ相互の交流などを進める拠点として、総合ボランティアセンターを設置し、運営します。						
5	基本成果指標	単位	H21	H29		H30	H32	
			目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標	
行政の行う事業に連携して活動する目的型活動組織の 団体数		団体	26	69 70	101.40%	71	75	
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業		(構成個別事業数		3	事業)			
No.	個別事業名	事業実績						
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	まちを元気にするセミナー (地域活動体験プログラ ム)	セミナー参加者数 (延べ人数、人)			25	28	8	17
2	総合ボランティアセンター 運営管理事業	来館者数(人)			3,369	4,829	6,198	7,576
		コーディネート件数(件)			477	709	552	484
3	(活動リーダー養成講座開 催)	車座の開催数(回)			5	7	6	6
		参加者数(人)			96	91	105	123
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

		高い	普通	低い	
7	めざす姿の達成度 達成度評価 評価理由 (達成状況・成果等)	<p>まちを元気にするセミナーを総合ボランティアセンターが企画する講座(車座)との連動企画とした事により、参加者数は前年よりも増加となりました。</p> <p>また、総合ボランティアセンターの情報誌を個人会員だけでなく、法人会員にも配布先の範囲を広げました。その他、社会福祉協議会の広報紙だけでなく、広報ひがしうらにも情報掲載するなどの周知活動等により徐々に来館者数が増加してきています。</p>			
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<p>総合ボランティアセンターは徐々に利用者が増加していますが、なかなか新たな活動者の発掘までつながっていません。既存の市民活動団体やボランティア団体だけでなく、いかに企業も取り込んだ活動につなげるかが課題となっています。</p>			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<p>市民活動やボランティア活動に、住民の方が気軽に参加しやすい環境づくりに取り組みます。</p>			

平成 30 年度 事業 評価 表 1 (評価対象年度 : 平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(1) 住民協働	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 9 目
	基本事業の方針	1 住民活動の支援			

事業番号	266	担当課	企画政策部	協働推進課	協働推進係
1 予算の小事業名	協働推進事業費	2 個別事業名	まちを元気にするセミナー (地域活動体験プログラム)		事業開始年度 平成26年度
3 事業の背景	<p>少子高齢化や家族形態の変化、個人化等が進行する中、住民のみなさんのニーズや地域課題も複雑化・多様化し、行政の画一的なサービスのみでは対応できない状況が生まれています。これに対し、本町においてもボランティア、NPO等による地域課題の解決に向けた市民活動が徐々に活発化してきており、行政として、これらの団体がより活動しやすくなるよう体制整備が求められています。</p>				
4 事業の目的	<p>ボランティアや市民活動に関心のある方が、活動事例や活動方法についての学習を通して意識を高め、同じ思いを持った住民同士の交流により、住民のみなさんの主体的な市民活動を促進することを目的としています。</p>				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画					
6 関連事業	パートナーシップ推進事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>まちを元気にするセミナー 【実施日時】 平成30年2月18日(日)午前1時から正午まで 【実施場所】 総合ボランティアセンター 【実施内容】 まちを元気にする特効薬はきっと「あなた」 【委託先】 社会福祉法人東浦町社会福祉協議会 【講師】 特定非営利活動法人せき・まちづくりNPOぶうめらん 代表理事 北村隆幸氏 【参加費用】 無料 【参加者数】 17名 平成30年2月1日(水)に開催した総合ボランティアセンター指定管理事業 車座Vol.5「コミュニティビジネス～成功・失敗の分かれ道～」と連動して実施</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>平成27年度 「地域に求められる市民活動を目指して」 参加者数14名 「共感者を増やす『プレゼンテーションのコツ』」 参加者数14名 東浦町社会福祉協議会と共同開催 平成28年度 「リアルにわかるプランニングプロセス」 参加者数8名 平成29年度 まちを元気にする特効薬はきっと「あなた」 参加者数17名</p>				
9 特記事項	<p>指標評価の目標値について、27、28年度において30人となっていました。29年度は20人として設定しています。これは、27、28年度が2時間×2日、4時間×1日で計4時間であったのに対し、29年度は計2時間のみの開講であるためです。</p>				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		951		1,005 対前年比(%)		956 対前年比(%)		1,075 対前年比(%)			
支出	人件費	正規	人数	0.15	0.15	100.0%	0.15	100.0%	0.15	100.0%	
			人件費	900	900	100.0%	900	100.0%	900	100.0%	
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
	合計		900	900	100.0%	900	100.0%	900	100.0%	900	100.0%
	事業費	委託料	41	100	243.9%	50	50.0%	170	340.0%		
		旅費	4	1	25.0%	2	200.0%	5	250.0%		
		需用費	6	4	66.7%	4	100.0%	0	0.0%		
その他		0	0	0	0	0	0	0			
合計		51	105	205.9%	56	53.3%	175	312.5%			
財源内訳	一般財源	951	1,005	105.7%	956	95.1%	1,075	112.4%			
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0			
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	951	1,005	105.7%	956	95.1%	1,075	112.4%			
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 19 円 ・参加者1人あたりに対する事業費は、56,235円です。 ・旅費及び需用費のうち消耗品費については、4事業（まちを元気にするセミナー、パートナーシップ推進事業、提案事業・まちづくり実行委員会、協働職員研修）と等分して計上しています。									
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	参加者数（延べ人数） 共催を含む。（人）										
	目標値	（達成度）	30	93.3%	30	26.7%	20	85.0%			
	実績値		28		8		17				
	指標		-		-		-				
目標値	（達成度）		0		0		0				
実績値											
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。すべて 一部 いいえ 行政関与の必要性が高い。高い 普通 低い 事業効果が高い。高い 普通 低い 事業範囲・規模は妥当である。妥当 改善の余地あり 受益者負担は妥当である。妥当 改善の余地あり 手法は適切である。適切 改善の余地あり									
14 評価の理由		市民活動の拡充を目的とした啓発事業を行うとともに、適宜必要なノウハウの取得機会を提供する必要があります。 市民活動団体の活動には、実践的な活動ノウハウや他組織との連携が必要です。本事業は、これらの機会を提供するものであり、市民活動の活性化が期待されます。 地域課題の解決や地域の活性化をめざす団体として、自治会やコミュニティなどの地縁型組織のコアメンバーにも参加してもらえよう、事業対象と事業形態を検討する必要があります。 受益者負担はありません。 町内におけるNPO団体を把握している社会福祉協議会に委託することにより、対象者にあった実践的な知識を提供することができます。									
15 事業を	拡大した場合	NPOやボランティア活動者が増え、これらの団体や多様な機関が主体的につながることで新しい活動が生まれ、地域課題の解決の可能性が広がります。									
	縮小・廃止した場合	参加型事業の機会が減少し、市民活動者の減少や活動範囲の広がりを抑制する可能性があります。									
16 想定される代替事業		総合ボランティアセンター指定管理事業									
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		地域課題の解決や地域の活性化について取組む担い手を育成することで、住民の市民活動やまちづくりへの参加意識を醸成しています。また、普段は異なる分野で活動している市民活動者同士がつながる機会となっています。 NPOやボランティア団体などの目的型組織と同様に、地域課題の解決や地域の活性化を目指す団体として、自治会やコミュニティなどの地縁型組織に属するメンバーにも参加してもらえよう年ごとにテーマや内容を決め実施していきます。									

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度:平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(1) 住民協働	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 9 目
	基本事業の方針	1 住民活動の支援			

事業番号	267	担当課	企画政策部	協働推進課	協働推進係
1 予算の小事業名	総合ボランティアセンター運営管理費	2 個別事業名	総合ボランティアセンター運営管理事業		事業開始年度 平成26年度
3 事業の背景	住民のみなさんが地域の課題に対し自ら解決していくボランティアやNPO等の活動が増加している中、行政として、これらの活動を支援していくことが必要となってきたとともに、これらの活動を行う団体に対しての情報提供、団体間の情報共有、拠点となる活動の場所の整備が求められています。				
4 事業の目的	総合ボランティアセンターは、個人又は団体で活動するボランティアやNPO等に対し、情報や活動の場等を提供することにより、主体的に活動を行う方々を支援することを目的としています。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法 ・東浦町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例 ・東浦町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則 ・東浦町総合ボランティアセンター条例・東浦町総合ボランティアセンター条例施行規則 				
6 関連事業					
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>東浦町総合ボランティアセンターは、住民のみなさんの自主的かつ自発的な活動(ボランティア・市民活動)を支援をするための拠点となる施設です。</p> <p>【開館日】 毎週火曜日から土曜日まで(祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く。)</p> <p>【開館時間】 午前9時30分から午後8時まで</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・市民活動に関する情報収集・提供 七色茶房の開催、各種イベントへの出展、ホームページ、フェイスブックページの運用、情報誌「なないろかわら版」の発行、かりや衣浦つながるねットの運用 等 ・ボランティア・市民活動に関する相談・連絡調整 ボランティア依頼、ボランティア活動等に対する相談、ボランティア等の依頼に対するコーディネート ・ボランティア・市民活動に関する人材育成・交流 車座、ボランティア・市民活動者養成講座、市民活動・ボランティア交流会等の開催 ・自主事業 団体活動支援、ちょボラ事業、家庭ボランティア事業 等 <p>【運営方法】 指定管理者制度</p> <p>【指定管理者】 社会福祉法人東浦町社会福祉協議会</p>				
8 事業実績 (H27~29年 度)	<p>平成27年度 指定管理料 10,752,000円 来館者数 4,829人</p> <p>平成28年度 指定管理料 10,980,000円 来館者数 6,198人</p> <p>平成29年度 指定管理料 11,689,000円 来館者数 7,576人</p>				
9 特記事項	総合ボランティアセンターは、社会福祉協議会が実施する「ボランティアセンター」と行政が実施する「市民活動センター」の両方の機能を持つセンターとして、平成26年7月に開設しました。				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		14,144		15,819 対前年比(%)		15,338 対前年比(%)		15,906 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正 規	人 数	0.29	0.41	141.4%	0.41	100.0%	0.41	100.0%	
			人 件 費	1,740	2,460	141.4%	2,460	100.0%	2,460	100.0%	
		臨 時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	
		再 任 用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人 件 費	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計		1,740	2,460	141.4%	2,460	100.0%	2,460	100.0%	2,460	100.0%
	事 業 費	委 託 費	10,906	11,117	101.9%	11,848	106.6%	12,103	102.2%		
		役 務 費	76	0	0.0%	0	0	0	0		
		需 用 費	1,332	1,054	79.1%	974	92.4%	1,343	137.9%		
合 計		12,404	13,359	107.7%	12,878	96.4%	13,446	104.4%			
財 源 内 訳	一 般 財 源	14,144	15,819	111.8%	15,338	97.0%	15,906	103.7%			
	受 益 者 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0			
	国 県 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0			
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0			
	合 計	14,144	15,819	111.8%	15,338	97.0%	15,906	103.7%			
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 304 円 30年度需用費の増加理由は、総合ボランティアセンターの隣にグリーン・ラソ（旧高齢者ふれあい施設ひだまり）が開設され、光熱水費の増加が見込まれるためです。									
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	目 標 値	(達成度)	69	97.1%	71	100.0%	73	109.6%			
	実 績 値		67		71		80				
	指標		-		-		-				
13 事業の評価	目 標 値	(達成度)	0		0		0				
	実 績 値										
	法により市町村義務と定められている。				すべて		一部		いいえ		
	行政関与の必要性が高い。				高い		普通		低い		
事業効果が高い。				高い		普通		低い			
事業範囲・規模は妥当である。				妥当		改善の余地あり					
受益者負担は妥当である。				妥当		改善の余地あり					
手法は適切である。				適切		改善の余地あり					
14 評価の理由	公共施設である総合ボランティアセンターに指定管理者制度を導入することで、行政で応えることが難しいニーズにも応えやすくなっており、その支援には行政関与が必要です。										
	活動の拠点となる総合ボランティアセンターの機能を充実させることは、住民活動、ボランティア活動のさらなる活性化が期待できます。										
	「ボランティアセンター」と「市民活動センター」の機能を合わせた施設は、二重の支援体制を避けることができ、効率的、効果的な運営が可能になります。										
	受益者負担はありません。										
15 事業を	拡大した場合	多様な団体等が主体的につながることで新しい活動が生まれ、地域コミュニティなどが抱える地域課題の解決の可能性が広がります。									
	縮小・廃止した場合	啓発、相談業務等の機会が減少することで、住民活動やボランティアの減少、活動範囲の広がりが縮小する可能性があります。									
16 想定される代替事業											
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		ボランティアセンターと市民活動センターの機能を併せ持つ施設は、公益的な活動を行うボランティア団体や社会的な役割を担う市民活動団体が育ちつつある本町において、活動に必要な情報や人をつなぐことができる有意義な施設と言えます。 しかし、現段階では、総合ボランティアセンターが立地する緒川地区の方々、市民活動団体、ボランティアによる利用に限られています。今後、市民活動の拠点として、その機能を拡充させていくためには、ボランティアセンターがコーディネーターとして、各コミュニティ等の地縁組織と積極的に関わり、住民のみなさんが興味関心の強い市民活動やボランティアに気軽に参加できるようさらに多くの団体とつながりを持つ必要があります。									

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課	協働推進課			
1 第5次 総合計画	5節	第1項 共生・協働	推進 施策 (1) 住民協働	関係課	企画政策課			
		項番・表題	2 協働事業の推進		総合計画書 掲載ページ	174		
3 基本事業の方針		地域が抱える課題を解決するため、それぞれが目標を共有し、お互いの特性や違いを認め合い、尊重し合いながらお互いの信頼関係に基づいた対等な立場で役割分担を行い、相乗効果を発揮するような協力・連携を促進します。そのために、行政と住民と一緒に検討する場の定期的な開催や具体的には協働事業を推進する制度を検討します。						
4 め す 姿	誰(なに)が どうなる	行政と住民との役割分担を行い、行政と住民の協働により、地域が抱える課題を解決します。						
	達成するた めの取組	行政だけでは解決しがたい課題に対し、企画提案を公募し、町と提案者が協働して行うパートナーシップ推進事業を実施します。 身近な道路や公園などの公共施設の美化清掃活動を行う団体に対し、その活動を支援するアダプトプログラム事業を実施します。						
5 基本成果指標		単位	H21	H29		H30	H32	
			目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標	
アダプトプログラム(里親制度)の登録団体数		団体	5	34 37	111.76%	36	40	
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業		(構成個別事業数		7	事業)			
No.	個別事業名	事業実績						
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	パートナーシップ推進事業	テーマ特定型(件)				1	2	1
		補助金額(円)				148,899	371,420	291,600
		NPO初動支援型(件)				1	0	1
		補助金額(円)				200,000	0	129,099
2	提案事業・まちづくり実行委員会	提案事業数(件)	2	3	6	9	9	10
3	協働職員研修事業	開催数(回)		3	1	1	1	1
		参加者数(人)		78	17	18	11	13
4	ふれあい保険事業	事故報告数(件)	11	6	13	7	7	4
		補償金額(千円)	220	216	593	574	592	269
5	アダプトプログラム事業	登録団体数(団体)	25	27	30	32	37	37
6	連絡所運営事業	交付金額(千円)	13,268	13,286	13,345	13,392	13,438	13,469
7	自治基本条例制定事業	自治に関するワーク ショップ等の回数(回)			1	3	10	13
		自治に関するワークショ ップ等の参加者数(人)			64	70	245	245
8								

		高い	普通	低い	
7	めざす姿の達成度 達成度評価 評価理由 (達成状況・成果等)	住民協働、住民自治の一つの形としてのアダプトプログラムでは、昨年度から登録数に変化がないため、今後も住民のみなさんへアダプトプログラム制度の周知をしていきます。 行政だけでは解決しがたい課題に対し、提案者と協働で取り組むパートナーシップ推進事業を実施し、テーマ特定型に1団体、NPO初動支援型に1団体の合計2団体を採択し、活動しました。			
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	少子高齢化社会の進展による地域課題に対し、住民のみなさんが自ら課題を発見し、解決していくために、コミュニティを主体とした地域で解決するための組織、体制づくりが徐々にできていますが、まだ充分ではありません。 職員一人ひとりに地縁組織、ボランティア、NPO等、それぞれの利害関係や役割を理解し、地域課題を解決に導く「協働コーディネーター」としての意識を向上させる必要があります。			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	住民のみなさんが地域課題の解決を的確に捉える力をつけるとともに、コミュニティを主体とする地域全体で解決する組織、体制づくりの支援を継続していきます。 行政と住民の協働により地域が抱える課題を解決するために、職員一人ひとりの協働意識を醸成するための研修を実施していきます。			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度:平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(1) 住民協働	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 9 目
	基本事業の方針	2 協働事業の推進			

事業番号	268	担当課	企画政策部	協働推進課	協働推進係
1 予算の小事業名	協働推進事業費	2 個別事業名	パートナーシップ推進事業		事業開始年度 平成27年度
3 事業の背景	市民社会の成熟により、物質的な豊かさから精神的な豊かさ、さらに、一人ひとりの個性に価値が見出されるようになりました。これに伴い、住民のみなさんのニーズも多様化・複雑化し、行政の画一的なサービスのみでは対応できない状況が生まれています。一方で、本町においても地縁組織、ボランティア、NPO等による市民活動が徐々に活発化し、まちづくりに主体的に参加する動きが生まれています。				
4 事業の目的	行政だけでは解決しがたい課題に対し、住民のみなさんによる柔軟な発想と創意工夫を活かした提案を募り、地域の課題の解決やニーズに沿った住み良いまちづくりを推進することを目的としています。 また、自発的で多様な活動を行う新たな団体の発掘及び育成を促進し、市民活動を活性化させることを目的としています。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 東浦町パートナーシップ推進事業補助金審査会運営規則 東浦町パートナーシップ推進事業補助金交付要綱 				
6 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> まちを元気にするセミナー 				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>主体的に活動する団体の事業等に対し、その活動の初期支援として、助成します。</p> <p>【補助金の種類】 テーマ特定型 町が課題として捉える特定の分野・テーマについて、企画提案を公募し、町と提案者が協働して行う事業に対して、対象経費の10分の10を助成します。(上限額30万円) NPO法人初動支援型 NPO法人の設立認証申請中又は認証取得後3年以内の団体に係る運営基盤の整備に対し、対象経費の2分の1を助成します。(上限額20万円)</p> <p>パートナーシップ推進事業補助金審査会を開催し、2事業を補助対象事業として採択しました。</p> <p>【開催日時】平成29年7月15日(日) 【開催場所】東浦町勤労福祉会館 会議室2 【採択事業】 テーマ特定型「住民の手による町制70周年を記念する事業」 【事業名】ショートムービー制作 【実施団体】ひがしうら映画プロジェクト 【助成額】291,600円 NPO法人初動支援型 【実施団体】来夢の森 【助成額】129,099円</p> <p>平成28年度実績報告会&平成29年度募集説明会を開催しました。 【開催日時】平成29年5月14日(日) 【開催場所】東浦町総合ボランティアセンター 【参加者】7名(審査委員、事業報告者を含めない)</p>				
8 事業実績 (H27~29年 度)	<p>平成27年度 【助成事業】 テーマ特定型 1事業(助成額148,899円) NPO初動支援型 1団体(助成額200,000円)</p> <p>平成28年度 テーマ特定型 2事業(助成額371,420円)</p> <p>平成29年度 テーマ特定型 1事業(助成額291,600円) NPO法人初動支援型 1団体(助成額129,099円)</p>				
9 特記事項	-				

10 総事業費 (千円・人)			27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
			3,319	3,297	対前年比(%)	3,347	対前年比(%)	4,625	対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人 数	0.44	0.48	109.1%	0.48	100.0%	0.48	100.0%	
			人件費	2,640	2,880	109.1%	2,880	100.0%	2,880	100.0%	
		臨時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
		合 計	2,640	2,880	109.1%	2,880	100.0%	2,880	100.0%		
	事業費	報酬費	20	40	200.0%	40	100.0%	40	100.0%	40	100.0%
		需用費	6	4	66.7%	4	100.0%	4	100.0%	0	0.0%
		補助金	649	372	57.3%	421	113.2%	1,700	403.8%	1,700	403.8%
その他		4	1	25.0%	2	200.0%	5	250.0%	5	250.0%	
	合 計	679	417	61.4%	467	112.0%	1,745	373.7%	1,745	373.7%	
財源内訳	一般財源	3,319	3,297	99.3%	3,347	101.5%	4,625	138.2%	4,625	138.2%	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合 計	3,319	3,297	99.3%	3,347	101.5%	4,625	138.2%	4,625	138.2%	
11 コスト評価			住民一人当たり事業費 66 円 ・需用費のうち消耗品費とその他(旅費)については、4事業(まちを元気にするセミナー、パートナーシップ推進事業、提案事業・まちづくり実行委員会、協働職員研修)と等分して計上しています。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	目標値	(達成度)		0		0		0			
	実績値										
	指標		27年度		28年度		29年度				
	目標値	(達成度)		0		0		0			
	実績値										
13 事業の評価	法により市町村義務と定められている。						すべて	一部	いいえ		
	行政関与の必要性が高い。						高い	普通	低い		
	事業効果が高い。						高い	普通	低い		
	事業範囲・規模は妥当である。						妥当	改善の余地あり			
	受益者負担は妥当である。						妥当	改善の余地あり			
	手法は適切である。						適切	改善の余地あり			
14 評価の理由	地域課題の解決に向けた協働事業に対し、協働相手に必要な情報を提供する等、明確な役割分担に基づいて、行政にしかできない役割を遂行する必要があります。										
	行政が持たない視点やノウハウを活かした事業展開が可能です。										
	応募できるテーマが限られており、助成を受けた事業が2事業のみと予算規模に比べ少なくなっています。応募しやすい事業となるよう制度自体の見直しを検討する必要があります。										
	受益者負担はありません。										
	無償奉仕だけでは限界があります。活動を継続、発展させていくためには、初期投資が必要であり、財的支援は、協働事業を行う上で行政が担う役割の1つです。										
15 事業を	拡大した場合	NPOやボランティア活動者の活動範囲が拡大し、地域課題の解決や市民活動の活性化が期待できます。									
	縮小・廃止した場合	行政に市民活動団体と協働する態勢がないと捉えられ、町内での市民活動者の減少や活動の先細りが懸念されます。									
16 想定される代替事業											
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組	本事業に応募する団体が少ないことが課題です。地域の課題解決やまちの活性化につながるが見込まれる活動に対して積極的に支援できるよう、対象事業の拡大や事業実施団体の育成など、本事業が有効に活用される環境を整える必要があります。										

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(1) 住民協働	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 9 目
	基本事業の方針		2 協働事業の推進		

事業番号	269	担当課	企画政策部	協働推進課	協働推進係
1 予算の小事業名	協働推進事業費 自治振興費	2 個別事業名	提案事業・まちづくり実行委員会	事業開始年度 平成24年度	
3 事業の背景	<p>少子・高齢化、家族形態の多様化・個人化、近所づきあいの希薄化が進むにつれ、地域における課題も多様化し、住民のみなさんと行政が協働して取り組むことが望ましい課題も多くみられるようになってきました。</p> <p>こうした状況を受け、災害時の危機的状況に対する隣近所の連携を始め、地域の安心・安全の確保等、住みよいまちづくりに向けて、住民のみなさんが互いに連帯感を持ち、自ら考え、主体的に地域課題の解決に取り組むことが重要となっています。</p>				
4 事業の目的	<p>地域課題を住民のみなさん自らが洗い出し、その解決に向けて住民のみなさんと行政が協働して活動していくため、コミュニティ組織と住民のみなさんの意識向上及び地域課題の解決に向けた活動を支援します。</p>				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町提案事業交付金交付要綱				
6 関連事業	コミュニティ活動推進事業（組織力強化事業）、がんばる地域支援事業（組織力強化事業）				
7 具体的な 実施内容 （事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等）	<p>各地区コミュニティ推進協議会において、地域課題に取り組む「まちづくり実行委員会」の活動に対し、職員による人的支援及び提案事業交付金による財政的支援を行います。</p> <p>提案事業交付金は、平成22年度から各地区で実施された自主勉強会「まちづくり勉強会」（がんばる地域支援事業）で作成された「がんばる地域行動計画」に掲げられた地域課題を解決するために取り組む、まちづくり実行委員会の実施する事業に対し、1事業5万円上限として交付するものです。</p> <p>提案事業交付金 【交付対象者】 町内の各地区コミュニティ推進協議会 【交付対象事業】 ・地域の公共的な課題を解決するための活動 ・この事業の目的を達成するために必要と認められる活動 【交付金の額】 ・1事業につき、上限5万円 ・同一事業につき1回（継続事業は3回（3年）まで可） 【交付実績】 （平成29年度） ・緒川地区コミュニティ推進協議会 コミュニティタイム推進事業 こども110番の家周知事業 あいさつ運動推進事業 ゴミ捨てマナーアップパトロール事業 ・卯ノ里コミュニティ推進協議会 コミュニティ花壇整備事業 地域福祉啓蒙事業 ・石浜地区コミュニティ推進協議会 安全で住みよいまち（石浜）づくり事業 高齢者の見守り活動 ・生路コミュニティ推進協議会 避難所案内看板設置事業 ゴミステーション美化事業</p>				
8 事業実績 （H27～29年 度）	<p>提案事業交付金 平成27年度 9事業（助成総額 410,757円） 平成28年度 9事業（助成総額 404,915円） 平成29年度 10事業（助成総額 292,952円）</p>				
9 特記事項	まちづくり勉強会（がんばる地域支援事業）は、平成25年度で終了しました。				

10 総事業費 (千円・人)			27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
			6,901		7,010 対前年比(%)		6,898 対前年比(%)		7,350 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正 規	人 数	1.08	1.10	101.9%	1.10	100.0%	1.10	100.0%	
			人 件 費	6,480	6,600	101.9%	6,600	100.0%	6,600	100.0%	
		臨 時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	
		再 任 用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人 件 費	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計				6,480	6,600	101.9%	6,600	100.0%	6,600	100.0%
	事 業 費	交 付 金			411	405	98.5%	293	72.3%	750	256.0%
		需 用 費			6	4	66.7%	3	75.0%	0	0.0%
		そ の 他			4	1	25.0%	2	200.0%	0	0.0%
合 計				421	410	97.4%	298	72.7%	750	251.7%	
財 源 内 訳	一 般 財 源				6,901	7,010	101.6%	6,898	98.4%	7,350	106.6%
	受 益 者 負 担 金				0	0	0	0	0	0	
	国 県 支 出 金				0	0	0	0	0	0	
	そ の 他				0	0	0	0	0	0	
	合 計				6,901	7,010	101.6%	6,898	98.4%	7,350	106.6%
11 コスト評価			<p>住民一人当たり事業費 137 円</p> <p>・需用費及びその他(旅費)については、4事業(まちを元気にするセミナー、パートナーシップ推進事業、提案事業・まちづくり実行委員会、協働職員研修)と等分して計上しています。</p> <p>・提案事業交付金は、平成29年度まで協働推進事業費として予算執行していましたが、平成30年度から自治振興費として予算を組んでいます。</p>								
12 指標 評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	目 標 値	(達成度)	12	158.3%	12	175.0%	12	166.7%			
	実 績 値		19		21		20				
	指標		27年度		28年度		29年度				
目 標 値	(達成度)		0		0		0				
実 績 値											
13 事業の評価			法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	いいえ				
			行政関与の必要性が高い。		高い	普通	低い				
			事業効果が高い。		高い	普通	低い				
			事業範囲・規模は妥当である。		妥当	改善の余地あり					
			受益者負担は妥当である。		妥当	改善の余地あり					
			手法は適切である。		適切	改善の余地あり					
14 評価の理由			<p>住民のみなさんの自主的・主体的活動を後押しする仕組みづくりが重要であり、地域の取組みをサポートする行政側の適度な支援は必要です。</p> <p>地区により異なりますが、各地区で活動が実施され、地域課題の解決につながっています。</p> <p>コミュニティごとに事業範囲が分かれており、取組みに応じてグループ化されています。住民のみなさんが主体となって事業範囲や規模が決められています。</p> <p>受益者負担はありません。</p> <p>活動の核となる人材の発掘育成については伸び止まり傾向にあるため、新たな人材の確保を促す必要があります。</p>								
15 事業を	拡大した場合	コミュニティ活動(地域課題の解決に向けた活動)は住民のみなさんが主体となっていくものであり、必要以上に関与することは活動自体の活性化を損なう可能性があります。									
	縮小・廃止した場合	地区で醸成されつつある協働の意識、自分たちのまちは自分たちで良くしていこうという考え方が先細りしていく可能性があります。									
16 想定される代替事業											
17 事業の方向性			拡大	改善	現状維持	縮小	廃止				
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組			<p>地域の問題や課題を地域住民のみなさん自らが発見し、解決していく地区コミュニティによる地域づくり活動は、今後ますます重要になっていきます。</p> <p>今後、地域の課題解決に向けた取組みを継続していくためには、コミュニティ役員の負担感を軽減し、新たな人材を呼び込む必要があります。コミュニティ事業やコミュニティの組織体制を整理し、既存の親睦型事業から地域課題解決型の事業へ移行するよう、また活動に興味を持つ人を試験的に受け入れる受け皿を整備するよう、引き続きコミュニティ会長会議などで協議していきます。</p>								

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(1) 住民協働	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 9 目
	基本事業の方針	1 住民活動の支援			

事業番号	270	担当課	企画政策部	協働推進課	協働推進係
1 予算の小事業名	協働推進事業費	2 個別事業名	協働職員研修事業		事業開始年度 平成22年度
3 事業の背景	<p>市民社会の成熟により、物質的な豊かさから精神的な豊かさ、さらに、一人ひとりの個性に価値が見出されるようになりました。これに伴い、住民のみなさんのニーズも多様化・複雑化し、行政の画一的なサービスのみでは対応できない状況が生まれています。一方で、本町においても地縁組織、ボランティア、NPO等による市民活動が徐々に活発化し、まちづくりに主体的に参加する動きが生まれています。</p> <p>こうしたまちづくりに関する取組を促進し、ニーズに沿った住み良いまちづくりを推進するためには、職員の協働意識の醸成を進める必要があります。</p>				
4 事業の目的	<p>地域課題の解決に向けた取組を進展させ、まちを活性化させるためには、行政職員一人ひとりが企業・NPO・地縁組織等、それぞれの利害関係を理解し、地域課題の解決に導く“協働コーディネーター”としての意識を向上させる必要があります。</p> <p>行政職員に協働意識を浸透させ、協働による事業の可能性を探るスキルの取得を促すことを目的に協働職員研修を行います。</p>				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画					
6 関連事業	職員研修事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>秘書人事課とともに協働職員研修を実施しました。</p> <p>【運営形式】 業務委託(受託者：東浦町社会福祉協議会)</p> <p>【日時】 平成29年7月11日(火)</p> <p>【対象】 主査～係長級職員</p> <p>【参加人数】 13名</p> <p>【研修概要】 1日研修</p> <p>公務員にとっての協働のもつ意味とは 東浦町の協働のかたちを見てみよう・聞いてみよう 社会資源「フードバンク」って何だろう 先進的な協働事例を知る グループワーク</p> <p>アンケート結果 アンケート設問「研修を終え、住民から『協働って何?』と質問されたらと仮定します。ご自身のコトバで、短く説明してください。」に対し、次のような回答が得られました。(一部抜粋)</p> <p>「課題に対して、住民と行政が自主的に考え、対等な立場で協力してとりくむこと。」 「話し合いをする中でお互いの立場を尊重しながら住みよいまちづくりを考えていく。」</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p><平成27年度> 対象：入庁2年目からの主事級職員 18名 1日研修(講習、NPO現場見学、ワークショップ)</p> <p><平成28年度> 対象：主査～係長級職員 11名 1日研修(講話、事例紹介、インタビュー、ワークショップ)</p> <p><平成29年度> 対象：主査～係長級職員 13名 1日研修(講話、事例紹介、インタビュー、ワークショップ)</p>				
9 特記事項					

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		610		725 対前年比(%)		725 対前年比(%)		725 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正規	人数	0.10	0.12	120.0%	0.12	100.0%	0.12	100.0%	
			人件費	600	720	120.0%	720	100.0%	720	100.0%	
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
	合計		600	720	120.0%	720	100.0%	720	100.0%	720	100.0%
	事業費	旅費	4	1	25.0%	2	200.0%	5	250.0%		
		需用費	6	4	66.7%	3	75.0%	0	0.0%		
			0	0	0	0	0	0	0		
その他		0	0	0	0	0	0	0			
合計		10	5	50.0%	5	100.0%	5	100.0%			
財源内訳	一般財源	610	725	118.9%	725	100.0%	725	100.0%			
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0			
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	610	725	118.9%	725	100.0%	725	100.0%			
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 14 円 ・研修委託費は、秘書人事課から支出しています。 ・旅費及び需用費については、4事業（まちを元気にするセミナー、パートナーシップ推進事業、提案事業・まちづくり実行委員会、協働職員研修）と等分して計上しています。									
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	目標値	(達成度)	25	72.0%	25	44.0%	25	52.0%			
	実績値		18		11		13				
	指標	(達成度)		0		0		0			
13 事業の評価	法により市町村義務と定められている。				すべて		一部		いいえ		
	行政関与の必要性が高い。				高い		普通		低い		
	事業効果が高い。				高い		普通		低い		
	事業範囲・規模は妥当である。				妥当		改善の余地あり				
	受益者負担は妥当である。				妥当		改善の余地あり				
	手法は適切である。				適切		改善の余地あり				
14 評価の理由	事業所として、組織に必要な意識や能力の向上を目的とした研修を行い、人材を育成することは、組織を運営する上で必然です。										
	とともに連携し合う相手を知り、「協働」という手段について意識づけることは、事業を運営していく上での選択肢を広げることになります。										
	所属課によっては、研修で得た知識を実践する機会が少ない等の理由により、研修を活かしきれないという課題が見受けられます。										
	受益者負担はありません。										
15 事業を	拡大した場合	必要に応じて他課や他セクターと連携が取れるようになり、住民活動を円滑に支援できるようになります。									
	縮小・廃止した場合	醸成されつつある協働の意識が低下し、活発化しつつある住民活動を失速させる可能性があります。									
16 想定される代替事業	NPO法人や企業内にある社会貢献部門等へのインターンシップ、協働職員連絡会議										
17 事業の方向性	拡大		改善		現状維持		縮小		廃止		
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組	職員研修後のアンケートでは、協働に対する理解が伺えることから事業効果は高いですが、所属課によっては、研修で得た知識を実践する機会が少ない等の理由により研修を活かしきれないため、協働による事業を意識できる研修事項を秘書人事課及び委託事業者（研修のコーディネーター）と引き続き協議していきます。										

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(1) 住民協働	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 9 目
	基本事業の方針	2 協働事業の推進			

事業番号	271	担当課	企画政策部	協働推進課	協働推進係		
1 予算の小事業名	協働推進事業費	2 個別事業名	ふれあい保険事業	事業開始年度 平成元年			
3 事業の背景	<p>住民みなさんの自主的な活動によるコミュニティの形成を目指すには、行政として住民のみなさんが自主的に行動しやすい条件づくりと環境づくり、あるいは各種社会活動の支援を進めていく必要があります。</p> <p>活動の際に傷害を受けたり、活動により住民のみなさんに賠償責任が発生した場合等、自主的な活動を抑制しかねない事案に対する緩和策の1つとして、住民のみなさんを対象とした保険制度に加入し、傷害や賠償の補償をしています。</p>						
4 事業の目的	<p>町が主催する事業や住民のみなさんが継続的に行っている活動に対し、傷害保険及び賠償保険に加入することにより、住民のみなさんが安心して地域活動に参加できるようにすることを目的としています。</p>						
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 東浦町社会活動災害補償制度「東浦町ふれあい制度」取扱要綱 東浦町社会活動事故判定委員会要領 						
6 関連事業	公共施設アダプトプログラム(里親制度)実施要綱						
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>住民のみなさんが安心して社会活動を行えるように、町があらかじめ保険料を負担し、保険会社と保険契約をするものです。</p> <p>【補償対象者】 町、団体、指導者等及び参加者</p> <p>【補償内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 賠償責任事故 <ul style="list-style-type: none"> 身体賠償 1名1事故5億円(免責1,000円) 財物賠償 1事故5億円(免責1,000円) 傷害事故 <ul style="list-style-type: none"> 死亡保障金 1人300万円 後遺障害補償金 1人最高限度額300万円 入院補償 1日3,000円(事故の日から180日まで) 通院補償 1日2,000円(事故の日から180日以内の通院90日まで) <p>【手続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故報告書の提出 団体等の指導者は、事故発生の日から14日以内に担当課を通じ、協働推進課へ提出する。 社会活動中の事故認定 協働推進課で事故証明書を保険会社に通知する。 補償金の請求 保養金請求書に必要書類を添付し、担当課を通じて協働推進課へ提出する。 						
8 事業実績 (H27~29年 度)	平成27年度	事故報告件数	7件	支払い補償金額	574,000円	負担保険料	831,140円
	平成28年度	事故報告件数	7件	支払い補償金額	592,311円	負担保険料	734,670円
	平成29年度	事故報告件数	4件	支払い補償金額	269,382円	負担保険料	704,990円
9 特記事項							

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		1,312		1,215 対前年比(%)		1,185 対前年比(%)		1,504 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人 数	0.08	0.08	100.0%	0.08	100.0%	0.08	100.0%
			人件費	480	480	100.0%	480	100.0%	480	100.0%
		臨時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人件費	0	0	0	0	0	0	0
		再任用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	480	480	100.0%	480	100.0%	480	100.0%	
	事業費	保険料	832	735	88.3%	705	95.9%	1,024	145.2%	
			0	0	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	0	0	0		
	合計	832	735	88.3%	705	95.9%	1,024	145.2%		
財 源 内 訳	一般財源	1,312	1,215	92.6%	1,185	97.5%	1,504	126.9%		
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	1,312	1,215	92.6%	1,185	97.5%	1,504	126.9%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 24 円 ・負担保険料は、前年保険金支払額が減少すると、翌年度の保険料も減少するといったように、前年度保険金支払額により左右されるため、毎年変動があります。								
12 指標 評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	100	100.0%	100	100.0%	100	100.0%		
	実績値		100		100		100			
	指標		0		0		0			
	目標値	(達成度)								
	実績値									
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	いいえ				
		行政関与の必要性が高い。		高い	普通	低い				
		事業効果が高い。		高い	普通	低い				
		事業範囲・規模は妥当である。		妥当	改善の余地あり					
		受益者負担は妥当である。		妥当	改善の余地あり					
		手法は適切である。		適切	改善の余地あり					
14 評価の理由		住民のみなさんが安心して活動に参加できるよう、活動中の事故に備える保険制度の確立は、行政が行うべき支援策と考えます。 活動中の事故に対する保障により、住民のみなさんの地域活動への参加促進につながっています。 対象とする活動や人などについて整理する必要があります。 受益者負担はありません。 市民活動中の事故について補償するためには、民間保険会社への加入が最も合理的です。								
15 事業を	拡大した場合	社会活動に参加する上での不安が軽減されるため活動への参加を促進することになります。								
	縮小・廃止した場合	住民のみなさんの地域活動など、保険加入が実施者の負担となり、社会活動の縮小につながります。								
16 想定される代替事業		-								
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		負担保険料に対し、給付されている補償金が少額ではありますが、毎年の契約(入札)にあたっては、前年補償金支払額が減少すると、翌年度の保険料も減少するといったように、負担保険料の算出は、前年度補償金支払額を参考としており、現状の事業費は妥当です。								

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(1) 住民協働	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 9 目
	基本事業の方針	2 協働事業の推進			

事業番号	272	担当課	企画政策部	協働推進課	協働推進係
1 予算の小事業名	協働推進事業費	2 個別事業名	アダプトプログラム事業		事業開始年度 平成21年度
3 事業の背景	住み良いまちをつくるため、ボランティア、NPO等、自発的に道路や公園等の公共施設の美化清掃活動を行う団体が増加しています。行政は公共施設等の管理責任者として、これらの活動を支援していく必要があります。				
4 事業の目的	身近な公共空間である道路、河川、公園等の公共施設の美化及び保全を、住民のみなさんがボランティアとして活動する里親となって管理していただくことにより、住民のみなさんと町との協働による快適なまちづくりを推進することを目的とします。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町公共施設アダプトプログラム(里親制度)実施要綱				
6 関連事業	公園等維持管理事業、道路維持管理事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>住民のみなさんが、自ら美化及び保全しようとする公共施設の範囲を定めて、里親となって活動していただくものです。</p> <p>【参加条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2名以上の団体(グループ)で、代表者を置くこと。 ・月1回程度の活動を行うこと。 <p>【手続きの流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課への申込書の提出が必要です。 ・活動場所や活動内容などの打合せをし、合意書を取り交わします。 <p>【里親の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き缶、吸殻等の散乱ごみの収集及び除草 ・樹木などの維持管理 ・施設の破損などの情報提供 等 <p>【町の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美化及び保全活動に必要な物品の支給 ・東浦町社会活動災害補償保険の適用 ・アダプトサインの設置 等 <p>【顕彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年にわたりアダプトプログラム登録団体として、公共施設等の美化管理を行っている団体に対し感謝状を授与します。 				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>登録団体数</p> <p>平成27年度 32団体</p> <p>平成28年度 37団体</p> <p>平成29年度 37団体</p> <p>感謝状授与団体数</p> <p>平成27年度 シルバー賞1団体、ブロンズ賞7団体</p> <p>平成28年度 シルバー賞1団体、ブロンズ賞7団体</p> <p>平成29年度 シルバー賞2団体、ブロンズ賞4団体</p>				
9 特記事項					

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		1,188		1,354 対前年比(%)		1,312 対前年比(%)		1,393 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正規	人数	0.17	0.20	117.6%	0.20	100.0%	0.20	100.0%	
			人件費	1,020	1,200	117.6%	1,200	100.0%	1,200	100.0%	
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
	合計		1,020	1,200	117.6%	1,200	100.0%	1,200	100.0%	1,200	100.0%
	事業費	需用費	168	154	91.7%	112	72.7%	193	172.3%		
		-	0	0	0	0	0	0	0		
		-	0	0	0	0	0	0	0		
その他		0	0	0	0	0	0	0			
合計		168	154	91.7%	112	72.7%	193	172.3%			
財 源 内 訳	一般財源	1,188	1,354	114.0%	1,312	96.9%	1,393	106.2%			
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0			
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	1,188	1,354	114.0%	1,312	96.9%	1,393	106.2%			
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 26 円 ・登録団体37団体のうち、平成29年度に物品を支給した団体は16団体(43.2%)です。 ・物品支給団体1団体あたり物品支給額は6,995円です。 ・登録団体1団体あたり物品支給額は3,025円です。									
12 指標 評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	目標値	(達成度)	10	320.0%	32	115.6%	34	108.8%			
	実績値		32		37		37				
	指標		-		-		-				
13 事業の 評価	目標値	(達成度)	0		0		0				
	実績値										
	指標		-		-		-				
	目標値	(達成度)									
14 評価の理由	法により市町村義務と定められている。				すべて		一部		いいえ		
	行政関与の必要性が高い。				高い		普通		低い		
	事業効果が高い。				高い		普通		低い		
	事業範囲・規模は妥当である。				妥当		改善の余地あり				
	受益者負担は妥当である。				妥当		改善の余地あり				
	手法は適切である。				適切		改善の余地あり				
15 事業を	拡大した場合		NPO、ボランティアが増え、まちづくりに対する自発的な活動意識が住民のみなさんの中で醸成されることで、環境や防犯分野における地域の課題が解決されることが期待できます。								
	縮小・廃止した場合		物品支給等、可能な支援を自ら打ち切るとは、行政側から協働の意識を打ち切ったと捉えられかねません。ボランティア活動者の減少や活動域の広がりを抑制する可能性があります。								
	16 想定される代替事業		-								
	17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組	住民協働、住民自治の一つのかたちとして、アダプトプログラムがあると考えます。住民のみなさん自らが住みやすい地域づくりを目指して活動することは、地域の安全性を高め、町全体の活性化につながると考えます。しかしながら、住民自治の概念やアダプトプログラムの制度自体が十分に認知されていません。引き続き、広報やホームページなどにより周知していきます。										

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度:平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(1) 住民協働	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 9 目
	基本事業の方針	2 協働事業の推進			

事業番号	273	担当課	企画政策部	協働推進課	協働推進係
1 予算の小事業名	自治振興費	2 個別事業名	連絡所運営事業		事業開始年度 昭和48年
3 事業の背景	町が発行する広報や回覧板等の刊行物の配布、住民のみなさんからの意見や要望等の聴取、住民福祉の増進、土木事業等の促進等、本来行政が直接実施すべき事業等について、よりきめ細やかに行っていくためには、地域住民のみなさんの協力が必要です。このため、町において連絡所を設置し、地域住民のみなさんの手により運営していただき、それに必要な経費を交付しています。				
4 事業の目的	行政情報の伝達や地域の環境整備、住民のみなさんの意見集約等のため、町内7地区の連絡所に対し、町が連絡所長に委嘱する連絡所事務を実施するための経費を補助します。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町連絡所設置に関する規則 東浦町連絡所運営費交付金交付要綱				
6 関連事業	-				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>行政の円滑な運営と住民福祉の増進を図るため、連絡所を設置しています。</p> <p>【連絡所】(所管区域)</p> <p>森岡連絡所(大字森岡の区域)</p> <p>緒川連絡所(大字緒川の区域(通称緒川新田の区域を除く。))</p> <p>緒川新田連絡所(大字緒川のうち通称緒川新田の区域)</p> <p>石浜連絡所(大字石浜の区域(愛知県営東浦住宅団地の区域を除く。))</p> <p>石浜西連絡所(大字石浜のうち愛知県営東浦住宅団地の区域)</p> <p>生路連絡所(大字生路の区域)</p> <p>藤江連絡所(大字藤江の区域)</p> <p>【連絡所長】</p> <p>区域の住民のみなさんから当該区域の長に選出された方を連絡所長として町長が委嘱します。任期は、2年です。</p> <p>月額105,000円を報酬として支払っています。</p> <p>委嘱している事務は次のとおりです。</p> <p>住民の要望及び意見の取りまとめに関すること、住民福祉の増進に関すること、土木事業等の促進に関すること、地域の環境整備に関すること、公共的募金に関すること、町広報その他住民への連絡文書等の各世帯への配布に関すること、回覧板の回覧に関すること、公共用地等のあっせん等に関すること 等</p> <p>【連絡所運営交付金】</p> <p>連絡所の運営等に必要な費用の一部に対し、連絡所運営費交付金を交付しています。交付金の額は、次の基準により算出して得た額の合計額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡所運営分 前年度の9月末日の町の人口に、1人につき190円を乗じて得た額を総額とし、人口割(30%)、面積割(20%)、均等割(20%)で按分した額 ・文書送達分 前年度の9月末日の各連絡所の世帯数に、一世帯につき195円を乗じて得た額 				
8 事業実績 (H27~29年 度)	<p>連絡所運営費交付金交付実績</p> <p>【平成27年度】 13,391,535円(7連絡所)</p> <p>【平成28年度】 13,438,145円(7連絡所)</p> <p>【平成29年度】 13,469,095円(7連絡所)</p>				
9 特記事項					

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		39,758		39,139 対前年比(%)		39,314 対前年比(%)		39,150 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正 規	人 数	2.65	2.32	87.5%	2.32	100.0%	2.32	100.0%
			人 件 費	15,900	13,920	87.5%	13,920	100.0%	13,920	100.0%
		臨 時	人 数	0.80	1.61	201.3%	1.61	100.0%	1.61	100.0%
			人 件 費	1,288	2,681	208.2%	2,794	104.2%	2,871	102.8%
		再 任 用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	
	合 計		17,188	16,601	96.6%	16,714	100.7%	16,791	100.5%	
	事 業 費	交 付 金	13,392	13,439	100.4%	13,470	100.2%	13,536	100.5%	
		報 酬	8,820	8,820	100.0%	8,820	100.0%	8,820	100.0%	
			0	0	0	0	0	0	0	
合 計		22,570	22,538	99.9%	22,600	100.3%	22,359	98.9%		
財 源 内 訳	一 般 財 源	39,758	39,139	98.4%	39,314	100.4%	39,150	99.6%		
	受 益 者 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0		
	国 県 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計	39,758	39,139	98.4%	39,314	100.4%	39,150	99.6%		
11 コスト評価		<p>住民一人当たり事業費 780 円</p> <p>平成27年度末における正規職員の定年退職に伴い、非常勤職員4名を雇用したため、臨時職員の人件費が増加しました。</p>								
12 指標 評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目 標 値	(達成度)	3	100.0%	3	100.0%	3	100.0%		
	実 績 値		3		3		3			
	指標		0		0		0			
13 事業の 評価	法により市町村義務と定められている。				すべて		一部		いいえ	
	行政関与の必要性が高い。				高い		普通		低い	
	事業効果が高い。				高い		普通		低い	
	事業範囲・規模は妥当である。				妥当		改善の余地あり			
	受益者負担は妥当である。				妥当		改善の余地あり			
	手法は適切である。				適切		改善の余地あり			
14 評価の理由		<p>連絡所は、行政からの事業を受託し実施するとともに、地域の中核的な組織として行政と連絡を密にし、行政情報の発信や多様な課題解決することが望まれるため、行政の関与は必要です。</p> <p>連絡所は、広報等の行政情報を発信するための機能を担っており、その運営に対して交付金を交付しています。</p> <p>各小学校区を単位としており、妥当であると考えます。</p> <p>受益者負担はありません。</p> <p>本来行政が行う事業等を、よりきめ細やかに行っていくために、地域のみなさんの手により運営をしていただいております。それに必要な経費を交付金として支払う手法は適切です。</p>								
15 事業を	拡大した 場合	事業そのものは、地域の隣組組織等を利用した、住民のみなさんに委ねられており、これ以上の事業拡大は住民のみなさんの負担が大きくなります。								
	縮小・廃止 した場合	連絡所業務自体は欠くことができない業務で、縮小廃止した場合は行政に帰属することになります。結果として、きめ細やかなサービスを提供することが難しくなる上、事業コストが増大します。								
16 想定される代替事業		-								
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止
18 総括評価 ・事業の実効性、成 果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的 な取組		本来行政が行う事業等を、よりきめ細やかに行っていくために、地域住民のみなさんにより運営をしていただいております。その運営のために必要な経費の一部を交付金として交付していますが、運営費の積算方法については、社会情勢や地域の状況等により検討していく必要があります。								

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(1) 住民協働	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 7 目
	基本事業の方針	2 協働事業の推進			

事業番号	274	担当課	企画政策 部	企画政策 課	企画政策 係
1 予算の小事業名	企画事務費	2 個別事業名	自治基本条例制定事業		事業開始年度 平成26年度
3 事業の背景	これまで、公的領域におけるサービスは行政がそのほとんどを担ってきました。しかし、人口減少による税収減や高齢化による医療・福祉分野での支出の増大等により、行政の提供できるサービスに限界が出てきたこと、また、地域のニーズが多様化してきたことに伴い、地域の問題を把握し、きめ細やかに対応することのできる住民自治の必要性が高まっています。				
4 事業の目的	協働によるまちづくりを推進していく上で、住民自治の基本である「自分たちのまちのことは自分たちで決める」を実践するため、住民のみなさんに本町における施策及び住民自治の取組に対して関心を持ってもらい、自治基本条例の制定に向けた気運を高めることを目的としています。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	町長政策集 推進計画				
6 関連事業	東浦町総合計画事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>自治の機運を高めるため、住民のみなさんに自治について考えていただくイベント等を開催しています。 平成29、30年度で策定中の第6次東浦町総合計画に意見を取り入れるための事業の一環として、東浦町若者会議を開催しました。</p> <p>東浦町若者会議</p> <p>1 内容 【第1回】東浦町の良いところ、悪いところを整理する。 【第2回】良いところを伸ばす、悪いところを直すための取組のアイデアを出し合う。 【第3回】第2回で出されたアイデアのうち、東浦町に住み続けるために必要だと思うものについて、具体的な事業内容を検討する。</p> <p>2 対象者 16歳から29歳までの若者</p> <p>3 参加人数 延べ77人(高校生13人、大学生18人、社会人10人、職員36人)</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>H27年度 自治を考えるワークショップ開催(3回) 参加者 延べ70人</p> <p>H28年度 自治を考えるワークショップ開催(3回) 参加者 延べ39人 住民懇談会(6地区) 参加者 延べ187人 講演会(1回) 参加者 42人</p> <p>H29年度 東浦町若者会議(3回) 参加者 延べ77人</p>				
9 特記事項					

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		1,190		4,593 対前年比(%)		2,492 対前年比(%)		2,200 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正 規	人 数	0.17	0.69	405.9%	0.29	42.0%	0.34	117.2%
			人 件 費	1,020	4,140	405.9%	1,740	42.0%	2,040	117.2%
		臨 時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人 件 費	0	0	0	0	0	0	0
		再 任 用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	
	合 計		1,020	4,140	405.9%	1,740	42.0%	2,040	117.2%	
	事 業 費	報 償 費	170	453	266.5%	0	0.0%	150	0	
		需 用 費	0	0	0	0	0	10	0	
		委 託 料	0	0	0	752	0	0	0.0%	
そ の 他		0	0	0	0	0	0	0		
合 計		170	453	266.5%	752	166.0%	160	21.3%		
財 源 内 訳	一 般 財 源	1,190	4,593	386.0%	2,492	54.3%	2,200	88.3%		
	受 益 者 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0		
	国 県 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計		1,190	4,593	386.0%	2,492	54.3%	2,200	88.3%	
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 49 円 第6次東浦町総合計画策定支援業務にて行われる若者会議に関する委託費（ファシリテーター、議事録作成など）を計上しています。平成30年度のファシリテーターは、職員にて実施するため事業費が減少します。								
12 指標 評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	自治に関するワークショップ等の開催回数（回）									
	目標値	(達成度)	3	100.0%	10	100.0%	3	100.0%		
	実績値		3		10		3			
	指標									
目標値	(達成度)		0		0		0			
実績値										
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。 行政関与の必要性が高い。 事業効果が高い。 事業範囲・規模は妥当である。 受益者負担は妥当である。 手法は適切である。								
14 評価の理由		本来は、住民自治についての話し合いは住民の自発的な形で行われるのが理想ですが、現状では行政の支援が必要です。 事業の性質上、事業効果を測ることは困難です。平成26年度から事業を実施していますが、住民自治の機運が高まっているとは言えない状況にあります。 住民自治は町民全体に関わることであり、全住民を対象とするのが好ましいですが、全住民を対象とすると若い世代の参加が少ないことから、若者にターゲットを絞って開催しています。 受益者負担はありません。 より効果的な事業となるよう、イベントの開催手法等を検討する必要があります。								
15 事業を	拡大した場合	開催回数を増やせばより多くの住民の方に参加していただく機会となりえますが、手法を工夫しないまま開催回数が増やすだけでは参加する方が限られてしまい、効果を得られない可能性があります。								
	縮小・廃止した場合	住民自治について考える場が失われ、住民自治の機運を醸成することが困難になります。								
16 想定される代替事業										
17 事業の方向性		拡大	改善	現状維持	縮小	廃止				
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		事業の実効性については実証が困難ですが、普段町政に対して意見を述べる機会の少ない若者の意見を聴取する機会を設けたことについては、一定の意義があったと考えています。しかしながら、自治基本条例の制定に対する機運を高めるには、より多くの方に自治について考えてもらう必要があります。 今後は、若者会議を引き続き実施することとし、参加者がより達成感を得られる事業となるよう開催内容を検討していきます。また、若者に限らず全世代の方に住民自治を考えてもらう機会として、講演会の開催をします。								

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課	協働推進課				
1	第5次 総合計画	5節	第1項 共生・協働 推進 施策 (2) コミュニティ活動	関係課					
		項番・表題	1 コミュニティ活動の支援		総合計画書 掲載ページ	176			
3 基本事業の方針		<p>コミュニティ活動の重要性のPR、地域課題についての学習や意見交流の場を設定するなどにより、住民の自治意識の醸成を図り、新住民をはじめ多くの住民の参加を促します。 NPOやボランティアなどの目的型活動グループの育成を図るとともに、既存のコミュニティとの連携により、地域のニーズに応じた新たなコミュニティ活動の展開を促進し、誰もが参加しやすくなるようなコミュニティの魅力づくりを支援します。</p>							
4	めざす姿	誰(なに)が どうなる	住民のみなさんがコミュニティ活動や地域貢献の重要性を理解し、地域のニーズに応じたコミュニティ活動に積極的に参加するようになります。						
		達成するた めの取組	地区のコミュニティ、自治会活動を支援するため、コミュニティ推進事業交付金や集会所管理運営事業補助金、コミュニティ助成事業補助金を交付します。 小中学生に地域学習として、コミュニティ活動や地域貢献について学ぶ機会を提供します。						
5		基本成果指標		単位	H21	H29		H30	H32
					目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標
コミュニティ会員数		世帯			13,097	13,382 13,329	99.60%	13,390	13,400
6		「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業			(構成個別事業数		1	事業)	
No.	個別事業名	事業実績							
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1	コミュニティ推進事業	コミュニティ推進事業 補助金(千円)	6,999	6,987					
		コミュニティ推進事業 交付金(千円)			11,534	12,886	12,813	12,383	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

		高い	普通	低い	
7	めざす姿の達成度 達成度評価 評価理由 (達成状況・成果等)	<p>コミュニティ会員数は、町内の世帯数が増加しても会員数は減少していましたが、29年度は世帯数の増加とともに、会員数も13,234世帯（H28実績）から13,329世帯（H29実績）と増加となりました。</p> <p>各地区コミュニティでは、住民同士のふれあいを目的としたイベントだけでなく、地域の課題解決に向けての活動を始めた地域もあります。</p>			
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<p>これからのコミュニティの活動は、住民同士のふれあいを目的としたイベント型の事業だけでなく、地域の課題解決に向けた事業も多く取り入れるようにし、地域課題の解決力の強化を図る必要があります。また、より多くの方に参加してもらうためには、事業の見直し等を行い、地域の担い手も育成していく必要があります。</p>			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<p>地域のニーズに応じたコミュニティ活動ができるよう、住民同士が地域課題を協議できる場や、コミュニティ同士の情報交換の場を設けるなど、コミュニティの活動を支援します。</p> <p>また、子どもの頃から地域との関わりが持てるよう、小中学生がコミュニティ活動に参加できる機会を提供します。</p>			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(2) コミュニティ活動	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 9 目
	基本事業の方針	1 コミュニティ活動の支援 2 コミュニティの組織力の強化			

事業番号	275	担当課	企画政策部	協働推進課	協働推進係
1 予算の小事業名	自治振興費	2 個別事業名	コミュニティ推進事業		事業開始年度 昭和57年度
3 事業の背景	地域の連携機能を強化するため、従来から町内全域を6地区に分けていた区と呼ばれる行政区を単位に昭和57年度から順次コミュニティ推進協議会が設立されました。現在、町内全域で6つのコミュニティ推進協議会が運営されており、より自立性を高め、行政との連携にもつなげる活動となるような支援が必要です。				
4 事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地区のコミュニティ推進協議会が実施する活動を推進するため、財源と人的支援をします。 ・地域の自主・自立性、住民共助、行政との協働を重視した住民主体のコミュニティ活動を支援します。 				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町コミュニティ推進協議会交付金交付要綱				
6 関連事業	協働推進事業(ふれあい制度、提案事業交付金)				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>○各地区コミュニティ推進事業交付金 各地区コミュニティ推進協議会へ事業費を補助しました。 【平成29年度】交付金額：12,382,432円 (内訳) 基本額(@500,000円)：3,070,000円/人口割(@80円)：4,023,920円 /交通安全活動加算(@10,000円)：60,000円 /まちをきれいにする活動加算(資源ごみ回収量×5円/kg)：5,228,512円</p> <p>○職員配置 6地区コミュニティセンターに担当職員各1名、卯ノ里、生路地区に用務員1名(併任)、及び森岡、緒川、石浜、藤江に臨時職員各2名を配置しました。(地区公民館としての生涯学習事業、行政支所としての住民サービスコーナー業務を兼務しています。)</p> <p>○コミュニティ連絡協議会会長会議 各地区コミュニティ推進協議会事業の見直しやイベント型事業から課題解決型事業への事業転換を図るため、下記のとおり会議を開催しました。 (1) コミュニティ連絡協議会会長会議 6地区のコミュニティ会長が話し合う場を設けました。 <1回目> 【日時】平成29年6月28日(水) 【場所】緒川コミュニティセンター <2回目> 【日時】平成29年11月30日(木) 【場所】緒川コミュニティセンター <3回目> 【日時】平成30年2月27日(火) 【場所】緒川コミュニティセンター</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>各地区コミュニティ推進事業交付金 【平成27年度】 交付金額：12,886,316円 【平成28年度】 交付金額：12,812,789円 【平成29年度】 交付金額：12,382,432円</p>				
9 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター担当職員には、生涯学習課の併任辞令を交付しています。 ・平成26年度から「資源ごみ回収地元交付金」及び「交通安全活動報酬金」がコミュニティ推進協議会交付金に一元化されました。 				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		33,938		36,256 対前年比(%)		33,387 対前年比(%)		34,210 対前年比(%)		
支出	人件費	正規	人数	3.41	3.28	96.2%	3.28	100.0%	3.28	100.0%
			人件費	20,460	19,680	96.2%	19,680	100.0%	19,680	100.0%
		臨時	人数	0.32	0.64	200.0%	0.64	100.0%	0.64	100.0%
			人件費	515	1,072	208.2%	1,118	104.3%	1,149	102.8%
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	20,975	20,752	98.9%	20,798	100.2%	20,829	100.1%	
	事業費	交付金	12,936	12,813	99.0%	12,383	96.6%	13,159	106.3%	
		共済費	0	188	0	204	108.5%	222	108.8%	
		役務費	25	0	0.0%	0	0	0	0	
その他		2	2,503	125150.0%	2	0.1%	0	0.0%		
合計		12,963	15,504	119.6%	12,589	81.2%	13,381	106.3%		
財源内訳	一般財源	33,938	33,756	99.5%	33,387	98.9%	34,210	102.5%		
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	2,500	0	0	0.0%	0	0		
	合計	33,938	36,256	106.8%	33,387	92.1%	34,210	102.5%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 662 円 ・総事業費に対する人件費の割合が58%となっています。 ・コミュニティ加入世帯当たりの事業費は、2,505円です。 ・事業費の「その他」は、旅費です。旅費については、他2事業との振り分けが困難であるため、一括して記入しています。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	13,500	98.5%	13,376	98.9%	13,382	99.6%		
	実績値		13,297		13,234		13,329			
	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	51,887	104.6%	51,836	104.0%	52,117	73.4%		
	実績値		54,261		53,893		38,273			
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。すべて 一部 いいえ 行政関与の必要性が高い。高い 普通 低い 事業効果が高い。高い 普通 低い 事業範囲・規模は妥当である。妥当 改善の余地あり 受益者負担は妥当である。妥当 改善の余地あり 手法は適切である。適切 改善の余地あり								
14 評価の理由		コミュニティを円滑に運営するだけの人的・財政的資源に余裕がないため、自立と活性化に向けた組織力の強化が重要であり、当面は行政としての関与が必要です。 地域活動を活性化させる上で、効果は高いものと考えます。ただし、過大な財政的・人的支援は、地域活動に対する工夫の喪失や行政依存につながる可能性があります。 役員1人に対する事業の負担割合が過大です。現在の人員で事業を続けるならば活動量の削減、従来の活動を維持するならば担い手の人材確保を促す必要があります。 受益者負担はありません。 人的・財政的な支援は必要と考えますが、コミュニティ活動の自立性を高めるような支援への移行が必要です。								
15 事業を	拡大した場合	コミュニティ活動は住民のみなさんが主体となって行うものであり、行政が必要以上に関与することは活動自体の活性化を損なう可能性があります。								
	縮小・廃止した場合	人的・財政的にも脆弱であり、活動に支障をきたすと考えます。しかし、地域の核となる人材の確保や既存の行事・活動を精査することで、事業費を軽減することも可能です。								
16 想定される代替事業		-								
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		自主的な地域課題への取り組みがみられるようになってきた反面、行事のマンネリ化や役の重複による各地区コミュニティ推進協議会役員の負担等の問題点も出ています。区民体育祭を学校の運動会と合同で行うなど、必要に応じて行事の統廃合や人材の発掘、育成方法等についても、コミュニティが主体的に判断ができるよう先進事例等の情報提供を行いつつ、話し合いの場を設ける等の側面的支援を継続していく必要があります。また、組織に係る支援とともに、地域住民一人ひとりの自治意識、地域に属する一員であるという帰属意識を醸成するよう、地域コミュニティを取り巻く状況について広報等で説明し、広く一般に理解を求める必要があります。								

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課	協働推進課				
1	第5次 総合計画	5節	第1項 共生・協働 推進 施策 (2) コミュニティ活動	関係課					
		項番・表題	2 コミュニティの組織力の強化		総合計画書 掲載ページ	176			
3		基本事業の方針							
		<p>地縁型コミュニティ組織を住民合意の下、地域内の利害調整機能を一括して扱えるような地域を代表する中核組織と位置づけ、事務局機能の充実、財政的な支援など組織力の強化を図ります。</p> <p>既存の公共施設等を活用して、事務局を備えた活動拠点の確保ができるように支援します。</p>							
4	めざす姿	誰(なに)が どうなる	コミュニティセンターを活動拠点として、住民のみなさんが、行政職員に頼らず地域課題の解決などのコミュニティ活動の運営ができています。						
		達成するた めの取組	コミュニティセンターを活動拠点として、住民のみなさんだけでコミュニティ活動が運営できるように、人材育成や財政的な支援をします。						
5		基本成果指標		単位	H21	H29		H30	H32
					目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標
6		「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業				(構成個別事業数	5	事業)	
No.	個別事業名	事業実績							
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1	コミュニティ推進事業	コミュニティ推進事業 補助金(千円)	6,999	6,987				—	
		コミュニティ推進事業 交付金(千円)			11,534	12,886	12,813	12,383	
2	自治会活動支援事業	集会所管理運営費補助 金(千円)	1,493	1,493	1,608	1,608	1,608	1,553	
		交付自治会数(自治会)	10	10	11	11	11	10	
3	(コミュニティ助成事業)	助成金額(千円)	4,200	4,500	4,900	2,500	5,000	2,500	
		助成団体(コミ・自治会)	森岡・石浜	平池・東ヶ丘	県住・南ヶ丘	森岡台	石浜中・緒川	葵ノ荘	
4	(がんばる地域支援事業 (組織力強化事業))	事業数(事業)	22	14					
		地区数(地区)	4	2					
5	(がんばる地域行動計画事 業(提案事業) (組織力強化事業))	事業数(事業)	6	12	19	19	21	20	
		地区数(地区)	2	4	6	6	6	5	
6									
7									
8									
9									

めざす姿の達成度	達成度評価	高い	普通	低い	
	7	評価理由 (達成状況・成果等)	各地区が抱える地域課題を、がんばる地域行動計画として作成し、まちづくり実行委員会で課題解決に向けた取り組みが行われています。		
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	行政職員の支援を必要としない、住民のみなさんで自立した組織とするために、地域活動を担う人材育成が必要です。また、コミュニティ事業を見直し、イベント型事業から課題解決型事業への転換が必要です。			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	コミュニティセンターを活動拠点に、地域課題が解決できる自立したコミュニティを形成するため、人材育成の手助けや財政的な支援等を行います。			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(2) コミュニティ活動	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 9 目
	基本事業の方針	1 コミュニティ活動の支援 2 コミュニティの組織力の強化			

事業番号	275	担当課	企画政策部	協働推進課	協働推進係
1 予算の小事業名	自治振興費	2 個別事業名	コミュニティ推進事業		事業開始年度 昭和57年度
3 事業の背景	地域の連携機能を強化するため、従来から町内全域を6地区に分けていた区と呼ばれる行政区を単位に昭和57年度から順次コミュニティ推進協議会が設立されました。現在、町内全域で6つのコミュニティ推進協議会が運営されており、より自立性を高め、行政との連携にもつなげる活動となるような支援が必要です。				
4 事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地区のコミュニティ推進協議会が実施する活動を推進するため、財源と人的支援をします。 ・地域の自主・自立性、住民共助、行政との協働を重視した住民主体のコミュニティ活動を支援します。 				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町コミュニティ推進協議会交付金交付要綱				
6 関連事業	協働推進事業(ふれあい制度、提案事業交付金)				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>○各地区コミュニティ推進事業交付金 各地区コミュニティ推進協議会へ事業費を補助しました。 【平成29年度】交付金額：12,382,432円 (内訳) 基本額(@500,000円)：3,070,000円/人口割(@80円)：4,023,920円 /交通安全活動加算(@10,000円)：60,000円 /まちをきれいにする活動加算(資源ごみ回収量×5円/kg)：5,228,512円</p> <p>○職員配置 6地区コミュニティセンターに担当職員各1名、卯ノ里、生路地区に用務員1名(併任)、及び森岡、緒川、石浜、藤江に臨時職員各2名を配置しました。(地区公民館としての生涯学習事業、行政支所としての住民サービスコーナー業務を兼務しています。)</p> <p>○コミュニティ連絡協議会会長会議 各地区コミュニティ推進協議会事業の見直しやイベント型事業から課題解決型事業への事業転換を図るため、下記のとおり会議を開催しました。 (1) コミュニティ連絡協議会会長会議 6地区のコミュニティ会長が話し合う場を設けました。 <1回目> 【日時】平成29年6月28日(水) 【場所】緒川コミュニティセンター <2回目> 【日時】平成29年11月30日(木) 【場所】緒川コミュニティセンター <3回目> 【日時】平成30年2月27日(火) 【場所】緒川コミュニティセンター</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>各地区コミュニティ推進事業交付金 【平成27年度】 交付金額：12,886,316円 【平成28年度】 交付金額：12,812,789円 【平成29年度】 交付金額：12,382,432円</p>				
9 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター担当職員には、生涯学習課の併任辞令を交付しています。 ・平成26年度から「資源ごみ回収地元交付金」及び「交通安全活動報酬金」がコミュニティ推進協議会交付金に一元化されました。 				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		33,938		36,256 対前年比(%)		33,387 対前年比(%)		34,210 対前年比(%)		
支出	人件費	正規	人数	3.41	3.28	96.2%	3.28	100.0%	3.28	100.0%
			人件費	20,460	19,680	96.2%	19,680	100.0%	19,680	100.0%
		臨時	人数	0.32	0.64	200.0%	0.64	100.0%	0.64	100.0%
			人件費	515	1,072	208.2%	1,118	104.3%	1,149	102.8%
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	20,975	20,752	98.9%	20,798	100.2%	20,829	100.1%	
	事業費	交付金	12,936	12,813	99.0%	12,383	96.6%	13,159	106.3%	
		共済費	0	188	0	204	108.5%	222	108.8%	
		役務費	25	0	0.0%	0	0	0	0	
その他		2	2,503	125150.0%	2	0.1%	0	0.0%		
合計		12,963	15,504	119.6%	12,589	81.2%	13,381	106.3%		
財源内訳	一般財源	33,938	33,756	99.5%	33,387	98.9%	34,210	102.5%		
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	2,500	0	0	0.0%	0	0		
	合計	33,938	36,256	106.8%	33,387	92.1%	34,210	102.5%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 662 円 ・総事業費に対する人件費の割合が58%となっています。 ・コミュニティ加入世帯当たりの事業費は、2,505円です。 ・事業費の「その他」は、旅費です。旅費については、他2事業との振り分けが困難であるため、一括して記入しています。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	13,500	98.5%	13,376	98.9%	13,382	99.6%		
	実績値		13,297		13,234		13,329			
	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	51,887	104.6%	51,836	104.0%	52,117	73.4%		
	実績値		54,261		53,893		38,273			
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。すべて 一部 いいえ 行政関与の必要性が高い。高い 普通 低い 事業効果が高い。高い 普通 低い 事業範囲・規模は妥当である。妥当 改善の余地あり 受益者負担は妥当である。妥当 改善の余地あり 手法は適切である。適切 改善の余地あり								
14 評価の理由		コミュニティを円滑に運営するだけの人的・財政的資源に余裕がないため、自立と活性化に向けた組織力の強化が重要であり、当面は行政としての関与が必要です。 地域活動を活性化させる上で、効果は高いものと考えます。ただし、過大な財政的・人的支援は、地域活動に対する工夫の喪失や行政依存につながる可能性があります。 役員1人に対する事業の負担割合が過大です。現在の人員で事業を続けるならば活動量の削減、従来の活動を維持するならば担い手の人材確保を促す必要があります。 受益者負担はありません。 人的・財政的な支援は必要と考えますが、コミュニティ活動の自立性を高めるような支援への移行が必要です。								
15 事業を	拡大した場合	コミュニティ活動は住民のみなさんが主体となって行うものであり、行政が必要以上に関与することは活動自体の活性化を損なう可能性があります。								
	縮小・廃止した場合	人的・財政的にも脆弱であり、活動に支障をきたすと考えます。しかし、地域の核となる人材の確保や既存の行事・活動を精査することで、事業費を軽減することも可能です。								
16 想定される代替事業		-								
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		自主的な地域課題への取り組みがみられるようになってきた反面、行事のマンネリ化や役の重複による各地区コミュニティ推進協議会役員の負担等の問題点も出ています。区民体育祭を学校の運動会と合同で行うなど、必要に応じて行事の統廃合や人材の発掘、育成方法等についても、コミュニティが主体的に判断ができるよう先進事例等の情報提供を行いつつ、話し合いの場を設ける等の側面的支援を継続していく必要があります。また、組織に係る支援とともに、地域住民一人ひとりの自治意識、地域に属する一員であるという帰属意識を醸成するよう、地域コミュニティを取り巻く状況について広報等で説明し、広く一般に理解を求める必要があります。								

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(2) コミュニティ活動	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 9 目
	基本事業の方針	2 コミュニティの組織力の強化			

事業番号	276	担当課	企画政策部	協働推進課	協働推進係
1 予算の小事業名	自治振興費	2 個別事業名	自治会活動支援事業		事業開始年度 昭和48年度
3 事業の背景	町内には、多くの自治会が組織され、それぞれの活動をしています。その中で、単独の建物として自治集会所を管理し、自治会活動を行っている自治会は、町内に11箇所あります。これらの自治集会所の管理には、各自治会が自治会費等を徴収し、その費用に充てていますが、町としても、住民のみなさんの地域福祉拠点や有事における避難所施設となる自治集会所については、その管理費の一部を補助する必要があります。				
4 事業の目的	自治会運営の拠点となる自治集会所の管理運営費の一部を補助することで、円滑な地域自治が維持されることを目的としています。 また、活発な自治会活動を促進するため、活動に必要な備品購入等を助成するコミュニティ助成事業の活用案内や助成申請手続き等の支援を行っています。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 東浦町自治集会所管理費補助金交付要綱 東浦町コミュニティ助成事業補助金交付要綱 自治総合センターコミュニティ助成事業実施要領 				
6 関連事業	コミュニティ推進事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>自治集会所管理費補助金 地区住民のみなさんの組織的な活動の用に供する施設(自治集会所)の適正な維持及び管理を行うために係る費用の一部に対し、自治集会所管理費補助金を交付します。</p> <p>【交付対象】 一定区域の住民で組織する団体(自治会等)が管理し、かつ運営する11施設 森岡台自治集会所、東浦葵ノ荘団地集会所、新田会館、東ヶ丘集会所、巽ヶ丘ハイツ集会所、石浜区民館、県営東浦住宅集会所、石浜中自治集会所、平池集会所、午池集会所、南ヶ丘集会所</p> <p>【対象経費】 自治集会所の維持管理に要する費用(光熱水費、火災保険料、集会所で利用する備品等)</p> <p>【補助金額】 補助金額 = (基本額 + 加算額) × 補助率 <ul style="list-style-type: none"> 基本額：55,000円 加算額：20,000円/100世帯(上限200,000円) 補助率：自治会が所有し管理するもの又は有償で借り受け管理するもの...10分の10 自治会以外の者が所有し、自治会に管理を委託されたもの...10分の5 </p> <p>コミュニティ助成事業補助金(一般コミュニティ助成事業) 一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施する助成事業です。</p> <p>【助成対象事業】 コミュニティ活動に直接必要な設備(備品)等の整備に関する事業</p> <p>【助成対象団体】 市(区)町村又は市(区)町村が認めるコミュニティ組織</p> <p>【助成金額】 100万円から250万円まで(10万円未満切捨て)</p>				
8 事業実績 (H27~29年 度)	<p>集会所管理運営費補助金 平成27年度、平成28年度 交付対象：11施設 補助金額：1,607,500円 平成29年度 交付対象：10施設 補助金額：1,552,500円 コミュニティ助成事業補助金(自治会関係分) 平成27年度 助成団体：森岡台自治会(250万円) 平成28年度 助成団体：石浜中自治会(250万円) 平成29年度 助成団体：東浦葵ノ荘団地自治会(250万円)</p>				
9 特記事項					

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		4,888		5,008 対前年比(%)		4,953 対前年比(%)		2,508 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正規	人 数	0.13	0.15	115.4%	0.15	100.0%	0.15	100.0%	
			人件費	780	900	115.4%	900	100.0%	900	100.0%	
		臨時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
	合計		780	900	115.4%	900	100.0%	900	100.0%	900	100.0%
	事業費	補助金	4,108	4,108	100.0%	4,053	98.7%	1,608	39.7%		
			0	0	0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0	0	0		
その他		0	0	0	0	0	0	0			
合計		4,108	4,108	100.0%	4,053	98.7%	1,608	39.7%			
財 源 内 訳	一般財源	2,388	2,508	105.0%	2,453	97.8%	2,508	102.2%			
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0			
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	2,500	2,500	100.0%	2,500	100.0%	0	0.0%			
	合計	4,888	5,008	102.5%	4,953	98.9%	2,508	50.6%			
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 98 円 ・平成30年度事業費が平成29年度事業費よりも低いのは、自治会に対してコミュニティ助成事業に採択されていないためです。									
12 指標 評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	補助可能な自治会集会所への補助金交付率(%)										
	目標値	(達成度)	100	100.0%	100	100.0%	100	91.0%			
	実績値		100		100		91				
	指標		0		0		0				
13 事業の評価	法により市町村義務と定められている。				すべて		一部		いいえ		
	行政関与の必要性が高い。				高い		普通		低い		
	事業効果が高い。				高い		普通		低い		
	事業範囲・規模は妥当である。				妥当		改善の余地あり				
	受益者負担は妥当である。				妥当		改善の余地あり				
	手法は適切である。				適切		改善の余地あり				
14 評価の理由		自治会の活動は、自治会が独自で行っており、必要以上の関与はしていません。 補助金は自治集会所の管理運営費の一部に充当し、自治会活動が行われています。 自治会決算に対する補助金の割合に高低差があり、事業規模・範囲の妥当性が自治会により異なるため、見直しが必要です。 受益者負担はありません。 自治会が主体的に活動するための手法として、適当です。									
15 事業を	拡大した場合	自治会が主体的に活動するために高額な補助を行うことは、自治会の独自性を損なう恐れがあります。									
	縮小・廃止した場合	集会所の小規模な修繕等、突発的な出費に対応できなくなり、自治会の運営に支障をきたす恐れがあります。									
16 想定される代替事業		-									
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		管理運営費(光熱水費や火災保険料、修繕費等)に対する補助率は、平均して約25%となっていますが、自治会により補助率に高低差があるため、補助金の積算基礎を使用実績値に切り替える等、積算根拠の妥当性について検討していく必要があります。 今後、自治集会所の建物施設や設備の老朽化が見込まれる自治会に対しては、修繕や買い替えについて、計画的な積立てや自治総合センターが運営する一般コミュニティ助成事業やコミュニティセンター助成事業を有効に活用する等の助言を行っていく必要があります。									

1 第5次 総合計画		5節	第1項 共生・協働	推進 施策 (3) 広報・広聴	2 担当課	広報情報課				
		関係課								
3 基本事業の方針		項番・表題	1 広報の充実			総合計画書 掲載ページ	178			
		ホームページ、ケーブルテレビ、広報紙等の広報事業を通して、行政情報や地域情報を住民に提供し、住みよいまちづくりと住民の町政参加意識の向上を促進するとともに、行政の説明責任を果たします。そのために、可能な限り詳細でわかりやすく、迅速な行政情報の提供に努めます。								
4 めざす姿	誰(なに)が どうなる	住民のみなさんと行政とが情報を共有し、公正で開かれた行政の推進を図ることで、住民のみなさんの行政への信頼が高まっています。 地域住民のみなさんが情報を共有し合い、お互いに助け合い、支え合う地域社会になっています。								
	達成するた めの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・町政情報などをお伝えする「広報ひがしうら」を月1～2回発行します。 ・情報を迅速かつ詳細に伝えるため、ホームページやFacebookでの内容充実を図ります。 ・マスコミ等各種メディアに、本町に関する情報が取り上げられるよう、積極的に情報提供に取り組めます。 								
5		基本成果指標			単位	H21	H29	H30	H32	
						目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標
ホームページアクセス件数 (1か月平均アクセス件数)		件				24,583	64,000 43,264	67.60%	65,000	70,000
6		「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業			(構成個別事業数		1	事業)		
No.	個別事業名	事業実績								
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
1	広報事業	広報紙発行(平均部数)	15,920	16,190	16,124	16,070	16,166	16,086		
		広報紙発行(平均頁)	24.5	23.7	23.8	23.0	24.3	24.2		
		ホームページ・フェイスブック年間アクセス数(件)	392,406	532,212	665,014	689,537	653,736	707,679		
		番組制作数(番組)	52	24	24	24	24	24		
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										

		達成度評価	高い	普通	低い	
7	めざす姿の達成度	評価理由 (達成状況・成果等)	<p>ホームページ更新システムの更改により、各職員が自席でページ編集が行えるようになり、容易に情報発信を行うことが可能な環境を整えました。</p> <p>新たな広報手段として、平成27年1月から「Facebook」の運用を開始しましたが、イベント実施後等のタイムリーな掲載や更新頻度について、まだ十分な活用ができていないと言えません。</p> <p>ホームページにおける情報の掲載方法について、ページ本文内にてテキスト記載をせず、大量のPDFデータだけを掲載しているなど、障がいのある方を始めとしたすべての閲覧者への配慮が十分になされていません。</p>			
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<p>多様なメディアを駆使した情報発信ができていないとは言えず、ある情報が広報とホームページのどちらかにしか掲載されていないというケースも存在します。</p> <p>広報紙の内容について、独自の取材に基づいた「まちの話題(TOPIC)ページ」の制作は行っているものの、各課からの情報提供情報が中心となっており、広報部門独自で意図した企画ページを定期的に制作できる体制ではありません。</p> <p>ケーブルテレビによる情報発信は、現在静止画中心の番組となっていますが、取材や動画も取り入れた番組に変更すべきかどうか、費用面も含め検討していく必要があります。</p> <p>各課において情報発信への意識は、十分なレベルにあるとは言えない状況です。</p>				
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<p>職員自らが積極的に「まち」に出て取材を行い、広報の特集号の発行や身近な情報を充実させ、住民のみなさんにとって身近で親しみのある広報にしていきます。</p> <p>ホームページや「Facebook」をこれまで以上に活用し、一層の情報発信強化を図ります。</p> <p>職員全員が広報パーソンという意識が持てるよう、研修等を通じ意識付けを図っていきます。</p> <p>オープンデータの公開件数を増やし、透明性の高い行政としてのホームページを構築していきます。</p>				

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第1項 共生・協働 推進 (3) 広報・広聴 平成 29 年度 2 款 1 項 3 目	第2項 行政運営 施策 (4) 地域情報化 年度 予算
	基本事業の方針	1 広報の充実 1 情報通信技術を活用した住民サービスの向上

事業番号	277	担当課	企画政策 部	広報情報 課	広報統計 係
1 予算の小事業名	広報事業費	2 個別事業名	広報事業		事業開始年度 昭和27年度
3 事業の背景	<p>行政が住民のみなさんへ周知しなければならない情報や地域の情報を広く発信するため、誰もが触れられる紙媒体で昭和27年8月1日から広報ひがしうらを発行しています。平成9年度からは町公式ホームページを開設しました。また、テレビという世帯に馴染みのある情報伝達手段を用いてCATV情報番組も知多メディアス開局と同時に放映を開始しました。</p> <p>近年は、行政が住民のみなさんに説明しなければならないことを周知したり、さまざまなイベントへ住民のみなさんの参加を促したりするなど、役割が増えてきています。</p>				
4 事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のみなさんの権利、義務に関わる情報の提供及び説明責任を果たすこと ・住民のみなさんへ様々な行政情報や地域情報を発信すること ・地域情報を提供することによる住民参加の促進 ・災害時の緊急情報等の提供（町ホームページ、CATV情報番組） 				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	町長政策集 推進計画				
6 関連事業	愛知県広報広聴アクションプラン				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・評 価対象年度にお ける取組、実績 等)	<p>【広報紙制作・配布】 広報紙の制作は、DTP編集（原稿のレイアウト、文字の装飾、写真の貼り付け等をパソコンで編集し、データを業者に渡す方法）により印刷費用の縮減を図っています。広報紙の配布は、地区コミュニティ組織を通じて隣組加入世帯へ配布しています。未加入世帯には公共施設、コンビニエンスストア、ホームページなどで行っています。 月2回（1日、15日）発行（年21回） ただし、5月・8月・1月は合併号（月1回）</p> <p>【ホームページ制作】 ホームページ制作支援システムを使用して、各課においてページを作成します。管理者として、ページ内容の精査やアクセシビリティチェックを行った後、公開します。その他、災害・不審者などの緊急情報等を掲載しています。</p> <p>【CATV情報番組制作】 番組構成を企画し、イベント毎に写真とナレーション原稿を作成します。知多メディアスネットワーク(株)にデータを提供し、番組として編集後、放送されます。 番組名「あったかいまち ひがしうら」:1回5分間、1日3回放送、半月ごとに内容変更</p> <p>【取材】 各課及び外部関係団体から情報提供や自ら情報を収集し、取材を行います。広報紙やホームページ、情報番組で使用するための写真を撮影し、行事の詳細な内容等や参加者へのインタビューを行います。</p> <p>【東浦町PR映像作成】 本町の認知度の向上を目指し、本町の魅力を広く町内外に紹介する映像作品を制作しました。 契約日：平成29年4月14日 契約金額：3,564,000円</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>【平成27年度】 広報発行頁平均23.0頁、広報発行部数平均16,070部、ホームページ・フェイスブックアクセス件数月平均57,461件</p> <p>【平成28年度】 広報発行頁平均24.3頁、広報発行部数平均16,166部、ホームページ・フェイスブックアクセス件数月平均54,478件</p> <p>【平成29年度】 広報発行頁平均24.2頁、広報発行部数平均16,086部、ホームページ・フェイスブックアクセス件数月平均58,973件</p>				
9 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年度から、福祉ボランティアグループ「音訳ボランティア アイアイ」が視覚障がい者への対応として「声の広報」をCDに録音し提供（平成30年5月19日現在利用者数7名） ・平成11年度から、広報を年21回発行に変更（平成10年度までは年24回発行） ・平成16年11月14日に災害時に、防災対策または応急対策の実施上必要がある場合に、東浦町が知多メディアス(株)に放送等伝達の依頼をするための「災害時の放送等に関する協定書」を締結 ・平成24年3月から、ホームページバナー広告の募集開始（平成30年6月現在 5枠） ・平成25年度から、ホームページ自動翻訳サービスを導入（英語、ポルトガル語、中国語、韓国語） ・広報ひがしうら平成26年6月1日号から、住民自主的な活動の紹介や募集の場として、「みんなの掲示板」という名称で、記事の公募開始（平成29年度実績 19件） ・平成28年3月からホームページの全面リニューアル（同時にオープンデータの公開開始） ・平成30年2月から一部リニューアル（スマホのサイト内検索を画面トップへ、新着件数の表示を10件へ） 				

10 総事業費 (千円・人)			27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
			39,876	25,319	対前年比(%)	30,051	対前年比(%)	32,394	対前年比(%)			
支出	人件費	正規	人数	2.51	2.57	102.4%	2.66	103.5%	2.66	100.0%		
			人件費	15,060	15,420	102.4%	15,960	103.5%	15,960	100.0%		
		臨時	人数	0.75	0.75	100.0%	0.75	100.0%	0.75	100.0%		
			人件費	1,699	1,738	102.3%	1,772	102.0%	1,773	100.1%		
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0		
		人件費	0	0	0	0	0	0	0			
		合計		16,759	17,158	102.4%	17,732	103.3%	17,733	100.0%		
	事業費	需用費		6,217	5,922	95.3%	6,425	108.5%	6,466	100.6%		
		委託料		15,935	1,814	11.4%	5,378	296.5%	5,915	110.0%		
		使用料及び賃借料		486	15	3.1%	181	1206.7%	617	340.9%		
その他			479	410	85.6%	335	81.7%	1,663	496.4%			
合計			23,117	8,161	35.3%	12,319	150.9%	14,661	119.0%			
財源内訳	一般財源		25,280	24,925	98.6%	27,977	112.2%	32,070	114.6%			
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0	0			
	国県支出金		14,272	0	0.0%	1,782	0	0	0.0%			
	その他		324	394	121.6%	292	74.1%	324	111.0%			
	合計		39,876	25,319	63.5%	30,051	118.7%	32,394	107.8%			
11 コスト評価			住民一人当たり事業費 596 円 平成29年度は東浦町PR映像制作業務委託料が計上されています。 平成30年度はPR映像広告料及びホームページ作成支援システム移行業務委託料が計上されています。									
12 指標評価			27年度		28年度		29年度					
指標			広報紙により情報を得られたと感じている人の割合(%)									
目標値	(達成度)		-	0	26	173.1%	26	165.4%				
実績値			-		45		43					
指標			ホームページのアクセス件数及びフェイスブック記事の閲覧者数(件)									
目標値	(達成度)		696,000	99.1%	732,000	89.3%	768,000	92.1%				
実績値			689,537		653,736		707,679					
13 事業の評価			法により市町村義務と定められている。		すべて		一部		いいえ			
			行政関与の必要性が高い。		高い		普通		低い			
			事業効果が高い。		高い		普通		低い			
			事業範囲・規模は妥当である。		妥当		改善の余地あり					
			受益者負担は妥当である。		妥当		改善の余地あり					
			手法は適切である。		適切		改善の余地あり					
14 評価の理由			町の情報を発信する手段であるため、関与が必要です。 町の情報を、ダイレクトに住民のみなさんや世界に発信することができます。 見やすいホームページを目指し、カテゴリを増やし、施設案内ページやオープンデータを充実させるなど整備しています。また、広報においても取材記事を掲載するなど親しみやすい広報紙になるよう努めています。 受益者負担はありません。 紙媒体、ホームページ、フェイスブック、テレビといった多様な媒体で行政情報を提供しています。									
15 事業を			拡大した場合		より多くの情報をみなさんに届けることができますが、媒体を増やした場合、委託料などの支出が増額します。							
			縮小・廃止した場合		支出が抑えられ、経費削減につながります。しかし、一部の情報媒体からでしか行政情報を入手することができなくなります。							
16 想定される代替事業												
17 事業の方向性			拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組			平成29年度は、愛知県広報コンクールにおいて、広報ひがしうら、ホームページ、職員採用PR動画の3部門にて「奨励賞」を受賞しました。 今後の課題としては、スマートフォンが広く普及し、ホームページでの情報収集が容易に行える環境が整ってきていることから、現在の広報発行回数についても検討する時期にきています。 ホームページ作成支援システムの操作性の向上を目指しバージョンアップを行うため、運用についての操作研修を行い、さらなる情報発信の強化及び職員の意識向上に努めています。									

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

1 第5次 総合計画		5節	第1項 共生・協働	推進 施策 (3) 広報・広聴	2 担当課	広報情報課		
		関係課						
3 基本事業の方針		項番・表題	2 広聴の充実			総合計画書 掲載ページ	178	
		住民から寄せられた提案、要望、意見等の内容を的確に分析し、実現の可能性を検討し、地域社会の公益につなげていきます。 モニター制度やアンケート調査、タウンミーティングなど多様な手法を活用し、地域の幅広い意見・要望を収集する方法を検討するとともに、意見を施策に反映できる仕組みを確立し、地域住民の視点に立った行政運営を進めるための貴重な資料として活用します。						
4 めざす姿	誰(なに)が どうなる	多様な広聴手法を活用して収集した住民のみなさんの意見や要望等が、行政運営に活かされています。						
	達成するた めの取組	<ul style="list-style-type: none"> 住民のみなさんが意見や要望等を行政に伝える手法としての「提言箱」や「ご意見メール」等(以下、「町民の声」といいます。)を広く活用します。 各種計画等に対する住民のみなさんからの意見を聴くパブリックコメントを実施します。 集団広聴においては、地域の提案、要望、意見等の情報が地域組織から幅広く収集できるような仕組みを検討します。 						
5 基本成果指標		単位	H21	H29		H30	H32	
			目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標	
-								
-								
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業		(構成個別事業数					1	事業)
No.	個別事業名	事業実績						
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	広聴事業	町民の声(件数)	145	123	143	82	94	104
		地区実態点検 (要望件数)	100	128	143	162	152	114
		パブリックコメント (募集件数)	2	3	4	11	4	3
		住民懇談会(回数)			6	6	6	4
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								

めざす姿の達成度	達成度評価	高い	普通	低い	
	7	評価理由 (達成状況・成果等)	<p>ホームページ編集システムの更改に合わせ、町への問い合わせが簡単にできるよう各ページから直接問い合わせできるような仕組みとしました。</p> <p>地区実態点検では、地区住民の方も地区の事に関心をもってもらうきっかけとするため、平成27年度から傍聴席を設け、地区役員だけでなく地区住民の方も参加できるようにしました。</p> <p>住民懇談会では、日時及び実施方法を工夫し、参加した方から様々なご意見をいただくことができました。</p>		
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<p>住民のみなさんからの意見や要望等を様々な層の方から幅広く聴くために、社会の変化に沿った効果的な広聴手段を、引き続き検討していく必要があります。</p> <p>寄せられた要望、意見、提案等の内容及びその回答については、ホームページや広報にも掲載し、住民のみなさんと広く共有すべきだと考えますが、提言等記載された内容には個人情報や要配慮情報等が含まれることもあり、一部に限られています。</p>			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<p>住民のみなさんとの意見交換会（住民懇談会）では、より多くの方々と意見交換ができるよう、テーマや会場の設定について、継続して検討していきます。</p> <p>住民のみなさんからいただいた「町民の声」に対する町の対応や回答を、可能な限りホームページや広報に掲載し、考え方や課題等を住民のみなさんと共有できるようにしていきます。</p>			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第1項 共生・協働	推進施策	(3) 広報・広聴	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 3 目
	基本事業の方針		2 広聴の充実		

事業番号	278	担当課	企画政策部	広報情報課	広報統計係												
1 予算の小事業名	広報事業費	2 個別事業名	広聴事業		事業開始年度												
3 事業の背景	地域住民のみなさんの視点に立った行政運営を進めるためには、多様な広聴手法を活用して住民のみなさんからの意見や要望を収集し、政策に反映させていく必要があります。																
4 事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 住民のみなさんと行政が情報を共有することにより、公正で開かれた行政の推進を図ること 各種計画等に対する住民のみなさんからの意見を聴く機会を設け、計画等の策定に生かすこと 																
5 関係法令 国等補助制度 関連計画																	
6 関連事業																	
7 具体的な 実施内容 (事業概要・評価対象年度における取組、実績等)	<p>【町民の声(提言箱、町長への手紙、おたずねします課長さん)】 提言箱は、町内16施設に設置してあり、住民のみなさんに意見等を記入した用紙を投函してもらっています。投函された提言書は月2回、広報統計係員が回収し、担当課が回答を作成、町長に承認を得た上で、提言者に回答をしています。 町長への手紙は、町ホームページの「町長への手紙」ページのフォームから送信されたメールです。メールがあった場合は、提言箱と同じく担当課が回答を作成し、町長に承認を得た上で、メールを送信された方に回答をしています。 おたずねします課長さんは、原則、毎週月曜日に、住民のみなさんと担当課長が直接対面し、町政に関する質問に答えています。</p> <p>【集団広聴(地区実態点検、住民懇談会)】 集団広聴の場として、年1回各地区において地区実態点検を実施しています。内容が土木関係に偏る傾向がみられるため、平成26年度から、土木関係だけでなく各地区より様々な意見を募り行っています。 また、平成26年度より、住民のみなさんとの意見交換の場として、住民懇談会を行っています。平成27年度より、テーマを設け行うことで、具体的で率直な意見交換の場となっています。 <平成29年度> 地区実態点検：7月3日(午前・午後)、7月4日(午前・午後) 7月7日(午前・午後)の3日間 各地区6ヶ所にて開催 住民懇談会：10月21日、11月14日、11月15日、11月27日の4日間 うららん(子育て支援センター)、緒川新田保育園、藤江児童館、森岡児童館の4ヶ所にて開催 テーマ：東浦町でのびのび子育てをするために</p> <p>【パブリック・コメント】 各種計画等に対する住民からの意見を聴く機会として、パブリック・コメントを実施しています。実施の時期については、広報、ホームページにより公表しています。</p>																
8 事業実績 (H27~29年度)	<table border="0"> <tr> <td>【平成27年度】町民の声</td> <td>82件、地区実態点検</td> <td>162件、パブリック・コメント</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>【平成28年度】町民の声</td> <td>94件、地区実態点検</td> <td>152件、パブリック・コメント</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>【平成29年度】町民の声</td> <td>104件、地区実態点検</td> <td>114件、パブリック・コメント</td> <td>3件</td> </tr> </table>					【平成27年度】町民の声	82件、地区実態点検	162件、パブリック・コメント	11件	【平成28年度】町民の声	94件、地区実態点検	152件、パブリック・コメント	4件	【平成29年度】町民の声	104件、地区実態点検	114件、パブリック・コメント	3件
【平成27年度】町民の声	82件、地区実態点検	162件、パブリック・コメント	11件														
【平成28年度】町民の声	94件、地区実態点検	152件、パブリック・コメント	4件														
【平成29年度】町民の声	104件、地区実態点検	114件、パブリック・コメント	3件														
9 特記事項																	

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		2,820		3,960 対前年比(%)		2,700 対前年比(%)		2,700 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正規	人 数	0.47	0.61	129.8%	0.45	73.8%	0.45	100.0%	
			人件費	2,820	3,660	129.8%	2,700	73.8%	2,700	100.0%	
		臨時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
		合計	2,820	3,660	129.8%	2,700	73.8%	2,700	100.0%		
	事業費	報償費	0	300	0	0	0.0%	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	0	300	0	0	0.0%	0	0	0		
財 源 内 訳	一般財源	2,820	3,960	140.4%	2,700	68.2%	2,700	100.0%			
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0			
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	2,820	3,960	140.4%	2,700	68.2%	2,700	100.0%			
11 コスト評価		<p>住民一人当たり事業費 54 円</p> <p>この事業の支出は基本的に人件費のみであり、効率的な事務執行を心がけています。平成28年度は、ファシリテーターを起用し住民懇談会を開催したため、報償費が計上されています。</p>									
12 指標 評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	指標		提言箱等を使用した要望の年間受付件数(件)								
	目標値	(達成度)	120	68.3%	120	78.3%	120	86.7%			
	実績値		82		94		104				
	目標値	(達成度)		0		0		0			
	実績値										
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。		すべて	一部			いいえ			
		行政関与の必要性が高い。		高い	普通			低い			
		事業効果が高い。		高い	普通			低い			
		事業範囲・規模は妥当である。		妥当	改善の余地あり						
		受益者負担は妥当である。		妥当	改善の余地あり						
		手法は適切である。		適切	改善の余地あり						
14 評価の理由		<p>町政運営のため、住民のみなさんの意見を集める手段です。</p> <p>住民のみなさんの意見が町政に反映されます。</p> <p>より住民のみなさんの意見を募ることができる方法が他にもないか、検討していく必要があります。</p> <p>受益者負担はありません。</p> <p>地区実態点検は、内容に偏りがあるため、住民懇談会と合わせて幅広い分野について話し合いができる方法がないか検討が必要です。</p>									
15 事業を	拡大した場合	住民のみなさんからより幅広く意見を職収することができますが、手法が多様化することで、人件費等間接コストの増加や迅速な意思決定に支障が出てきます。									
	縮小・廃止した場合	住民のみなさんの意見を広く集めることができず、町政へ住民の意見を反映させることが難しくなります。									
16 想定される代替事業		-									
17 事業の方向性		拡大	改善	現状維持	縮小	廃止					
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		<p>住民懇談会では、テーマを「東浦町でのびのび子育てをするために」とし、開催場所を子育て支援センターや保育園等とすることで、子育て中の方を中心に具体的な意見が聴けるようにしました。会場には託児コーナーを設け、子育て中の方が参加しやすい環境となるよう運営についても工夫しました。</p> <p>今後の課題としては、様々な年代の方の意見が聴けるよう、住民懇談会のテーマや場所等を検討し、テーマにあった運営の仕方となるよう改善していきます。</p>									

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課		協働推進課			
1	第5次 総合計画	5節	第1項 共生・協働	推進 施策	(4)	共生・交流	関係課 全課		
3		基本事業の方針	項番・表題	1 多文化共生の推進			総合計画書 掲載ページ	180	
		定住外国人が役場及び外国人相談所において安心してサポートを受けられるようにするため、複数の言語に対応できる言語サポート職員体制を構築するとともに、外国人に対する母国語での生活情報の提供等により、定住外国人の生活環境の向上を図ります。							
4	めざす 姿	誰(なに)が どうなる	本町で生活するすべての外国人が、安心して地域で生活できるようになっています。						
		達成するた めの取組	定住外国人が安心してサポートが受けられるよう、役場等に言語サポート職員の配置します。 日本語教室(にほんごひろば)を開催し、日本の文化、習慣等にふれあう機会を提供します。						
5	基本成果指標			単位	H21	H29		H30	H32
					目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標
日本語教室の開催数				回	24 24	24	100.0	24	48
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業				(構成個別事業数		1	事業)		
No.	個別事業名		事業実績						
			実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	多文化共生事業		外国人生活相談件数(件)	1,482	1,491	2,007	2,180	2,683	2,412
			日本語教室参加者(人)	153	176	165	157	250	244
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

めざす姿の達成度	達成度評価	高い	普通	低い	
	7	評価理由 (達成状況・成果等)	外国人の生活相談件数は、日本語教室の参加者数も前年度と比較すると微減ですが、ほぼ横ばいの数値で推移しており、外国人の方へ周知できてきています。		
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	外国人生活相談員のニーズが年々高まっていますが、人員を新たに確保することも難しいため、多言語に対応したタブレット等を利用することによって相談員の負担を減らすことも必要になってきています。 また、定住外国人に対するサポートだけでなく、外国人と日本人が互いに理解を深め、地域で安心して暮らせる体制を構築することが重要です。			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	多言語に対応したタブレット等を利用して現状の外国人生活相談員の負担を減らしつつ、定住外国人へのサポート体制の充実を目指します。 また、地域住民の皆さんが文化の違いを理解し、地域で受け入れる体制を構築するため、日本語ボランティア養成講座の多文化共生コースの充実を図ることなどにより、多文化共生社会の実現を目指します。			

平成 30 年度 事業 評価 表 1 (評価対象年度 : 平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(4) 共生・交流	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 7 目
	基本事業の方針	1 多文化共生の推進			

事業番号	279	担当課	企画政策 部	協働推進 課	協働推進 係
1 予算の小事業名	多文化共生事業費	2 個別事業名	多文化共生事業		事業開始年度 不明
3 事業の背景	地域社会の国際化が進む中、本町においても約1,400人の外国人が住んでいます。本町に在住、在勤、在学する外国人がより暮らしやすい環境をつくるため、外国人生活相談員の設置や日本語教室の開催等、外国人に対する言語サポートの確立はもちろん、啓発講座等により、その基礎となる「多文化共生」について理解を促進する必要があります。				
4 事業の目的	定住外国人が役場および外国人相談所において安心してサポートを受けられるようにするため、言語サポート職員体制を構築するとともに、外国人に対する母国語での生活情報の提供等により、定住外国人の生活環境の向上を図ります。 日本の慣習等についての経験や日本語にふれあう機会の提供を図り、言葉の壁により地域から孤立しがちな外国人も、地域に住む住民として主体的に生活できる社会を目指します。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画					
6 関連事業	日本語適応教室、愛知県国際交流協会日本語教室受託事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>外国人言語サポート事業 外国人生活相談員 2 名 (ポルトガル語、英語・タガログ語) を役場の窓口に配置し、在住外国人に対し、通訳を通じた生活支援を実施しています。</p> <p>【ポルトガル語】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役 場 月曜日・金曜日 午前 8 : 30 ~ 午後 5 : 00 水曜日 午前 10 : 30 ~ 午後 7 : 00 木曜日 午後 1 : 00 ~ 午後 5 : 00 県営東浦住宅集会所 木曜日 午前 8 : 30 ~ 12 : 00 <p>【英語・タガログ語】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役 場 月曜日 ~ 金曜日 午後 1 : 00 ~ 4 : 00 学 校 月曜日 ~ 金曜日 午前 9 : 00 ~ 12 : 00 <p>日本語教室 (にほんごひろば) の開催 日常会話やコミュニケーションが円滑に図れるよう、在住外国人の日本語の学力・会話能力を向上させるために実施しています。 ボランティア団体「にほんごひろば」に業務委託し、年間 24 回開催しました。</p> <p>日本語ボランティア養成講座の開催 現在活動している日本語ボランティアの教授能力の向上と、新たな人材を発掘するために実施しています。 基礎コース (7 回)、実践コース (5 回)、多文化共生コース (5 回) ボランティア団体「にほんごひろば」に業務委託し開催しました。</p> <p>○多言語情報誌「かけはし」の発行 (4 回) 本町の行政情報を、日本語・ポルトガル語・英語対応の情報誌として発行しています。</p>				
8 事業実績 (H27 ~ 29 年 度)	<p>日本語教室参加者数 (延べ人数。年間 24 回開催) 【平成 27 年度】 157 名 【平成 28 年度】 250 名 【平成 29 年度】 244 名</p> <p>○日本語ボランティア養成講座参加者数 (延べ人数) 【平成 27 年度】 61 名 【平成 28 年度】 47 名 【平成 29 年度】 41 名</p> <p>○外国人生活相談件数 【平成 27 年度】 2,180 件 【平成 28 年度】 2,683 件 【平成 29 年度】 2,412 件</p>				
9 特記事項					

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		4,983		5,153 対前年比(%)		5,368 対前年比(%)		5,565 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正 規	人 数	0.20	0.20	100.0%	0.20	100.0%	0.20	100.0%
			人 件 費	1,200	1,200	100.0%	1,200	100.0%	1,200	100.0%
		臨 時	人 数	1.50	1.50	100.0%	1.50	100.0%	1.50	100.0%
			人 件 費	2,750	2,854	103.8%	3,059	107.2%	3,058	100.0%
		再 任 用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人 件 費	0	0	0	0	0	0	0
		合 計	3,950	4,054	102.6%	4,259	105.1%	4,258	100.0%	
	事 業 費	需 用 費	21	13	61.9%	10	76.9%	15	150.0%	
		委 託 料	540	608	112.6%	608	100.0%	757	124.5%	
		負 担 金	23	26	113.0%	28	107.7%	28	100.0%	
そ の 他		449	452	100.7%	463	102.4%	507	109.5%		
合 計		1,033	1,099	106.4%	1,109	100.9%	1,307	117.9%		
財 源 内 訳	一 般 財 源	4,983	5,153	103.4%	5,368	104.2%	5,565	103.7%		
	受 益 者 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0		
	国 県 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計	4,983	5,153	103.4%	5,368	104.2%	5,565	103.7%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 106 円 ・非常勤職員（外国人生活相談員）の人件費が総事業費の約5割を占めていますが、必要性の高い経費と考えます。 ・町内在住外国人一人当たり相談回数：1.7回（9月末町内在住外国人人口 1,439人） 町内在住外国人一人当たり事業費：3,730円								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	指標	日本語教室の開催数（回）								
	目標値	24	100.0%	24	100.0%	24	100.0%			
	実績値	24		24		24				
	指標									
目標値	0		0		0					
実績値										
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。すべて 一部 いいえ 行政関与の必要性が高い。高い 普通 低い 事業効果が高い。高い 普通 低い 事業範囲・規模は妥当である。妥当 改善の余地あり 受益者負担は妥当である。妥当 改善の余地あり 手法は適切である。適切 改善の余地あり								
14 評価の理由		外国人も地域住民の一員であり、国籍や使用言語が違う外国人にも日本人と差異のない行政情報を提供していくことは、行政の責務であり行政関与の必要性は高いです。 外国人生活相談及び日本語教室は、利用件数が依然として高い状況にあるため、外国人住民のみなさんのニーズが高いです。 外国人住民の生活範囲が町内や行政サービスの範囲にとどまるとは限りません。他市町や民間団体などとの情報交換を密にし、連携して事業を行うことを検討する必要があります。 受益者負担はありません。 日本人住民のみなさんと外国人住民のみなさんとの相互理解・相互交流の場を提供することで、より効果的に多文化共生の概念を浸透させることができます。								
15 事業を		拡大した場合 外国人住民のみなさんのニーズと地域のニーズに即した事業等を新たに実施していくことにより、外国人住民のみなさんが安心して生活を送るためのまちづくりにつながります。 縮小・廃止した場合 外国人住民に対する行政サービスの低下のみならず、排他的な地域との印象を植え付けかねません。全体的な転入者の減少につながります。								
16 想定される代替事業										
17 事業の方向性		拡大 改善 現状維持 縮小 廃止								
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		外国人生活相談員の配置については、ニーズが年々高まっていますが、新たな人員確保が困難です。また、本町においても他市町と同様に多国籍化が進んでいます。今後のさらなるニーズの高まりと多国籍化を見据え、多言語に対応したタブレットを導入する等の対応を検討する必要があります。 また、外国人住民のみなさんに町の情報を広く周知するため、紙による媒体だけでなく、他にSNSなどの電子媒体と組み合わせで発信していく必要があります。 上記のほか、外部評価委員会において、日本人住民と外国人住民の交流の機会を提供することと指摘されています。この指摘をうけ、平成30年度においては、委託事業として交流会を実施する予定です。								

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課	企画政策課			
1	第5次 総合計画	5節	第1項 共生・協働	推進 施策 (4) 共生・交流	関係課	防災交通課、福祉課、 スポーツ課		
3 基本事業の方針		項番・表題	2 地域間交流の推進			総合計画書 掲載ページ	181	
		新城市鳳来地区との交流事業は、従来のイベント型交流事業の継続とともに、住民レベルでの交流事業を推進します。 相互防災協定を締結した石川県野々市市とは、姉妹交流締結とそれに伴う住民による交流活動を推進します。						
4	めざす姿	誰(なに)が どうなる	住民のみなさんが、自分のまち、姉妹交流先のまちについて学び、活発に交流しています。 防災協定や姉妹交流市町が増え、行政、住民同士が交流しています。					
		達成するた めの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新城市、野々市市との住民交流のきっかけづくり、活動支援 ・より多くの市町村との姉妹交流や防災協定の締結市町村との行政交流の企画実施 ・締結市町村との行政交流の企画実施 					
5	基本成果指標		単位	H21	H29		H30	H32
				目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標
住民主体の交流会の開催		回	3	9 3	33.3%	9	9	
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業		(構成個別事業数			2	事業)		
No.	個別事業名	事業実績						
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	姉妹交流事業	のぼりまつり参加者(人)	32	19	17	22	25	
		もみじまつり参加者(人)	36	37	36	31	35	25
2	(災害時応援協定事業)	協定締結数(累計)	25	31	36	44	48	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

めざす姿の達成度	達成度評価	高い	普通	低い	
	7	評価理由 (達成状況・成果等)	<p>新城市との交流は、お互いのまつりへの住民訪問、産業まつり等での観光協会物販交流及び住民3団体の交流のみで、本来めざしている住民同士の交流は活発とはいえません。また、新たな姉妹交流協定を締結した市町村はありません。</p> <p>行政が企画する年2回の新城市への住民訪問機会(のぼりまつり、もみじまつり)を年1回(もみじまつり)としました。</p> <p>平成29年度、30年度で策定する第6次東浦町総合計画の基本構想及び基本計画の参考意見とするとともに、若者の視点からまちづくりの方向性や協働のまちづくりに関する提案に繋げることを目的として開催した「若者会議」の参加者と、新城市にて開催された「若者議会」を傍聴しました。</p> <p>相互防災協定を締結している石川県野々市市との交流も十分にできていません。</p>		
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<p>姉妹交流について、住民同士の交流ができていません。また、行政の交流も、大きな行事での首長等の相互訪問に留まっており、住民のみなさん、行政とも交流機会と参加者の多様化が必要です。</p> <p>防災協定を締結している野々市市との実際の交流も行われておらず、形骸化しています。行政同士の交流の定型化、住民交流の機会づくりが必要です。</p>			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ目的や方向性をもった組織どうしの交流として、平成30年度も継続する「若者会議」の参加者と、新城市の「若者議会」の参加者との交流を企画します。 ・行政の相互訪問及び防災訓練等での相互参加を実施します。 			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	4 節 第4項 産業振興 5 節 第1項 共生・協働	推進 施策	(4) 観光振興 (4) 共生・交流	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 7 目
	基本事業の方針	2 観光PRの推進 2 地域間交流の推進			

事業番号	261	担当課	企画政策部	企画政策課	企画政策係												
1 予算の小事業名	企画事務費	2 個別事業名	姉妹交流事業		事業開始年度 昭和61年度												
3 事業の背景	新城市（姉妹提携時鳳来町）と東浦町は、共に徳川家康生誕と於大の方にゆかりがあることから、住民同士の親善を深めるため姉妹提携を締結し、事業を開始しました。																
4 事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士の交流を通じ、新城市との親睦を深めます。 ・住民のみなさんが他市町村の文化や歴史について学ぶ機会をつくります。 ・自分の町の歴史等を再認識するきっかけとします。 ・町の事業による交流を通じ、民間主体での交流を推進します。 																
5 関係法令 国等補助制度 関連計画																	
6 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東浦町観光協会による物産展の出店 ・スポーツ少年団の交流事業 ・身体障害者福祉団体連合会三地区交流会 																
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>【事業の概要】 広報やホームページで参加者を募り、姉妹提携している新城市の「鳳来寺山もみじまつり」の見学を行います。また、新城市からは本町で実施されている「於大まつり」の見学を実施しています。</p> <p>【鳳来寺山もみじまつり見学】 実施日：11月23日 募集人数：住民40名 随員職員：3名 参加費：一人2,000円 申込方法：広報ひがしうら、東浦町ホームページにて参加者募集 あいち電子申請、FAX、はがきにて申込み可能</p> <p>【於大まつり見学】 新城市の市民のみなさんに、於大まつりを見学してもらいます。 参加者募集やバス等の準備については、新城市が行います。</p>																
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>【参加人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長篠合戦のぼりまつり見学</td> <td>中止</td> <td>22名</td> <td>廃止</td> </tr> <tr> <td>鳳来寺山もみじまつり見学</td> <td>31名</td> <td>35名</td> <td>25名</td> </tr> </tbody> </table>						平成27年度	平成28年度	平成29年度	長篠合戦のぼりまつり見学	中止	22名	廃止	鳳来寺山もみじまつり見学	31名	35名	25名
	平成27年度	平成28年度	平成29年度														
長篠合戦のぼりまつり見学	中止	22名	廃止														
鳳来寺山もみじまつり見学	31名	35名	25名														
9 特記事項	<p>昭和61年6月1日 鳳来町と姉妹提携を締結 平成12年 東浦町が東海豪雨により被災。鳳来町から防疫活動のための人員派遣 平成19年4月1日 鳳来町市町村合併のため、新城市と姉妹提携を締結</p>																

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		900		1,135 対前年比(%)		726 対前年比(%)		770 対前年比(%)		
支出	人件費	正規	人数	0.13	0.15	115.4%	0.10	66.7%	0.11	110.0%
			人件費	780	900	115.4%	600	66.7%	660	110.0%
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人件費	0	0	0	0	0	0	0
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
	合計		780	900	115.4%	600	66.7%	660	110.0%	
	事業費	バス借上料	110	211	191.8%	114	54.0%	98	86.0%	
		高速道路使用料	10	24	240.0%	12	50.0%	12	100.0%	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
合計		120	235	195.8%	126	53.6%	110	87.3%		
財源内訳	一般財源	838	1,021	121.8%	676	66.2%	690	102.1%		
	受益者負担金	62	114	183.9%	50	43.9%	80	160.0%		
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	900	1,135	126.1%	726	64.0%	770	106.1%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 13 円 受益者一人当たりの事業費 676,000円 ÷ 25人 = 27,040円 平成29年度以降はのぼりまつり見学を廃止したため、平成28年度に比べ事業費が減少しています。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	80	38.8%	80	71.3%	40	62.5%		
	実績値		31		57		25			
	指標	(達成度)		0		0		0		
13 事業の評価	法により市町村義務と定められている。				すべて		一部		いいえ	
	行政関与の必要性が高い。				高い		普通		低い	
	事業効果が高い。				高い		普通		低い	
	事業範囲・規模は妥当である。				妥当		改善の余地あり			
	受益者負担は妥当である。				妥当		改善の余地あり			
	手法は適切である。				適切		改善の余地あり			
14 評価の理由		町が主体である必要はなく、いずれは民間主体での交流を目指すものであるためです。 町が行う事業には人数に制限があるため、一度に多くの方に参加していただくことができません。 全住民を対象とし、バスへの乗車可能人数を募集定員としているため、妥当です。 バスの借上料及び高速道路料金を、参加予定人数で除して算出しており、妥当です。 幅広い世代の方が参加できるよう工夫する必要があります。								
15 事業を	拡大した場合	より多くの住民のみなさんに事業に参加していただくことができ、文化や歴史について学ぶ機会が生まれます。								
	縮小・廃止した場合	他市町村との住民同士の交流機会が減少します。								
16 想定される代替事業		防災対策としての相互応援協定による交流								
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		のぼりまつり見学は、事業開始からある程度の年数が経過し、一定の効果はあったものと考えられますが、近年参加者数が減少していたことから、事業を廃止しました。 鳳来寺山もみじまつり見学への参加者の年代に偏りがあります。また、見学状況を東浦町Facebookにより発信しましたが、評価が低い状況です。広報ひがしうらや町ホームページだけでなく、東浦町Facebookなどを利用した情報発信を積極的に行い、多くの方に興味を持っていただく取組を行います。								

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課	協働推進課			
1 第5次 総合計画	5節	第1項 共生・協働	推進 施策 (4) 共生・交流	関係課	全課			
		項番・表題	3 男女共同参画の推進		総合計画書 掲載ページ	181		
3 基本事業の方針		男性の意識改革と女性自身の社会参画意識の向上、女性を取り巻く社会環境の改善を推進し、男女共同参画社会を実現させるため、研修会や講演会を通じた啓発活動を積極的に実施します。						
4 めざす姿	誰(なに)が どうなる	男女が互いを理解し合い、協力し合って維持発展させるような社会となっています。						
	達成するた めの取組	男女共同参画に対する意識改革と女性の活躍を促進するため、研修会や講演会等を通じた啓発活動を実施します。						
5	基本成果指標	単位	H21	H29		H30	H32	
			目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標	
委員会の女性委員比率		%	29	37 30.6	82.7%	38	40	
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業		(構成個別事業数			1	事業)		
No.	個別事業名	事業実績						
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	男女共同参画推進事業	講演会・映画会等の開催(回)	3	2	2	2	2	2
		ひがしうら女性の会(団体数)	10	10	10	10	10	10
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

		高い	普通	低い	
7	めざす姿の達成度 達成度評価 評価理由 (達成状況・成果等)	各種委員会等の委員の女性の割合は、目標値37%に対し、実績値は30.6%で、前年度(29.8%)より微増になっています。徐々にですが、各種委員会において女性委員の意見が反映されています。			
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<p>人権問題としての認識を広め、すべての人がそれぞれの個性を尊重し合える社会を目指すため、幼少期からの教育や社会全体の意識醸成が必要です。</p> <p>また、各種委員会の女性委員を増員させるためには、改選時などに積極的に登用する必要があります。</p>			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	女性の社会進出に対応できる子育て環境の充実など、女性が気軽に働ける環境づくりを推進するために、女性だけでなく男性の意識改革や、社会全体の意識醸成につながる講演会等を通じた啓発活動を継続して実施し、団体等にも情報提供を通じて働きかけます。			

平成 30 年度 事業 評価 表 1 (評価対象年度 : 平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 1 項 共生・協働	推進 施策	(4) 共生・交流	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 7 目
	基本事業の方針	3 男女共同参画の推進			

事業番号	280	担当課	企画政策 部	協働推進 課	協働推進 係
1 予算の小事業 名	男女共同参画推進事業費	2 個別事業名	男女共同参画推進事業		事業開始年度 不明
3 事業の背景	女性の社会進出が進み、男女を取り巻く環境が大きく変わる中、社会の男女共同に対する意識変革は十分とはいえません。そうした中、男性の女性社会参画に対する意識の向上、女性が社会進出しやすい環境の整備を進めることが必要であり、本町でも、平成23年に作成した「第2次東浦町男女共同参画プラン」に基づき事業を進めることが必要となっています。				
4 事業の目的	男女共同参画に対する意識改革と女性の活躍を促進し、男女平等社会の構築を目指します。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）、愛知県男女共同参画推進条例、第2次東浦町男女共同参画プラン				
6 関連事業					
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>東浦町男女共同参画推進委員会を2回開催しました。</p> <p>内容：第2次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版の進捗状況について 日時：平成29年8月23日（水）、平成30年2月14日（水） 男女共同参画推進委託事業を委託し、啓発活動、講演会を開催しました。</p> <p>委託先：ひがしうら女性の会 委託料：150,000円</p> <p>(1) 男女共同参画週間啓発活動 期間：6月23日～29日 場所：役場ロビー 内容：ウィルあいち情報ライブラリー所蔵の啓発パネルの展示</p> <p>(2) 男女共同参画講演会 日時：平成29年7月22日（土） 場所：文化センター ホール 内容：家族みんなで楽しく防災 講師：近藤ひろ子 氏</p> <p>(3) 産業まつりにおける啓発活動 日時：平成29年11月12日～13日 場所：文化センター 内容：ウィルあいち情報ライブラリー所蔵の啓発パネルの展示、男女共同参画啓発パンフレット等配布</p> <p>(4) 男女共同参画研修会 日時：平成29年9月28日（木） 場所：文化センター ホール 内容：考えよう私の防災（防災クロスロードゲーム） 講師：近藤ひろ子 氏、小林高枝 氏</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p><平成27年度実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版」を策定しました。 ・東浦町男女共同参画推進委員会を3回開催しました。 ・ひがしうら女性の会の活動に対し、補助金を交付しました。 補助金額：10,000円 ・男女共同参画研修開催事業を委託しました。 <p><平成28年度実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東浦町男女共同参画推進委員会を2回開催しました。 ・男女共同参画推進事業を委託しました。 <p><平成29年度実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東浦町男女共同参画推進委員会を2回開催しました。 ・男女共同参画推進事業を委託しました。 				
9 特記事項					

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		3,894		2,104 対前年比(%)		2,084 対前年比(%)		2,157 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正規	人数	0.61	0.31	50.8%	0.31	100.0%	0.31	100.0%	
			人件費	3,660	1,860	50.8%	1,860	100.0%	1,860	100.0%	
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
	合計		3,660	1,860	50.8%	1,860	100.0%	1,860	100.0%	1,860	100.0%
	事業費	需用費	2	2	100.0%	2	100.0%	3	150.0%		
		委託料	100	160	160.0%	150	93.8%	180	120.0%		
		補助金	10	0	0.0%	0	0	0	0		
その他		122	82	67.2%	72	87.8%	114	158.3%			
合計		234	244	104.3%	224	91.8%	297	132.6%			
財 源 内 訳	一般財源	3,894	2,104	54.0%	2,084	99.0%	2,157	103.5%			
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0			
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	3,894	2,104	54.0%	2,084	99.0%	2,157	103.5%			
11 コスト評価		<p>住民一人当たり事業費 41 円</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から男女共同参画週間における啓発活動や産業まつりにおける啓発活動を新たに委託したため、委託料が増加しました。 平成27年度に「第2次東浦町男女共同参画プラン」の見直しを行ったため、プランの見直しに当たった職員の人件費が増加しました。 									
12 指標 評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	目標値	(達成度)	35	80.0%	36	83.3%	37	82.7%			
	実績値		28		30		31				
	指標		-		-		-				
	目標値	(達成度)		0		0		0			
	実績値										
13 事業の評価		<p>法により市町村義務と定められている。</p> <p>行政関与の必要性が高い。</p> <p>事業効果が高い。</p> <p>事業範囲・規模は妥当である。</p> <p>受益者負担は妥当である。</p> <p>手法は適切である。</p> <p>すべて</p> <p>高い</p> <p>高い</p> <p>妥当</p> <p>妥当</p> <p>適切</p> <p>一部</p> <p>普通</p> <p>普通</p> <p>改善の余地あり</p> <p>改善の余地あり</p> <p>改善の余地あり</p> <p>いいえ</p> <p>低い</p> <p>低い</p>									
14 評価の理由		<p>町の推進施策として事業等の進捗管理が必要です。同時に各種団体が男女共同参画の視点を理解して、主体的に活動できるように支援していく必要があります。</p> <p>各課の男女共同参画に関する施策を定め計画的に推進することは、行うべき事業が明確になるため、効果的と言えます。一方、全体意識の醸成が不十分であり、継続的に行う必要があります。</p> <p>意識醸成のための啓発活動を効果的に行うには、それぞれ対象年齢を固定して行う必要があります。啓発の機会を増やす必要があります。</p> <p>受益者負担はありません。</p> <p>今後、啓発事業を継続的に進めていくためには、愛知県や愛知県女性総合センターをはじめとした関係機関、同テーマで活動する他団体とさらに連携をとりながら事業を行う必要があります。</p>									
15 事業を	拡大した場合	学習、啓発機会を増やすことができ、研修会等へ参加者や女性の社会参加の増加が見込めます。									
	縮小・廃止した場合	男女共同参画に対する意識が希薄になる恐れがあり、男女共同参画社会の構築が停滞する可能性があります。									
16 想定される代替事業											
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		<p>男女共同参画の推進は、個人の意識や考え方による影響が大きいいため、人権問題としての認識を広め、すべての人がそれぞれの個性を尊重しあう意識づくりが重要です。意識醸成は、一朝一夕では難しいことから、幼少期からの教育、社会全体での雰囲気づくりを推進し、継続的に事業を実施します。</p>									

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課	企画政策課			
1 第5次 総合計画	5節	第2項 行財政運営	推進 施策 (1) 行政運営	関係課	全庁			
3 基本事業の方針		項番・表題	1 行政改革の推進		総合計画書 掲載ページ	183		
		職員の意識向上を図るとともに、新たな住民ニーズに対応するための重要施策を行政経営会議で協議し、行政サービスの維持・向上を図ります。 行政評価システムにより、事務事業の必要性を評価するとともに、業務の進捗状況を的確に把握し、改革・改善を推進します。						
4 めざす姿	誰(なに)が どうなる	多様化する住民ニーズや専門的な事案に対し、迅速に対応できる職員と組織体制が整い、快適な住民生活に必要な行政サービスが提供されています。 総合計画に基づいて、P D C A サイクルが確立され、効率的な行政運営が行われています。						
	達成するた めの取組	新たな住民ニーズに対応するための重要施策を行政経営会議や実施計画で検討し、行政サービスの維持・向上を図ります。 行政評価システムにより、事務事業の必要性を評価するとともに、業務の進捗状況を的確に把握し、改革・改善を推進します。 行政評価・業務改善運動を通じて、職員の職務に対する意識改革を図ります。 行政評価の事業評価単位を見直し、より適切な評価のもと、事業の改善を図ります。						
5 基本成果指標		単位	H21	H29		H30	H32	
			目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標	
行政評価における事業達成率		%	77 68.6	77 68	88.31%	78	80	
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業		(構成個別事業数		2	事業)			
No.	個別事業名	事業実績						
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	行政評価事業	評価事業数(事業)	184	228	254	305	329	326
2	業務改善運動	取組数(件)	229	31	223	7	8	3
		提案数(件)	83	1	1	3	1	1
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								

		高い	普通	低い	
7	めざす姿の達成度 達成度評価 評価理由 (達成状況・成果等)	<p>東浦町行政経営会議を11回開催し、45議題について、現在及び将来における課題並びに各部が立案した施策案の選択的的確性、改善の可能性、他の部への影響や必要な支援等について協議しました。</p> <p>行政評価内部評価会議を設置し、内部評価会議を実施しました。</p> <p>行政評価外部評価委員会を設置し、行政評価外部評価を実施しました。委員からの意見を取りまとめた「東浦町行政評価外部評価実施結果報告書」を受け、町の方針を取りまとめました。</p> <p>業務改善運動については、平成28年度実績に比べて取組件数が減少したため、業務改善運動に関するアンケート調査を実施しました。その結果、「課題の解決方法がわからない 12.5%」、「通常業務が忙しく、改善する時間的余裕がない 37.5%」となりました。</p>			
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<p>行政改革を進めるうえでは、実施事業の必要性や実施効果等を適切に評価する必要があります。内部評価会議及び外部有識者等の参加による行政評価外部評価を継続する必要があります。また、行政評価、業務改善運動を通じた職員の意識改革を継続的に進めて行くことも必要です。</p> <p>地方分権の進展等により、量的にも質的にも拡大する事務事業に的確かつ効果的に対応するため、事務及び作業量を増やさず成果を上げる取組を推進する必要があります。</p> <p>厳しい財政状況の中、現行の行政サービスや多様化する住民ニーズに全て対応していくことは困難な状況です。住民のみなさんへの説明責任を果たしながら、限られた財源を有効に活用した行財政運営を推進する必要があります。</p>			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<p>行政評価により事業の見直し、改善を図り、実施計画・予算を連動させた手法をより充実させます。</p> <p>行政評価の内部評価をより充実させたうえで、外部有識者の参加による行政評価外部評価を継続し、当該評価の客観性及び妥当性を高めるとともに、当該評価の見直し及び改善をし、効果的かつ効率的な事業の執行を図ります。</p> <p>業務改善に関するアンケート結果を受け、業務改善の取組向上等に向けた職員研修を実施します。</p>			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(1) 行政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 7 目
	基本事業の方針	1 行政改革の推進			

事業番号	281	担当課	企画政策部	企画政策課	企画政策係
1 予算の小事業名	企画事務費	2 個別事業名	行政評価事業		事業開始年度 平成16年度
3 事業の背景	<p>厳しい財政状況の中、現行どおりの行政サービスを全て継続するのは困難な状況です。住民のみなさんへの説明責任を果たしながら、限られた財源を有効に活用して行財政運営をする必要があります。</p>				
4 事業の目的	<p>町の最上位の計画である第5次東浦町総合計画に記載された施策及び事業の実施状況を把握し進捗管理と評価を行い、今後の行政運営に反映させます。 評価作業を通じ、組織目的、方針の理解と共有化、職員資質の向上、計画的かつ効率的な事業執行を図ります。</p>				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	町長政策集 推進計画				
6 関連事業	第5次東浦町総合計画実施計画事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>【行政評価】 政策や事業等の行政活動について、「施策評価表」及び「事業評価表」を各担当課が作成し、企画政策課にてまとめたものを公開しました。</p> <p>【内部評価会議】 本町が実施する行政評価の内容の具体性等を評価することを通じて、行政評価に対する共通の認識を持ち、他の事業に活かすための内部評価会議を設置し、内部評価会議を実施しました。 内部評価会議構成員：町長、副町長、教育長、東浦町部制条例第1条に規定する部の長 開催日時：平成29年7月10日、19日、21日 事業数：10事業</p> <p>【行政評価外部評価】 本町が実施する行政評価について、当該評価の客観性及び妥当性を高めるとともに、当該評価の見直し及び改善をし、効果的かつ効率的な事業の執行を図るため行政評価外部評価委員会を設置し、行政評価外部評価を実施しました。 また、東浦町行政評価外部評価実施結果報告書、東浦町行政評価外部評価実施結果に対する町の方針を取りまとめ公表しました。 行政評価外部評価委員会：コーディネーター1名、学識経験者2名、住民公募3名 開催日時：平成29年10月18日、19日 事業数：8事業</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>【行政評価】 平成27年度 109施策・305事業 平成28年度 109施策・329事業 平成29年度 109施策・326事業</p> <p>【内部評価会議】 平成28年度 12事業 平成29年度 10事業</p> <p>【行政評価外部評価】 平成28年度 8事業 平成29年度 8事業</p>				
9 特記事項	<p>【事業仕分け】 平成24年度、平成25年度</p>				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		4,656		5,582 対前年比(%)		4,775 対前年比(%)		5,734 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正 規	人 数	0.47	0.53	112.8%	0.71	134.0%	0.78	109.9%	
			人 件 費	2,820	3,180	112.8%	4,260	134.0%	4,680	109.9%	
		臨 時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	
		再 任 用	人 数	0.64	0.54	84.4%	0.00	0.0%	0.16	0	
		人 件 費	1,728	1,458	84.4%	0	0.0%	432	0		
	合 計		4,548	4,638	102.0%	4,260	91.8%	5,112	120.0%		
	事 業 費		0	767	0	0	0.0%	0	0		
	報 償 費		0	75	0	378	504.0%	473	125.1%		
	需 用 費		108	102	94.4%	137	134.3%	149	108.8%		
其 他		0	0	0	0	0	0	0			
合 計		108	944	874.1%	515	54.6%	622	120.8%			
財 源 内 訳	一 般 財 源		4,656	5,582	119.9%	4,775	85.5%	5,734	120.1%		
	受 益 者 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0		
	国 県 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0		
	其 他		0	0	0	0	0	0	0		
	合 計		4,656	5,582	119.9%	4,775	85.5%	5,734	120.1%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 95 円 平成28年度は行政評価外部評価を委託して実施したため平成27年度と比較して事業費が増加しています。平成29年度は行政評価外部評価を直営で実施したため、平成28年度と比較して事業費が減少しました。									
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度				
			行政評価における事業達成率(目標達成率95%以上の事業数割合)(%) (対象年度はn - 1)								
	目標値	(達成度)	75	62.7%	76	100.0%	77	88.3%			
	実績値		47		76		68				
指標	指標										
	目標値	(達成度)		0		0		0			
実績値	実績値										
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。 行政関与の必要性が高い。 事業効果が高い。 事業範囲・規模は妥当である。 受益者負担は妥当である。 手法は適切である。									
14 評価の理由		行政が実施する事業を評価するため、行政の関与は不可欠です。 各課が担当事業を見直すきっかけとなっていますが、全ての事業についての的確に効果を分析し、見直すことができているとはいえない状況です。 対象事業、行政評価作成時期等の見直しを毎年度実施しています。 受益者負担はありません。 総合計画の進行管理を行う事業として最も必要な事業ですが、行政評価表作成に業務負荷がかかる一方、事業見直しに効果的な資料になっていないケースが目立ちます。手段の目的化とならないよう、引き続き効果的な手法を模索しています。									
15 事業を	拡大した場合	目標の数値化の徹底等、誰が見てもわかりやすい事業評価とすることが可能になりますが、「実施している事業の評価」ではなく、「評価をしやすくするための事業実施」となり、住民に対する効果を検討するための評価にも関わらず、本末転倒に陥る危険性もあります。									
	縮小・廃止した場合	評価方法の簡素化により、業務負荷の軽減が図られますが、事業の客観的な評価や透明性を確保できなければPDCAサイクルを回すことが困難になります。									
16 想定される代替事業		外部有識者を交えた行政評価									
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		昨年度に引き続き、内部評価会議及び行政評価外部評価を実施しました。内部評価会議及び行政評価外部評価の評価結果を今後の事業運用に反映できるよう、継続的にフォローしていく必要があります。 今後は、事業評価と実施計画の連動性を高めるとともに、平成31年度から第6次東浦町総合計画が施行されることに伴い、新総合計画に合わせた事業評価方法の見直しをする必要があります。									

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(1) 行政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 7 目
	基本事業の方針	1 行政改革の推進			

事業番号	282	担当課	企画政策 部	企画政策 課	企画政策 係
1 予算の小事業 名	企画事務費	2 個別事業名	業務改善運動		事業開始年度 平成24年度
3 事業の背景	厳しい財政状況の中で、業務の多様化に伴い、職員一人一人が業務の効率化及び質の向上を考 える必要があります。				
4 事業の目的	慣例で行っている業務を見直し、工夫することによって、効率化します。 全庁的に取り組むことにより、優れたアイデアを共有します。 「何のためにするのか」、「どうしたら効率よくできるか」、「どうしたら住民サービスの向 上につながるか」を職員が常に考え、工夫し自ら実践することを習慣づけるきっかけを作ります。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	町長政策集 推進計画				
6 関連事業					
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象者 全職員（休職職員及び派遣職員を除く） 2 取組内容 業務の効率化や質の向上等に係る取組を実施しました。 3 取組単位 (1) 個人による取組 (2) 若手職員により構成されるグループ (3) 任意グループ 4 提案 業務改善につながる「意見」を随時募集しました。 5 表彰 業務改善の取組 1 件を秘書人事課の職員表彰制度へ推薦しました。 6 その他 過去の業務改善の取組や他自治体の業務改善の取組などを紹介した「業務改善通信」を 2 回発行しました。 業務改善に対する各課の状況を把握するため、業務改善に対するアンケートを実施しまし た。 				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>平成27年度</p> <p>取組集計結果 合計10件 若手職員により構成されるグループ（入庁8年目職員）1件 若手職員により構成されるグループ（入庁4年目職員）1件 任意グループ5件 業務改善につながる提案3件</p> <p>平成28年度</p> <p>取組集計結果 合計9件 若手職員により構成されるグループ（入庁4年目職員）1件 任意グループ7件 業務改善につながる提案1件</p> <p>平成29年度</p> <p>取組集計結果 合計4件 若手職員により構成されるグループ（入庁4年目職員）3件 任意グループ0件 業務改善につながる提案1件</p>				
9 特記事項	平成25年度より、全庁重要課題（文書の管理、接遇向上、整理整頓、業務マニュアル作成、 部署内ミーティング）に取り組んでいます。				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		2,831		2,340 対前年比(%)		780 対前年比(%)		840 対前年比(%)		
支出	人件費	正規	人数	0.47	0.39	83.0%	0.13	33.3%	0.14	107.7%
			人件費	2,820	2,340	83.0%	780	33.3%	840	107.7%
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人件費	0	0	0	0	0	0	0
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
	合計		2,820	2,340	83.0%	780	33.3%	840	107.7%	
	事業費	需用費	11	0	0.0%	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		11	0	0.0%	0	0	0	0	0	
財源内訳	一般財源	2,831	2,340	82.7%	780	33.3%	840	107.7%		
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	2,831	2,340	82.7%	780	33.3%	840	107.7%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 15 円 ・平成28年度以降は、人件費のみの計上となっています。 ・取組件数の減少により、対応する人件費も減少しています。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度		任意グループによる業務改善及び業務改善運動につながる提案件数(件)	
	目標値	(達成度)	10	80.0%	10	80.0%	10	10.0%		
	実績値		8		8		1			
	指標		27年度		28年度		29年度			
目標値	(達成度)		0		0		0			
	実績値									
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。すべて 一部 いろいろ 行政関与の必要性が高い。高い 普通 低い 事業効果が高い。高い 普通 低い 事業範囲・規模は妥当である。妥当 改善の余地あり 受益者負担は妥当である。妥当 改善の余地あり 手法は適切である。適切 改善の余地あり								
14 評価の理由		東浦町が町職員に対して実施しています。 職員一人一人が自発的、日常的に業務改善を実施できることが好ましいですが、現実を鑑みると職員個人で実践することは困難です。 東浦町の職員が改善意識を持って業務にあたるようになることが目的のため、東浦町の全職員を対象とするのが妥当です。 受益者負担はありません。 通常業務に支障が出ない範囲での取組となっていますが、取組数が少ないため、より取り組みやすくなるよう工夫する必要があります。								
15 事業を		拡大した場合 職員がより改善の意識を持って業務に取り組むことができるようになりますが、業務改善運動のために費やす時間や労力が過大となり、通常業務の負担となるおそれがあります。また、やらされ感が強くなり、目的意識を見失ってしまう可能性があります。 縮小・廃止した場合 改善の意識を持って業務に取り組むきっかけや、優れたアイデアを共有する機会が失われる可能性があります。								
16 想定される代替事業		人事考課制度								
17 事業の方向性		拡大 改善 現状維持 縮小 廃止								
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		日常の業務の中にある課題を基にした取組が提案されており、職員が業務について見直し、アイデアを共有する機会作りとしての役割を果たしていますが、取組数が少ないです。 今後は、業務改善通信等にて本町の業務改善事例や他自治体の事例等を紹介することで、事例やアイデアを全職員で共有し、業務改善事例の横展開を促します。また、業務改善において支障となっている事項を解決するため、研修等を活用し業務改善の主旨や短時間で改善可能な手法を職員に対して説明していきます。								

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

1 第5次 総合計画		5節	第2項 行財政運営	推進 施策 (1) 行政運営	2 担当課	秘書人事課		
					関係課			
3 基本事業の方針		項番・表題	2 人事管理の適正化			総合計画書 掲載ページ	183	
		事務事業量の確認と職員体制の検討を行うことにより、適正な職員配置に努めるとともに、職員の能力を最大限発揮させるため、人事考課制度等により職員に目標意識を持たせ、意識改革及び人材の育成に努めます。						
4 めざす姿	誰(なに)が どうなる	多様化する住民ニーズや専門的な事案に対し、迅速に対応できる職員と組織体制が整い、快適な住民生活に必要な行政サービスが提供されています。						
	達成するた めの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に対応した職員体制の見直し ・人事考課制度を利用した職員の意識改革及び人材育成 ・職員健康診断等福利厚生事業の実施 						
5 基本成果指標		単位	H21	H29		H30	H32	
			目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標	
人口千人当たりの職員数 (普通会計職員)		人	7.1	7.0 7.4	94.60%	7.0	7.0	
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業		(構成個別事業数		3	事業)			
No.	個別事業名	事業実績						
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	人事考課事業	人事考課 (被考課者数)	327	319	326	331	329	336
		考課者研修 (延受講者数)	0	11	35	170	16	30
2	人員管理事業	職員数(人)	386	384	392	389	402	411
		内普通会計職員数(人)	348	347	356	352	364	372
3	職員福利厚生事業	健康診断(受検者数)	479	498	518	500	425	421
		人間ドック (受検者数)	181	180	175	172	170	184
		職員互助会への補助 (千円)	847	794	1,379	1,332	1,366	1,285
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

めざす姿の達成度	達成度評価	高い	普通	低い	
	7	評価理由 (達成状況・成果等)	<ul style="list-style-type: none"> 人事考課について、平成29年度も新任係長に対し考課者としての役割等研修を行い、制度の理解を深めました。 健康課及び児童課の職員を増員し福祉サービスの充実を図りました。また、定員管理計画を策定し、保育士を増員して保育の充実を図ることとしました。 健康診断・人間ドック受診者のうち再検査非該当率は、前年対比3%アップの57%となりましたが、目標としている60%は達成していません。 		
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から人事考課制度を実施してきましたが、公平・公正な能力・成果評価の実施及び人材育成の推進を図るためには、考課者研修の実施により、制度運用の徹底及び制度を毎年度検証しながら評価基準等の見直しを行う必要があります。 住民ニーズの多様化や社会情勢の変化に対応するためには、事務事業や組織の見直しを図るとともに職員定数についても検討を行う必要があります。 質の高い行政サービスを行うためには、職員が健康であることが必要です。 			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人事考課制度の検証により、制度及びマニュアルの見直しを行うとともに、研修を充実させ制度運用の徹底を図り、人材育成の促進及び人事考課の精度を高めます。また、人材育成の充実を図るため、上司が部下を評価するだけでなく、部下が上司を評価する双方向の評価を平成30年度から実施することとしました。 定員管理計画に基づく職員採用を行うとともに、事務事業量及び非常勤職員を含めた職員体制の点検を行います。 健康診断等の結果、判定が良くない職員の再検査受診率を上げ、治療が必要な職員の早期発見、早期治療につなげることで職員の健康管理に役立てます。 			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度:平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(1) 行政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 2 目
	基本事業の方針	2 人事管理の適正化			

事業番号	283	担当課	企画政策部	秘書人事課	人事係
1 予算の小事業名	秘書人事管理費	2 個別事業名	人事考課事業		事業開始年度 平成21年度
3 事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・担当業務に対して目標を持ち、常に業績を意識して最大限の能力を発揮できる職員を育成する環境の整備が必要です。 ・これまでの年功序列な制度から、能力及び業績を重視した給与構造への抜本的な見直しを行う必要があります。 				
4 事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の業績、能力、意欲及び態度等を客観的に把握し、人事管理に適切に反映させることで組織力の最大化を図ります。 ・職員が目標を設定して業務に取り組むことで、住民のみなさんにより良い行政サービスを提供するという町行政の役割を果たします。 				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	地方公務員法				
6 関連事業					
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職の正規職員(技能労務職員等を除く。)は、年度当初に自身の担当業務に関して年度内に達成すべき目標及びその難易度を上司と相談のうえ決定します。 ・自身で作成したスケジュールに基づき進捗管理を行いながら業務を進めます。 ・年度途中の中間フォロー面談を経て、1月1日を基準日として目標項目に対する業績及び能力・態度の自己評価を行います。 ・職員自身が行った自己評価に対して考課者である上司が適宜修正を行い、面談を経て最終評価を確定させます。 ・人事考課の結果は昇任・昇格、昇給及び人事異動のための基礎資料とします。 ・昇任・昇格及び昇給への反映は翌年度4月に行います。 <p><平成29年度実施内容> 平成29年4月 考課者研修(目標設定時)実施(新任係長級職員16名) 平成29年6月まで 組織の課題及び組織重点目標の設定 組織重点目標を踏まえた個人目標の設定 進捗管理シート(スケジュール表)の作成</p> <p>平成29年10月 中間フォロー面談の実施 平成29年12月 考課者研修(考課時)実施(新任係長級職員14名) 平成30年1月から2月 本人考課(業績・能力・態度)の実施 人事考課表の作成 人事考課総合所見表の作成</p>				
8 事業実績 (H27~29年 度)	<p><平成27年度> ・人事考課実施 被考課者数331名 考課者研修延参加者数170名</p> <p><平成28年度> ・人事考課実施 被考課者数329名 考課者研修延参加者数16名</p> <p><平成29年度> ・人事考課実施 被考課者数336名 考課者研修延参加者数30名 各年度とも一般職の正規職員(技能労務職員等を除く。)を対象に実施しました。 平成27年度に係長級以上の全職員を対象に考課者研修を実施しましたが、平成28年度以降は新任係長のみを対象にしたため、研修参加者数が減少しています。</p>				
9 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法の一部改正に伴い、平成28年度からすべての市町村において人事評価制度の実施が必要となりました。 				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		3,312		3,639 対前年比(%)		5,700 対前年比(%)		3,300 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正 規	人 数	0.48	0.53	110.4%	0.95	179.2%	0.55	57.9%	
			人 件 費	2,880	3,180	110.4%	5,700	179.2%	3,300	57.9%	
		臨 時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	
		再 任 用	人 数	0.16	0.17	106.3%	0.00	0.0%	0.00	0	
		人 件 費	432	459	106.3%	0	0.0%	0	0		
	合 計		3,312	3,639	109.9%	5,700	156.6%	3,300	57.9%		
	事 業 費		0	0	0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0	0	0		
其 他		0	0	0	0	0	0	0			
合 計		0	0	0	0	0	0	0			
財 源 内 訳	一般財源		3,312	3,639	109.9%	5,700	156.6%	3,300	57.9%		
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0		
	その他		0	0	0	0	0	0	0		
	合 計		3,312	3,639	109.9%	5,700	156.6%	3,300	57.9%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 113 円 人件費のみであり、効率的な事務執行を心掛けています。 平成29年度は多角的評価の導入を含めた人事考課の見直しを行ったことから人件費が増加しています。									
12 指標 評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	人事考課実施者数(被考課者数)(人)		331		329		336				
	目標値	(達成度)	331	100.0%	329	100.0%	336	100.0%			
	実績値		331		329		336				
13 事業の 評価	指標										
	目標値	(達成度)	0		0		0				
	実績値										
14 評価の理由			法により市町村義務と定められている。		すべて		一部		いいえ		
			行政関与の必要性が高い。		高い		普通		低い		
			事業効果が高い。		高い		普通		低い		
			事業範囲・規模は妥当である。		妥当		改善の余地あり				
			受益者負担は妥当である。		妥当		改善の余地あり				
			手法は適切である。		適切		改善の余地あり				
15 事業を	拡大した場合										
	縮小・廃止した場合										
16 想定される代替事業											
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		<ul style="list-style-type: none"> 人事考課制度は、職員の普段の勤務状況や業績などを把握するための資料として活用するほか、目標意識を持ち、業績を意識して職務を遂行できる職員の育成において重要な役割を果たしています。 より一層の人材育成の充実を図るため、平成30年度より、上司からの評価に加え直属の部下である職員(下位者)からの評価を行う双方向評価を導入します。 									

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(1) 行政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 2 目
	基本事業の方針	2 人事管理の適正化			

事業番号	284	担当課	企画政策 部	秘書人事 課	人事 係
1 予算の小事業名	秘書人事管理費	2 個別事業名	人員管理事業		事業開始年度
3 事業の背景	<p>少子高齢化社会の進展に伴う社会保障関連経費の増大により本町の財政状況が一層厳しさを増していることから、多様な行政課題に対応するには、限られた人材を有効に活用していく必要があります。</p>				
4 事業の目的	<p>事務事業量の確認と職員体制の検討を行い、適切な人員数を確保し、配置を行うことで、最小限の経費で最大限の効果が得られるような行政サービスを提供していきます。</p>				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画					
6 関連事業					
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>毎年度、採用計画を策定し、計画的に採用を行い人員確保を図るとともに、社会情勢に応じた様々な行政課題を解決するため、適切な人員配置を行います。</p> <p><平成29年度実施内容> 平成29年4月 採用計画策定(第1回採用試験用) 平成29年7月 採用計画策定(第2回採用試験用) 平成29年11月 採用計画策定(第3回採用試験用) 平成30年1月～3月 人員配置(人事異動)案作成</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>職員数 H27 389人(異動者数132人) H28 402人(異動者数145人) H29 411人(異動者数173人) 異動者には新規採用職員含む。 異動者数は当該年度の4月1日のものをいう。</p>				
9 特記事項					

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		1,374		1,405 対前年比(%)		1,096 対前年比(%)		1,398 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正 規	人 数	0.10	0.10	100.0%	0.10	100.0%	0.10	100.0%	
			人 件 費	600	600	100.0%	600	100.0%	600	100.0%	
		臨 時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	
		再 任 用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人 件 費	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計		600	600	100.0%	600	100.0%	600	100.0%	600	100.0%
	事 業 費		24	26	108.3%	29	111.5%	108	372.4%		
	需 用 費		750	779	103.9%	467	59.9%	690	147.8%		
	役 務 費		0	0	0	0	0	0	0		
其 他		0	0	0	0	0	0	0			
合 計		774	805	104.0%	496	61.6%	798	160.9%			
財 源 内 訳	一 般 財 源		1,374	1,405	102.3%	1,096	78.0%	1,398	127.6%		
	受 益 者 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0		
	国 県 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0		
	其 他		0	0	0	0	0	0	0		
	合 計		1,374	1,405	102.3%	1,096	78.0%	1,398	127.6%		
11 コスト評価		<p>住民一人当たり事業費 22 円</p> <p>平成29年度は第2回採用試験において技術職の専門試験を筆記試験ではなく職員による口頭試問としたため、例年より役務費が安価になっています。</p>									
12 指標 評価	指 標		27年度		28年度		29年度				
	目 標 値	(達成度)	7.0	100.0%	7.0	97.2%	7.0	94.6%			
	実 績 値		7.0		7.2		7.4				
	指 標		0		0		0				
13 事業の評価	目 標 値										
	実 績 値										
	法により市町村義務と定められている。				すべて		一部		いいえ		
	行政関与の必要性が高い。				高い		普通		低い		
	事業効果が高い。				高い		普通		低い		
	事業範囲・規模は妥当である。				妥当		改善の余地あり				
受益者負担は妥当である。				妥当		改善の余地あり					
手法は適切である。				適切		改善の余地あり					
14 評価の理由	<p>自庁内の人員管理事業のため、町が実施すべき事業です。</p> <p>適切な人事管理業務を進めていくことで、行政サービスの向上にもつながります。</p> <p>一般職及び保育職の正規職員（再任用職員を含む。）を対象に実施しています。</p> <p>受益者負担はありません。</p> <p>長期的な人員管理計画の策定も考えていかなければなりません。</p>										
	15 事業を	拡大した場合	短期的ではなく長期的な人員管理計画を立てることができ、より効果的、効率的な人員配置が可能となります。								
		縮小・廃止した場合	限られた人材を有効に活用することができなくなり、住民サービスの低下を招く恐れがあります。								
	16 想定される代替事業										
	17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		<ul style="list-style-type: none"> 短期的な人員管理については、適切な人員数の確保及び配置ができています。 「12指標評価」の「人口千人当たりの職員数」については、保育の充実を図るなどの施策に応じて職員数を増やしているため、目標値と乖離があります。 平成29年度に定員管理計画を策定し、平成29年度からの3年間で保育士を38人増員して保育の充実を図ることとしました。当該計画は平成29年度から5か年のものであるため、今後も引き続き定員管理について見直し、検討を行っていく必要があります。 									

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(1) 行政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 2 目
	基本事業の方針	2 人事管理の適正化			

事業番号	285	担当課	企画政策部	秘書人事課	秘書給与係
1 予算の小事業名	職員福利厚生費	2 個別事業名	職員福利厚生事業	事業開始年度 不明	
3 事業の背景	職場における労働者の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進することを目的として、常時使用する労働者に対し、毎年健康診断を行っています。 また、職員の保健、元気回復、その他厚生のために職員互助会が実施する各種福利厚生活動に対して補助金を交付しています。				
4 事業の目的	職員の健康保持と疾病予防、また、職員相互の親睦及び職員の健康増進並びに勤労意欲の向上を目的としています。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第44条 労働安全衛生法第66条の10、労働安全衛生規則第52条の9 地方公務員法第42条 東浦町補助金等交付規則、東浦町職員互助会補助金交付要綱				
6 関連事業	特定健康診査・特定保健指導				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	健康診断は、労働安全衛生規則第44条に定められている以下の11項目の検査を行います。 1.既往歴、業務歴の調査、2.自覚症状及び他覚症状の有無の検査、 3.身長、体重、視力、聴力の検査、4.胸部エックス線検査、5.血圧の測定、6.貧血検査、 7.肝機能検査、8.血中脂質検査、9.血糖検査、10.尿検査、11.心電図検査 人間ドックでは、さらに糞便検査、眼圧検査、肺機能検査、腹部超音波検査を行います。 この他、職員のメンタルヘルスの不調を未然に防止するため、労働安全衛生規則第52条の9に定められている項目についてストレスチェックを行います。 福利厚生補助金は、職員互助会が職員の福利厚生のために行う事業に要する費用に対し、予算の範囲内で交付するものです。 《平成29年度 福利厚生費分歳出事業》 ・クラブ補助...町クラブ(9クラブ)助成補助、大会参加費、5町競技大会負担金 ・健康づくり補助...体育施設等利用補助(あい健康プラザ、公共施設プール) ・人間ドック事業...人間ドック・脳ドック受診補助 ・インフルエンザ予防接種補助 ・ふれあい事業...町内清掃活動 参加者300人、視察研修 参加者173人 《県下の状況(平成29年度予算)》 会員一人当たり公費支出額 【市町村平均】 7,264円 【町村平均】 5,406円 【東浦町】 3,189円 公費支出のない市町村...豊橋市、知多市、愛西市、清須市、弥富市、あま市、飛島村、南知多町、美浜町、設楽町、東栄町、豊根村				
8 事業実績 (H27~29年 度)	<平成27年度> 【健康診断】7/9、10実施 正規職員214人 臨時職員286人 【人間ドック】172人 【福利厚生補助金】1,332,000円 <平成28年度> 【健康診断】7/14、15実施 正規職員226人 非常勤職員199人 【人間ドック】170人 【ストレスチェック】正規職員365人 非常勤職員72人 【福利厚生補助金】1,366,000円 <平成29年度> 【健康診断】7/21、7/22実施 正規職員216人、非常勤職員205人 【人間ドック】184人 【ストレスチェック】正規職員377人 非常勤職員82人 【福利厚生補助金】1,285,000円 各年度、安全衛生委員会開催時点人数 平成28年度から非常勤職員の健診対象を常勤の1/2以上勤務している者とししました。				
9 特記事項	地方公共団体が実施する福利厚生事業については、住民のみなさんの理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施するよう求められています。 職員互助会発足時は、給料総額の6.5/1,000、平成22年度に1.5/1,000×2/3と変更となりました。財政難による措置と、今般の社会情勢に鑑み、縮小されているところです。				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		9,467		8,588 対前年比(%)		8,511 対前年比(%)		9,401 対前年比(%)			
支出	人件費	正規	人数	0.45	0.45	100.0%	0.45	100.0%	0.45	100.0%	
			人件費	2,700	2,700	100.0%	2,700	100.0%	2,700	100.0%	
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
	合計		2,700	2,700	100.0%	2,700	100.0%	2,700	100.0%	2,700	100.0%
	事業費	委託料	4,924	3,822	77.6%	3,769	98.6%	4,520	119.9%		
		役務費	511	700	137.0%	757	108.1%	812	107.3%		
		補助金	1,332	1,366	102.6%	1,285	94.1%	1,369	106.5%		
その他		0	0	0	0	0	0	0			
合計		6,767	5,888	87.0%	5,811	98.7%	6,701	115.3%			
財源内訳	一般財源	9,467	8,588	90.7%	8,511	99.1%	9,401	110.5%			
	受益者負担金			0		0		0			
	国県支出金			0		0		0			
	その他			0		0		0			
	合計	9,467	8,588	90.7%	8,511	99.1%	9,401	110.5%			
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 169 円 人間ドックについて、共済助成人数上限まで利用し、町の健康診断よりもコストの低い人間ドックへの受診を促しています。									
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	再検査非該当率(正規職員のみ) (%)										
	目標値	(達成度)	60	95.0%	60	90.0%	60	95.0%			
	実績値		57		54		57				
	指標		ふれあい事業参加者延人数(人)								
目標値	(達成度)	-	0	484	106.0%	452	104.6%				
実績値		-		513		473					
13 事業の評価		<p>法により市町村義務と定められている。</p> <p>行政関与の必要性が高い。</p> <p>事業効果が高い。</p> <p>事業範囲・規模は妥当である。</p> <p>受益者負担は妥当である。</p> <p>手法は適切である。</p>									
14 評価の理由		<p>健康診断は、労働安全衛生法第66条により、事業主が行うよう定められています。</p> <p>健康診断の結果、病気が見つかるケースもあり、職員の健康管理に役立っています。</p> <p>人間ドックは、検診費用から共済助成金を差し引いた額を町が負担、オプションは個人負担にしています。福利厚生補助金は、互助会活動の意義・目的を再認識し、適正な交付を行う必要があります。</p> <p>受益者負担はありません。</p> <p>健康診断については、町保健センターにて集団検診を実施し、職員が無駄なく効率的に受診できます。</p>									
15 事業を	拡大した場合	職員健診を全て人間ドックにすることで、より詳細な検査を受けることができます。一方、共済組合の人間ドック助成対象人数には上限があるため、上限人数を超えた場合には、町負担が増大します。									
	縮小・廃止した場合	事業主健診の対象とされる常勤の2/3以上の勤務以上に限り健康診断を行うことで、支出額を減らすことができます。一方、40歳未満の職員は血液検査や心電図検査を行わないことになり、職員が病気を発見する機会が減少します。									
16 想定される代替事業		-									
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		<p>集団検診による健康診断や人間ドックの一括予約を実施することにより、職員が確実に受診できるようにしています。健診の結果、判定が良くない職員の再検査受診率が100%でないため、通知等により再検査の受診を徹底する必要があります。</p> <p>職員互助会はふれあい事業として、職員が協力して町内の清掃を行ったり、クラブ活動や視察研修等を通して相互の親和が図られています。今後も補助金について、その効果や必要性の検証を行いながら、職員研鑽と親睦が図られるように職員互助会に働きかけを行っていきます。</p>									

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

1 第5次 総合計画		5節	第2項 行財政運営	推進 施策 (1) 行政運営	2 担当課	秘書人事課		
					関係課	総務課		
3 基本事業の方針		項番・表題	3 組織・機構の再編			総合計画書 掲載ページ	183	
		行政課題や住民ニーズの多様化に伴う業務の増加に対応するため、住民に分りやすい機能的でシンプルな組織づくりと庁舎整備に努めます。						
4 めざす 姿	誰(なに)が どうなる	多様化する住民ニーズや専門的な事案に対し、迅速に対応できる組織体制が整い、快適な住民生活に必要な行政サービスが提供されています。						
	達成するた めの取組	<ul style="list-style-type: none"> 住民のみなさんに分りやすく、行政主体でなく住民目線を取り入れた効率的な組織づくり 本庁舎の建替えに向けた調査検討及び基金積立を行うとともに、行政運営に必要な庁舎の増築や施設・設備等の機能を強化 						
5	基本成果指標	単位	H21	H29		H30	H32	
			目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標	
	新庁舎建設基金積立額	億円	0	2 3	150.00%	2	2	
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業		(構成個別事業数 4 事業)						
No.	個別事業名	事業実績						
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	機構改革	課等の数	28	28	26	26	26	28
2	庁舎管理事業	修繕(千円)	3,076	5,741	3,328	4,909	7,183	5,111
		保守業務委託(千円)	6,668	6,306	6,480	6,760	6,686	7,548
3	新庁舎建設基金積立	積立金(億円)	0	1	1	1	2	3
4	庁舎改修工事	設計監理業務委託(千円)	179	0	1,944	2,192	3,586	2,635
		工事(千円)	2,381	0	0	67,500	47,196	93,463
5								
6								
7								
8								
9								
10								

めざす姿の達成度	達成度評価	高い	普通	低い	
	7	評価理由 (達成状況・成果等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、子育て世代包括支援センターの検討を行い、平成30年度からの係の新設を決定しました。 新庁舎建設基金条例を整備し、平成25年度から庁舎建て替えのための基金を積み立てています。 施設・設備の修繕や保守点検を計画的に実施しており、庁舎機能を維持しています。 		
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<ul style="list-style-type: none"> 機構改革は一度実施して完結するものではなく、社会情勢や住民ニーズを反映していくため、常に最適な組織編成を考えていく必要があります。 今後、庁舎の経年と共に施設の修繕や設備の機能維持に経費が増えていくことになります。 財政状況の厳しい折ですが、新庁舎の建て替えは時期が来れば必ず必要となるものであり、着実に基金を積み立てていく必要があります。 			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 住民のみなさんに分りやすく効率的な組織づくりのため、他団体の例や組織内でのヒアリングを行うなど常に検討を行っていきます。 現庁舎建築から60年が経過する平成40年度を目途に新庁舎を建設することを念頭に置き、計画的に施設修繕や設備の機能維持を行います。 			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(1) 行政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 2 目
	基本事業の方針	3 組織・機構の再編			

事業番号	286	担当課	企画政策 部	秘書人事 課	人事 係
1 予算の小事業 名	秘書人事管理費	2 個別事業名	機構改革		事業開始年度
3 事業の背景	役場が開庁して以来、社会情勢や職員構成のバランスを考慮して、時代に即した行政サービスを提供できるよう組織・機構の再編を行ってきました。				
4 事業の目的	社会情勢や職員構成のバランスの変化に応じて組織・機構を再編し、行政サービス及び職員の事務効率を向上させることを目的としています。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町部制条例 東浦町事務分掌規則				
6 関連事業	庁舎管理事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・部課等の新設又は廃止 ・部課等の統合又は解体 ・部課等が分掌する事務の変更 <p>平成29年度には関係課を交え、以下について検討しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課における子育て世代包括支援センター係の新設について 				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画政策課及び秘書広報課を再編し、企画政策課に加え、広報情報課及び秘書人事課の3課としました。 ・都市整備課を分解し、都市計画課及び都市整備課を新設しました。 6部23課47係 6部25課48係(会計課、議会事務局、監査委員事務局を除きます。) 				
9 特記事項					

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		2,460	2,160	対前年比(%)	2,100	対前年比(%)	3,000	対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正 規	人 数	0.41	0.36	87.8%	0.35	97.2%	0.50	142.9%
			人 件 費	2,460	2,160	87.8%	2,100	97.2%	3,000	142.9%
		臨 時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人 件 費	0	0	0	0	0	0	0
		再 任 用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	
	合 計		2,460	2,160	87.8%	2,100	97.2%	3,000	142.9%	
	事 業 費		0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	
財 源 内 訳	一般財源		2,460	2,160	87.8%	2,100	97.2%	3,000	142.9%	
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0	0	
	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	0	0	
	合 計		2,460	2,160	87.8%	2,100	97.2%	3,000	142.9%	
11 コスト評価		<p>住民一人当たり事業費 42 円</p> <p>人件費のみであり、効率的な事務実行を心掛けています。 平成30年度は下水道事業の公営企業化に伴う組織の見直し等を行うことから人件費が増加しています。</p>								
12 指標評価		27年度		28年度		29年度				
指 標 評 価	指標									
	目標値	(達成度)	0	0	0	0				
	実績値									
	目標値	(達成度)	0	0	0	0				
実績値										
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	いいえ				
		行政関与の必要性が高い。		高い	普通	低い				
		事業効果が高い。		高い	普通	低い				
		事業範囲・規模は妥当である。		妥当	改善の余地あり					
		受益者負担は妥当である。		妥当	改善の余地あり					
		手法は適切である。		適切	改善の余地あり					
14 評価の理由		<p>町の組織及び業務の再編を行う業務のため、町が実施すべき事業です。</p> <p>住民のみなさんの利便性及び職員の事務の効率化を図るという点で、高い事業効果を有します。</p> <p>町の組織全体を対象としています。</p> <p>受益者負担はありません。</p> <p>周知期間及び準備期間を十分に設けた上で新体制への移行を行っています。</p>								
15 事業を		拡大した場合	公共施設の建て替えを含めた組織配置を検討することも可能となりますが、経費は大幅に増加します。							
		縮小・廃止した場合	行政サービス及び事務効率向上のための適切な組織配置は常時検討すべき課題であるため、事業を縮小・廃止することはできません。							
16 想定される代替事業										
17 事業の方向性		拡大	改善	現状維持	縮小	廃止				
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		<p>・機構改革は一度実施して完結するものではなく、限られた人員と施設で最大限の効果を発揮するための最適な組織編成のあり方を常時検討する必要があります。</p> <p>・今後も、住民のみなさん及び職員にとって有益となる組織の編成を検討していくため、日々変化する社会情勢等を把握し、課題を見出していきます。</p>								

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(1) 行政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 1 目
	基本事業の方針	3 組織・機構の再編			

事業番号	287	担当課	総務部	総務課	庶務係
1 予算の小事業名	庁舎管理費	2 個別事業名	庁舎管理事業		事業開始年度 昭和43年度
3 事業の背景	<p>施設及び設備の適正な維持管理に努めるとともに、防災活動拠点施設としての機能を確保することによって、安全で機能的な施設環境を維持していく必要があります。</p> <p>また、昭和43年に建設された本庁舎及び平成6年に建設された南庁舎は、経年に伴い施設及び設備の機能の劣化がみられるため、適正な維持管理が必要となります。</p>				
4 事業の目的	<p>施設及び設備を適正に維持管理することにより、住民のみなさんや職員が安全かつ安心して快適に利用できる施設環境を維持します。</p>				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	<p>【法令、条例、要綱等】地方自治法、建築基準法、消防法、東浦庁舎管理規則等</p> <p>【関連計画】東浦町消防計画、東浦町環境マネジメントマニュアル等</p>				
6 関連事業					
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<ol style="list-style-type: none"> 1 賃金 公共施設のごみ収集を行う臨時職員に賃金を支払います。 2 需用費 庁舎の維持管理に必要な消耗品（蛍光灯やトイレットペーパー等）の購入及び庁舎で使用する光熱水費の支払いです。また、庁舎内の設備に不備があれば、必要に応じて修繕をします。 3 役務費 施設や備品の災害補償保険への加入手続きを行い、保険料を支払います。また、役場敷地内の草刈（年2回）、植栽の剪定（年1回）を行い、手数料を支払います。 4 委託料 庁舎内の清掃業務、電話交換業務、エレベーターや消防設備、電気設備などの各種保守点検業務を業者に委託し、委託料を支払います。 5 使用料及び賃借料 職員用駐車場の土地の賃借料や、ごみ処理施設（東部知多クリーンセンター）の使用料を支払います。 6 備品購入費 庁舎で使用する備品を購入します。 				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>備品購入 平成27年度：鍵付保管庫 平成28年度：住民課窓口用記載台、ロッカー 平成29年度：スチール書庫</p> <p>施設修繕 平成27年度：合同委員会室カーペット張替、庁舎ガラス飛散防止フィルム貼付、非常用発電機点検整備工事、駐車場区画線修繕、職員駐車場整備 平成28年度：第1委員会室及び議長室のカーペット張替、庁舎ガラス飛散防止フィルム貼付、駐車場整備（旧給食センター跡地、青木駐車場） 町長室、副町長室、応接室照明器具取り替え工事(LED化)、 住民課及び会計課事務室床面一部OAフロア化修繕 平成29年度：庁舎ガラス飛散防止フィルム貼付、職員駐車場整備、本庁舎地下室揚水ポンプ取替、防鳩ネット・ワイヤー取付、防鳩施工修繕、本庁舎2階男子トイレ小便秘器配管替工事、西会議室自動ドア開閉装置取替工事</p>				
9 特記事項	<p>本庁舎 昭和43年建設、南庁舎 平成6年建設、エレベーター棟 平成17年建築、西会議室棟 平成15年建築</p>				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		57,056		56,703 対前年比(%)		57,505 対前年比(%)		62,679 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人 数	0.68	0.72	105.9%	0.72	100.0%	0.72	100.0%
			人件費	4,080	4,320	105.9%	4,320	100.0%	4,320	100.0%
		臨時	人 数	0.70	0.70	100.0%	0.70	100.0%	0.70	100.0%
			人件費	1,362	1,369	100.5%	1,375	100.4%	1,351	98.3%
		再任用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
	合計		5,442	5,689	104.5%	5,695	100.1%	5,671	99.6%	
	事業費	需用費	17,958	17,764	98.9%	16,352	92.1%	18,454	112.9%	
		役務費	8,423	8,660	102.8%	8,843	102.1%	9,624	108.8%	
		委託費	16,869	18,163	107.7%	19,410	106.9%	20,605	106.2%	
その他		8,364	6,427	76.8%	7,205	112.1%	8,325	115.5%		
合計		51,614	51,014	98.8%	51,810	101.6%	57,008	110.0%		
財源内訳	一般財源	53,033	52,874	99.7%	53,718	101.6%	59,130	110.1%		
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	4,023	3,829	95.2%	3,787	98.9%	3,549	93.7%		
	合計	57,056	56,703	99.4%	57,505	101.4%	62,679	109.0%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 1,141 円 需用費、委託料等については、多少の金額の変動はありますが、総事業費としては、ほぼ横ばいとなっています。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	389,000	98.8%	384,000	90.8%	348,000	101.6%		
	実績値		384,215		348,644		353,732			
	指標		-		-		-			
	目標値	(達成度)		0		0		0		
	実績値									
13 事業の評価	法により市町村義務と定められている。						すべて	一部	いいえ	
	行政関与の必要性が高い。						高い	普通	低い	
	事業効果が高い。						高い	普通	低い	
	事業範囲・規模は妥当である。						妥当	改善の余地あり		
	受益者負担は妥当である。						妥当	改善の余地あり		
	手法は適切である。						適切	改善の余地あり		
14 評価の理由	行政機関の中心となる施設であり、災害時には防災拠点となります。									
	修繕や点検等により、機能を保っていくことができます。									
	役場庁舎そのものが経年劣化しており、より大規模な修繕が必要となります。									
	受益者負担はありません。									
	修繕を適切に実施し、光熱水費等の支出についても削減に努めています。									
15 事業を	拡大した場合	役場庁舎の施設や設備がより安全で機能的なものになる一方で、それに伴う費用の増加が見込まれます。								
	縮小・廃止した場合	役場庁舎の施設や設備が備えなければならない安全性や機能が維持できなくなります。								
16 想定される代替事業	-									
17 事業の方向性	拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組	役場庁舎内の施設及び設備は、全体的に経年に伴う劣化が見られます。特に本庁舎は建築から49年、南庁舎は23年が経過し、建物全体の老朽化が進んでいるため、今後も、施設及び設備の修繕等が必要となります。新庁舎建設まで施設及び設備を適正に維持管理していく中で、平成30年度は、庁舎南倉庫へ文書を移動させ、庁舎全体の有効かつ適正な利用が図られるよう改修を進めていきます。また、電気料金の節減及び庁舎機能の向上を図るため、本庁舎及び南庁舎の照明機器のLED化を行います。									

平成 30 年度 事業 評価 表 1 (評価対象年度 : 平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(1) 行政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 1 目
	基本事業の方針	3 組織・機構の再編			

事業番号	288	担当課	総務部	総務課	庶務係
1 予算の小事業名	新庁舎建設基金積立金	2 個別事業名	新庁舎建設基金積立金	事業開始年度 平成25年度	
3 事業の背景	<p>役場庁舎は昭和43年の建築以来50年近く経過しており、職員数の増加やOA化に伴い全体的にスペース不足となっています。また、コンクリート造り建物の耐用年数が60年と言われていることに加え、耐震改修工事を平成16年度に行ってからすでに10年以上経過しており、南海トラフを震源とする大震災の発生が懸念される中、安全性の観点からも現庁舎に替わる新庁舎の建設が必要となっています。</p>				
4 事業の目的	<p>将来の新庁舎建設工事に係る費用の財源を確保することを目的としています。</p>				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	<p>公共施設等総合管理計画</p>				
6 関連事業	-				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>平成29年度は3億円積立 平成29年度末総計 8億706万2千円</p>				
8 事業実績 (H27 ~ 29年 度)	<p>年度別積立金額 平成27年 1億円 利子176万3千円 平成28年 2億円 利子219万2千円 平成29年 3億円 利子247万1千円</p>				
9 特記事項	<p>新庁舎を建設する際に必要となる経費の積立を平成25年度から開始し、平成27年度までは毎年1億円、平成28年度は2億円、平成29年度は3億円を積み立てています。平成30年度からは毎年2億円ずつ基金を積み立てていく予定です。</p>				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		101,883		202,312 対前年比(%)		302,591 対前年比(%)		202,884 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正規	人数	0.02	0.02	100.0%	0.02	100.0%	0.02	100.0%	
			人件費	120	120	100.0%	120	100.0%	120	100.0%	
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
		合計	120	120	100.0%	120	100.0%	120	100.0%		
	事業費	積立金	101,763	202,192	198.7%	302,471	149.6%	202,764	67.0%		
			0	0	0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0	0	0		
その他		0	0	0	0	0	0	0			
	合計	101,763	202,192	198.7%	302,471	149.6%	202,764	67.0%			
財 源 内 訳	一般財源	100,120	200,120	199.9%	300,120	150.0%	200,120	66.7%			
	新庁舎建設基金利子	1,763	2,192	124.3%	2,471	112.7%	2,764	111.9%			
		0	0	0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0	0	0			
	合計	101,883	202,312	198.6%	302,591	149.6%	202,884	67.0%			
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 6,002 円 東浦町の財政状況により、今後、積立金額が変化することも考えられます。									
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	指標		積立金額(千円)(積立目標額：1年度あたり2億円)								
	目標値	(達成度)	200,000	50.9%	200,000	101.1%	200,000	151.2%			
	実績値		101,763		202,192		302,471				
	指標		-								
目標値	(達成度)		0		0		0				
実績値											
13 事業の評価	法により市町村義務と定められている。						すべて	一部	いいえ		
	行政関与の必要性が高い。						高い	普通	低い		
	事業効果が高い。						高い	普通	低い		
	事業範囲・規模は妥当である。						妥当	改善の余地あり			
	受益者負担は妥当である。						妥当	改善の余地あり			
	手法は適切である。						適切	改善の余地あり			
14 評価の理由	将来役場庁舎を建設するための積立であるため、行政主導で行うべきです。										
	新庁舎建設には、毎年の積立が必要不可欠です。										
	積立金額としては妥当な金額です。										
	受益者負担はありません。										
	積立年数や金額の指標等を定めた計画がないため、積立計画を定めると共に予算の平準化を行う必要があります。										
15 事業を	拡大した場合	負担額が大きくなりますが、より早期に庁舎建て替えができます。									
	縮小・廃止した場合	積立金額が少なくなり、単年度での財源の持ち出しが多額なものとなるため、庁舎建設が困難になります。									
16 想定される代替事業											
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		庁舎の老朽化が進んでおり、10年以内に新庁舎の建設を行うことが望ましいですが、多額の費用負担となるため、他の公共施設の更新等の計画と併せた費用の平準化も考慮する必要があります。そのため、現在使用している庁舎の維持管理を適切に行い、庁舎の機能性、安全性を維持すると共に、新庁舎更新年数の目標を定めた計画を作成し積立を行う必要があります。しかしながら具体的な建替えの計画はなく、今後は施設の長寿命化も視野に入れ、公共施設全体の更新計画の一環として、建設時期及び場所について検討していく必要があります。									

平成 30 年度 事業評価表 2 (建設事業等)

(評価対象年度:平成 29 年度)

総合 計画	5節 第2項 行財政運営	推進 施策	(1) 行政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 1 目
	基本事業の方針		3 組織・機構の再編		

事業番号	289	担当課	総務 部	総務 課	庶務 係	
1 予算書掲載 小事業名	庁舎管理費	2 個別事業名	庁舎改修工事		事業開始年度 不明	
3 事業の目的	施設及び設備を適正に維持管理することにより、住民のみなさんや職員が安全かつ安心して快適に利用できる施設環境を維持します。					
4 事業の必要性 (妥当性・有効性)	昭和43年に建設された本庁舎及び平成6年に建設された南庁舎は、経年に伴い施設及び設備の機能の劣化が見られるため、修繕及び改修工事が必要となります。					
5 事業の全体 計画	全体事業費	220,623 千円	事業実施期間	平成26年度～30年度		
	事業概要	<p>平成26年度 庁舎空調設備改修工事設計業務委託(1,944千円)を行いました。</p> <p>平成27年度 庁舎空調設備改修工事監理業務委託(1,674千円)を行い、6月から12月までにかけて、工事(67,500千円)を行いました。 庁舎防水工事設計業務委託(518千円)を行いました。</p> <p>平成28年度 庁舎防水工事監理業務委託(1,058千円)を行い、6月から8月までにかけて、工事(47,196千円)を行いました。 庁舎南倉庫建設工事設計業務委託(2,527千円)を行いました。 庁舎南倉庫建築工事建築確認申請手数料(68千円)</p> <p>平成29年度 庁舎南倉庫建設工事監理業務委託(2,635千円)を行い、6月から1月までにかけて、工事(93,463千円)を行いました。 庁舎南倉庫建設工事完了検査申請手数料(40千円)</p> <p>平成30年度 庁舎トイレ改修工事設計(予算2,000千円)</p>				
6 事業の実施内容	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算		
	庁舎空調設備改修工事監理業務委託 庁舎空調設備改修工事 庁舎防水工事設計業務委託	庁舎防水工事監理業務委託 庁舎防水工事 庁舎南倉庫建設工事設計業務委託 庁舎南倉庫建築工事設計確認申請手数料	庁舎南倉庫建設工事監理業務委託 庁舎南倉庫建設工事完了検査申請手数料	庁舎トイレ改修工事設計		
7 事業費 (千円)	直接事業費	69,692	50,849	96,138	2,000	
	人件費	780	900	900	900	
	総事業費(+)	70,472	51,749	97,038	2,900	
	財源 内訳	一般財源	70,472	51,749	29,938	2,900
		その他財源	0	0	67,100	0
進捗率	計算単位 (例)：事業費(%)					
8 現状と課題及び 課題への対応策	<p>昭和43年に建設された本庁舎及び平成6年に建設された南庁舎の老朽化に伴い、今後も施設及び設備の機能の劣化が見込まれます。また、職員数の増加により、庁舎の狭あい化も進んでいます。</p> <p>新庁舎建設を踏まえ、施設及び設備の耐用年数等を考慮し、修繕及び改修工事を行う必要があります。</p> <p>限られたスペースを有効に活用し、庁舎機能の維持及び向上を図るため、平成30年度以降に庁舎トイレ改修工事、役場北進入路整備等を予定しています。</p>					

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

1 第5次 総合計画		5節	第2項 行財政運営	推進 施策 (1) 行政運営	2 担当課	秘書人事課		
					関係課			
3 基本事業の方針		項番・表題	4 職員の能力開発			総合計画書 掲載ページ	183	
		<p>文書作成能力やコミュニケーション能力など、職員としての基礎的能力の向上と、公務員としての基本的知識及び業務の多様化、高度化に対応できる専門知識の習得、全庁的な視野で行動できる職員意識を高めるため、各種研修事業を充実するとともに、公正な人事評価を行い、職員の育成に努めます。</p>						
4 め ざ す 姿	誰(なに)が どうなる	多様化する住民ニーズや専門的な事案に対し、迅速に対応できる職員が育成されています。						
	達成するた めの取組	<p>経験年数や役職に応じた階層別研修、職員の基礎的能力の向上や社会状況に適應するための特別研修、担当分野ごとの専門研修、人材育成を目標としたOJT(職場内研修)、さらには自治大学校への派遣など、職場内外での研修を充実し、職員の能力向上を図ります。</p>						
5	基本成果指標	単位	H21	H29		H30	H32	
			目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標	
	研修実施数	件	73	108 106	98.15%	108	108	
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業		(構成個別事業数				1	事業)	
No.	個別事業名	事業実績						
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	職員研修事業	研修実施数(件)	95	100	119	119	109	106
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

めざす姿の達成度	達成度評価	高い	普通	低い	
	7	評価理由 (達成状況・成果等)	<ul style="list-style-type: none"> 東浦町職員研修計画で予定していた各種研修をほぼ行うことができました。 東浦町人材育成基本方針とより連動した研修計画を策定しました。 		
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<ul style="list-style-type: none"> 研修の対象、規模、効果などの内容を見直し、効果が見られない研修は取りやめ、または内容の改善を行い、効果が期待される研修は新しく取り入れていく等、将来を見据え、東浦町の求める人材、今後のまちの方向性を考慮しながら、研修プランを検討していく必要があります。 OJTについては、マニュアルは整っているため、職員の認識を高めるとともに習慣として身につくような取組みが必要であると考えます。 			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に職員研修を実施することで、全職員が自身に求められる能力を自覚し、自己研鑽に励むことを促し、将来の東浦町を支える人材を育てます。 組織に人材育成を目標としたOJTの習慣が身につくよう計画的、継続的にOJT推進の取組みをしていきます。その一環として、平成30年度から主査以上の職員について、人事考課の目標の一つにOJTの実施を掲げることとしました。 			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(1) 行政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 2 目
	基本事業の方針	4 職員の能力開発			

事業番号	290	担当課	企画政策部	秘書人事課	人事係
1 予算の小事業名	人材育成費	2 個別事業名	職員研修事業		事業開始年度 不明
3 事業の背景	地方分権の進展、住民ニーズの多様化に伴い、行政を取り巻く社会環境が複雑高度化する中で、これからの行政職員は職務に関する課題を自ら発見し、自らの責任で考え行動できる人材が必要になってきています。				
4 事業の目的	行政課題に的確かつ積極的に立ち向かう意欲と能力を持つ職員の育成を目的としています。そのために、次の点に重点を置いて研修の計画を立てています。 職員の意識改革 政策形成能力の向上 職場内研修（OJT）の充実				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	地方公務員法第39条、東浦町職員人材育成基本方針、東浦町職員研修規程、平成29年度東浦町職員研修計画書、東浦町職員OJT推進マニュアル（東浦町職員資格等取得支援要綱、東浦町職員自主研究グループ活動費補助金交付要綱）				
6 関連事業	-				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>研修内容 平成29年度東浦町職員研修計画書により実施 対象者 全職員（保育士、非常勤職員等を除く研修を含む。）</p> <p>職場内研修 オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT） 一般研修 階層別に経験年数、職位に応じた公務員としての基礎的な研修を実施 特別研修 役場内で実施 派遣研修 自治大学校、県市町村研修センター(自治研修所)、国際・市町村アカデミー、民間機関等の外部研修 その他 東浦町職員資格等取得支援、東浦町職員自主研究グループ活動支援</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)	別添「職員研修の状況」のとおり				
9 特記事項	<p>主な研修事業の派遣先は、次のとおりです。</p> <p>自治大学校 地方自治に関する関係諸制度やその運営などについて、調査研究を行う研究センターです。全国から自治体職員が集まり、長期的に行政に関する専門知識を学びます。全国の自治体職員とつながりを持つことから、帰省後も情報収集を円滑に行うことができます。しかし、研修期間が長期に渡るため、一度に多数の職員を派遣することができません。また、長期的に職員が抜けることにより、少なからず当該所属課の職員は業務の負担が大きくなります。</p> <p>国際・市町村アカデミー 3日から10日程度の短期宿泊で、集中的に研修を行います。カリキュラムは比較的充実していますが、研修所が千葉と滋賀にあり、負担金・旅費ともに高額となるため、多くの職員が参加することはできません。</p> <p>公益財団法人愛知県市町村振興協会 研修センター 愛知県内の自治体職員を対象に開催されます。受講料（負担金）は無料で、地方公務員に必要な法についての研修や、職員の階級別にあった独自のカリキュラムが充実しています。研修参加人数に制限があります。</p> <p>民間機関等 民間機関等が開催する研修に参加します。カリキュラムが充実しており、主に名古屋を会場として行われるため、参加しやすく、また、多岐にわたる分野を短期間で学ぶことができます。ただし、一人あたりに係る参加費が高額です。</p>				

10 総事業費 (千円・人)			27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算	
			11,081	10,353	対前年比(%)	12,221	対前年比(%)	12,906	対前年比(%)	
支出	人件費	正規	人数	0.76	0.66	86.8%	0.85	128.8%	0.60	70.6%
			人件費	4,560	3,960	86.8%	5,100	128.8%	3,600	70.6%
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人件費	0	0	0	0	0	0	0
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		合計		4,560	3,960	86.8%	5,100	128.8%	3,600	70.6%
	事業費	負担金		2,613	2,440	93.4%	3,517	144.1%	3,480	98.9%
		委託料		1,297	1,528	117.8%	1,258	82.3%	1,589	126.3%
		特別旅費		2,068	1,975	95.5%	1,757	89.0%	3,235	184.1%
その他			543	450	82.9%	589	130.9%	1,002	170.1%	
合計			6,521	6,393	98.0%	7,121	111.4%	9,306	130.7%	
財源内訳	一般財源		11,081	10,353	93.4%	12,221	118.0%	12,906	105.6%	
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0	0	
	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	0	0	
	合計		11,081	10,353	93.4%	12,221	118.0%	12,906	105.6%	
11 コスト評価			住民一人当たり事業費 242 円 平成29年度 職員一人当たり29,591円 (職員数413名) 職員数は、町長及び副町長を含みます。 多岐にわたるカリキュラムにできるだけ多くの職員が参加できるよう推奨しているため、事業費は平成28年度と比較して増加しています。 平成29年度は研修計画の見直しを行い階層別研修の構築を行ったため、人件費が増加しています。							
12 指標評価			27年度		28年度		29年度			
指標			研修実績数(件)							
目標値			108	108	108	98.1%				
実績値 (達成度)			119 110.2%	109 100.9%	106					
指標			全職員に対する研修参加者数(延人数)							
目標値			391	404	413	156.7%				
実績値 (達成度)			529 135.3%	563 139.4%	647					
13 事業の評価			法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	いいえ			
			行政関与の必要性が高い。		高い	普通	低い			
			事業効果が高い。		高い	普通	低い			
			事業範囲・規模は妥当である。		妥当	改善の余地あり				
			受益者負担は妥当である。		妥当	改善の余地あり				
			手法は適切である。		適切	改善の余地あり				
14 評価の理由			職員管理・人材育成の点から、行政関与の必要性は高いと言えます。 講師が直接受講者に働きかけるため、意識改革、業務に対する意欲の向上に効果を表しています。ただし、研修効果は本人の姿勢、意識によって全く異なるため、個々の研修意欲を向上させ、また研修の効果を持続させることが課題となっています。 研修の対象職員、効果等を毎年度見直し、効果が見られない研修は取りやめ、または内容の改善を行い、効果が期待される研修は新しく取り入れています。 受益者負担はありません。 人材育成の観点と職員からの要望を踏まえ、研修内容等の見直しをしています。また、将来を見据え、本町の求める人材、今後のまちの方向性を考慮した上で、研修内容を検討していきます。							
15 事業を			拡大した場合		研修科目の幅が広がり、受講できる職員も増えるため、多くの知識を吸収することができますが、その反面、研修に係る費用が必然的に多くなります。					
			縮小・廃止した場合		新しい知識を取り入れる機会が減少し、職員のレベルアップが難しくなります。					
16 想定される代替事業										
17 事業の方向性			拡大	改善	現状維持	縮小	廃止			
18 総括評価			・平成29年度に職員研修計画の見直しを行い、東浦町職員人材育成基本方針の求められる職員像から求められる能力を導き出し、それを醸成するための階層別での研修計画を策定することで、本町が目指すべき職員を育成することができるようになりました。 ・職場同士が育ち合うことができるようOJTの取組みを推進します。							
18 結果、目的の達成状況等										
18 課題と今後の具体的な取組										

職員研修の状況

研修区分		研修機関	回数	受講者数	日数
特別 研修	市町村長特別セミナー	市町村職員中央研修所	1	1	2
	ポートランド州立大学まちづくり人材育成プログラム	ポートランド州立大学	1	1	5
一般 研修	新規採用職員研修				
	新規採用職員前期研修	知多5町職員研修協議会	1	35	2
	新規採用職員後期研修		1	24	2
	職員研修				
	一般職員前期研修		1	13	3
	一般職員後期研修	知多5町職員研修協議会	1	16	3
	新任係長研修		1	11	3
	管理者研修				
	部長研修		1	2	1
	課長研修	愛知県市町村振興協会研修センター	1	7	2
	課長補佐研修		1	9	3
特別 研修	町主催研修				
	文書研修	東浦町(町職員)	1	35	1
	財務事務研修	東浦町(町職員)	1	25	1
	再任用職員研修(1回目)	東浦町(民間講師)	1	18	1
	ロジカルシンキング研修	刈谷市合同(民間講師)	1	15	1
	住民と行政のまちづくり研修	東浦町(町社会福祉協議会職員)	1	13	1
	メンタルヘルス研修	東浦町(民間講師)	1	22	1
	組織力向上研修	東浦町(民間講師)	1	16	3
	生産性向上研修	東浦町(民間講師)	1	28	1
	交通安全研修(1回目)	愛知県交通安全協会	1	36	1
	定住自立圏職員合同研修	定住自立圏合同(民間講師)	1	28	1
	キャリアデザイン研修	刈谷市合同(民間講師)	1	16	1
	普通救命講習	東浦町(東浦支署員)	1	29	1
	OJT研修	東浦町(民間講師)	1	25	1
	男女共同参画研修	東浦町(大学講師)	1	40	1
	交通安全研修(2回目)	愛知県交通安全協会	1	27	1
	意識改革セミナー	東浦町(民間講師)	1	41	1
	再任用職員研修(2回目)	東浦町(民間講師)	1	7	1
派遣 研修	自治大学校派遣研修				
	第2部課程 第181期		1	1	69
	第3部課程 第108期		1	1	25
	第1部第2部特別課程 第34期	自治大学校	1	1	25
	政策専門課程 第13期		1	1	17
	人材育成特別研修 第4期		1	1	4
	県等公共団体派遣研修				
	コーチング研修		1	13	2
	プレゼンテーション研修(一般職員)		1	2	2
	JST基本コース指導者養成研修		1	1	4
	地方自治法研修		1	2	2
	法制執務研修(基礎)		1	1	2
	法制執務研修(実務)		1	1	2
	危機管理研修		1	2	2
	広報研修(広報誌作り)		1	1	2
	広報研修(チラシ作り)		1	1	1
	問題解決能力向上研修(2日間)		1	1	2
	問題解決能力向上研修(3日間)		1	1	3
	アサーティブ・コミュニケーション研修		1	1	1
	業務効率化研修	愛知県市町村振興協会研修センター	1	1	1
	クレーム対応研修		1	1	2
	研修企画担当者研修		1	1	1
	財政担当者初任者実務研修		1	1	2
	地方税研修(民税)		1	1	3
	地方税研修(土地)		1	1	4
	地方税研修(家屋)		1	1	4
	地方税研修(徴収)		1	1	3
	政策立案研修		1	1	2
	政策形成のための情報分析研修		1	1	2
	民法研修(財産法)		1	1	4
ファシリテーション研修		1	2	2	
複式簿記研修(基礎)		1	2	1	
複式簿記研修(実務)		1	1	5	
実務研修生	愛知県	年間	3	年間	

職員研修の状況

研修区分		研修機関	回数	受講者数	日数	
派遣研修	国際・市町村アカデミー派遣研修					
	自治体マネジメントのための地方公会計実務		1	1	3	
	自治体マネジメントのための地方公会計実務（ステップアップ研修）		1	1	3	
	住民税課税事務		1	1	11	
	市町村税徴収事務		1	1	1	
	固定資産税課税事務（土地）		1	1	11	
	全国地域づくり人材塾	全国市町村国際文化研修所	1	1	3	
	災害発生後の市町村の役割～復旧から復興へ～		1	1	3	
	災害発生時のマネジメント～対策本部の運営～		1	1	3	
	地方創生の担い手の連携～地域の総合力アップのために～		1	1	2	
	自治体のセキュリティ対策～サイバー攻撃等から情報をどう守るか～		1	1	3	
	これからの地方公営企業経営戦略		1	1	3	
	その他民間等開催派遣研修					
	行政評価の基本と活用		1	1	1	
	地方自治体のための秘書実務		1	1	2	
	出納事務の合理的運用と予算・決算		1	1	2	
	地方自治体監査の基礎実務		1	1	2	
	新任担当者のための財政基礎実務		1	1	2	
	新任担当者のための工事監理の要点と進め方		1	1	2	
	初歩から学ぶ複式簿記入門講座		1	1	2	
	地方自治体におけるクレーム対応力向上	日本経営協会	1	1	2	
	徴収事務の理論と実務（滞納整理）		1	1	2	
	固定資産税（償却資産）の課税と調査実務		1	1	2	
	非木造家屋の評価基礎実務（演習）		1	1	3	
	固定資産の評価実務・法律知識と審査業務の進め方		1	1	2	
	自治体における訴訟手続きと訴訟実務		1	1	2	
	新任担当者のための法令事務基礎講座		1	1	2	
	セキュリティオペレーション実践コース	ラック	1	1	1	
	ネットワーク基礎セミナー		1	1	2	
	ネットワーク応用セミナー	地方公共団体情報システム機構	1	1	3	
	自治体クラウド推進セミナー		1	1	1	
	Windows Server 2012 R2 管理2 Active Directory管理編		1	1	3	
	インターネットセキュリティ技術	NECマネジメントパートナー	1	1	2	
	L A N / W A N の構築実習・実践トレーニング	富士通ラーニングメディア	1	1	3	
	東京税務セミナー住民税コース	東京税務協会	1	1	3	
	DTPセミナー（日本広報協会）	日本広報協会	1	1	1	
	管きょ設計		1	1	1	
	電気設備の保守管理	下水道事業支援センター	1	1	6	
	愛知県建築基準法関係例規集講習会	愛知県建築士事務所協会	1	1	6	
	コンクリート構造物の維持管理・補修		1	1	3	
	用地基礎～若手用地職員のための基礎講座～		1	1	1	
	公共建築工事積算	全国建設研修センター	1	1	4	
	建設物の維持・保全		1	1	2	
	BIM ～3次元による設計・施工の見える化技術の活用～		1	1	1	
	建設技術研修「市民参画（PI等）講座」		1	2	1	
	建設技術研修「建築法規基礎講座」	愛知県建設部	1	1	1	
	建設技術研修「建築施工基礎講座」	建設企画課	1	1	1	
建設技術研修「建築講座基礎講座」		1	1	1		
教育機関・児童福祉関係職員合同研修	子どもの虹情報研修センター	1	1	1		
広がりをみせる官民連携まちづくりシンポジウム	国土交通省	1	1	3		
研自	資格取得補助			2		
修主	自主研究グループ補助			5		
	平成29年度計		48	56	125	
	平成28年度計		109	563	451	
	平成27年度計		119	529	425	

(注) 秘書人事課の研修として実施したもののみ計上

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課	財政課			
1 第5次 総合計画	5節	第2項 行財政運営	推進 施策 (2) 財政運営	関係課	税務課 会計課			
3 基本事業の方針		項番・表題	1 健全財政の維持		総合計画書 掲載ページ	185		
		多様化する行政に対する要望に的確に対応できるようにするために、健全な財政運営に努めます。そのためには、財源の確保と長期的な財政計画に基づいた維持可能な行財政基盤を確立する必要があり、歳入と歳出、資産と負債のバランスが取れた健全な自治体経営を進めます。						
4 めざす姿	誰(なに)が どうなる	住民のみなさんが、安定した行財政運営の下、多様化する行政事情に的確に対応した公共サービスの提供を受けることができるようになります。						
	達成するた めの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・財政総合システムの活用等による財務管理の強化 ・予算を使い切らない工夫、歳入を増やす工夫による財源の有効活用及び新規創出 ・財政調整基金の堅実な運用及び事務事業の選別による新たな町債(借入)の抑制 ・未利用財産の売却など 						
5	基本成果指標	単位	H21	H29		H30	H32	
			目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標	
	経常収支比率	%	86.3	87.6 82.8	105.8%	87.4	87.0	
	実質公債費比率	%	7.3	8.5 1.4	607.1%	8.5	8.0	
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業				(構成個別事業数		11	事業)	
No.	個別事業名	事業実績						
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	(財務会計システム運用事業)	委託料・利用料(千円)	784	504	519	519	519	519
		使用料・借上料(千円)	11,788	4,583	3,911	3,911	3,911	3,911
2	(起債管理システム運用事業)	使用料(千円)	389	226	415	415	415	415
3	財政一般管理事業	インセンティブ予算申請件数(件)	2	2	3	2	2	3
		充当金額(千円)	467	1,365	105	795	4,008	988
4	(財政調整基金運用事業)	年度末現在高(百万円)	1,668	1,614	1,930	2,150	2,568	2,777
5	(町債借入事業)	借入額(百万円)	810	834	558	705	501	713
6	(公債費償還事業)	元金償還額(百万円)	902	872	839	1,001	929	947
		利子償還額(百万円)	137	126	112	109	90	73
7	(町税賦課事業)	調定額(百万円)	8,269	8,256	8,441	8,435	8,473	8,506
8	(町税徴収事業)	収入済額(百万円)	7,947	7,988	8,191	8,222	8,261	8,282
		徴収率(%)	96	97	97	98	98	97
9	普通財産管理事業	草刈管理(箇所)	19	17	13	10	12	10
		維持管理費(千円)	278	243	246	571	324	393
10	(未利用財産処分事業)	筆数(筆)	5	7	10	8	5	7
		処分金額(千円)	26,054	15,729	4,774	5,040	53,264	18,728
11	ふるさと寄附事業費	寄付金額(百万円)	11	14	2	231	381	282
		報償費・委託料等(百万円)				131	180	165

めざす姿の達成度	達成度評価	高い	普通	低い	
	7	評価理由 (達成状況・成果等)	<p>達成度を「低い」とした理由として、本町財政は、自動車関連産業などに支えられ比較的良好に推移してきましたが、経済情勢に左右されやすいこと、また、少子高齢化の進行により扶助費を始めとする社会保障費が増加し、ますます厳しい財政状況が見込まれることが挙げられます。</p> <p>これらの要因は、自助努力では解決できません。更には、平成28年3月に策定した東浦町公共施設等総合管理計画において、建物およびインフラの維持・更新等に今後、年間約16億5千万円が必要なことが明らかになり、一段と厳しい財政状況にあります。</p>		
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<p>財政基盤の強化と歳入規模に見合った歳出規模への転換が求められており、職員のコスト意識の醸成と最小の経費で最大の効果を上げるための効果的な予算編成や事業内容の精査が必要となっています。</p> <p>また、町税収入の減少や財政調整基金残高の減少など、非常に厳しい財政環境にある中においても、医療・福祉や教育の充実など町民生活に密着した行政需要の増大が予想されます。</p>			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<p>厳しい財政状況において、自主財源の根幹と言える税収の確保を図るため、公平・適正な課税と収納の向上に努めなければなりません。</p> <p>今後は、公共施設使用料の見直し、財産の利活用の促進、広告収入の確保など、新たな自主財源の確保に努めるとともに、平成27年度から実施した、ふるさと寄附の制度を継続し、新たな返礼品を追加するとともに、寄付金の使い道に対し、全国各地から寄付金が集まるような制度充実に努め、財政基盤の強化に努めたいと考えます。</p>			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(2) 財政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 4 目
	基本事業の方針	1 健全財政の維持			

事業番号	291	担当課	総務部	財政課	財政係																
1 予算の小事業名	財政一般管理費	2 個別事業名	財政一般管理事業		事業開始年度 -																
3 事業の背景	<p>平成21年4月に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全な財政の維持が求められ、平成27年1月には大臣通知により統一的な基準による地方公会計の整備促進が要請され、固定資産台帳の整備及び統一的な基準による財務書類の作成と、財務書類の活用が求められています。</p> <p>多様化する行政に対する要望に的確に対応できるようにするために、財源の確保と長期的な財政計画に基づいた持続可能な行財政基盤を確立する必要があります。</p>																				
4 事業の目的	<p>・歳入と歳出、資産と負債のバランスが取れた健全な自治体経営を進めること、財源の確保と歳出の抑制を工夫するよう職員の意識改革を図ること、及び予算決算を始め財務状況や事業にかかるコストなどを公表しわかりやすい財政情報の開示を図ることを目的とします。</p>																				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	地方財政法、地方交付税法、地方公共団体の健全化に関する法律 町長政策集 推進計画																				
6 関連事業	一般財源充当事業すべて																				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>・経常収支比率 平成29年度 82.8%</p> <p>・平成29年度の財政健全化比率(%) 実質赤字比率 6.10(早期健全化基準13.41)(財政再生基準20.0) 連結実質赤字比率 24.05(早期健全化基準18.41)(財政再生基準30.0) 実質公債費比率 1.4(早期健全化基準25.0)(財政再生基準35.0) 将来負担比率 23.7(早期健全化基準350.0)</p> <p>・決算の状況(一般会計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>歳入</th> <th>歳出</th> <th>差引額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>14,684,825千円</td> <td>13,907,168千円</td> <td>777,657千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>15,140,843千円</td> <td>14,599,738千円</td> <td>541,105千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>14,943,873千円</td> <td>14,348,891千円</td> <td>594,982千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>本町は、健全化比率も高水準を保っており、収支も安定しています。 その中の取り組みとして、職員の創意工夫による財源の確保・財政の透明性を図るため、平成24年度からインセンティブ予算、平成27年度から行政コスト表示を実施しています。 また、国の通知に基づき、平成27年度から準備を進め平成29年度に統一的な基準による財務書類(平成28決算)を作成しました。</p>						歳入	歳出	差引額	平成27年度	14,684,825千円	13,907,168千円	777,657千円	平成28年度	15,140,843千円	14,599,738千円	541,105千円	平成29年度	14,943,873千円	14,348,891千円	594,982千円
	歳入	歳出	差引額																		
平成27年度	14,684,825千円	13,907,168千円	777,657千円																		
平成28年度	15,140,843千円	14,599,738千円	541,105千円																		
平成29年度	14,943,873千円	14,348,891千円	594,982千円																		
8 事業実績 (H27~29年 度)	<p>・インセンティブ予算制度実施 平成27年度 申請2件、付与決定2件、翌年度に充当2事業 平成28年度 申請2件、付与決定2件、翌年度に充当2事業 平成29年度 申請3件、付与決定3件、翌年度に充当1事業</p> <p>・行政コスト表示板実施状況 平成27年度(試行) 58事業 平成28年度 75事業 平成29年度 90事業</p> <p>・統一的な基準による財務書類の作成状況 平成27年度~平成28年度 固定資産台帳作成 平成29年度 財務書類(平成28決算)完成</p>																				
9 特記事項	<p>統一的な基準による財務書類とは、複式簿記による発生主義会計の概念を取り入れた財務書類で、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表から成ります。 この財務書類により、ストック(資産・負債)情報や見えにくいコスト(減価償却費等)の把握が可能となるため、これらの情報を利用して公共施設等別の"フルコストによる"コスト分析や将来更新必要額の推計を行うことができます。また、企業が作成する財務書類に類似しているため、一般の方にも馴染みのある形式で町の財政状況を開示することができます。</p>																				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		28,100		28,819 対前年比(%)		30,585 対前年比(%)		32,738 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人 数	3.37	3.37	100.0%	3.39	100.6%	3.38	99.7%
			人件費	20,220	20,220	100.0%	20,340	100.6%	20,280	99.7%
		臨時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人件費	0	0	0	0	0	0	0
		再任用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
	合計		20,220	20,220	100.0%	20,340	100.6%	20,280	99.7%	
	事業費	需用費	756	684	90.5%	723	105.7%	730	101.0%	
		委託料	2,268	3,056	134.7%	4,666	152.7%	2,107	45.2%	
		使用料	4,326	4,326	100.0%	4,326	100.0%	9,349	216.1%	
その他		530	533	100.6%	530	99.4%	272	51.3%		
合計		7,880	8,599	109.1%	10,245	119.1%	12,458	121.6%		
財源内訳	一般財源	28,100	28,819	102.6%	30,585	106.1%	32,738	107.0%		
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	28,100	28,819	102.6%	30,585	106.1%	32,738	107.0%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 607 円 ・委託料における平成27年度から平成29年度の増額、平成30年度の委託料の減額は、新地方公会計財務書類等作成支援委託料によるものです。 ・平成30年度からの使用料の増額は、財政総合システムの導入により、これまで他課・他係で予算計上していたものを一本化したことによるものです。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	88.0	104.9%	87.8	102.7%	87.6	105.8%		
	実績値		83.9		85.5		82.8			
	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	9.0	529.4%	9.0	692.3%	8.5	607.1%		
	実績値		1.7		1.3		1.4			
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。すべて 一部 いいえ 行政関与の必要性が高い。高い 普通 低い 事業効果が高い。高い 普通 低い 事業範囲・規模は妥当である。妥当 改善の余地あり 受益者負担は妥当である。妥当 改善の余地あり 手法は適切である。適切 改善の余地あり								
14 評価の理由		町財政の健全な運営が目的であるためです。 全職員に節減と財源確保を周知徹底することで、財政に対する意識を高めることが期待できます。また、財務書類は財政状況のわかりやすい開示の一手段となります。 町の全職員、全事業を対象にしています。 受益者負担はありません。 財源を生み出すために、常に新しい手法を考えていく必要があります。								
15 事業を		拡大した場合 縮小・廃止した場合								
16 想定される代替事業										
17 事業の方向性		拡大 改善 現状維持 縮小 廃止								
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		今後は老朽化する施設の整備等に経費がかかるほか、税収等の伸び悩みにより地方債発行額も増加する可能性があります。また、依存財源が減少していることから、継続して自主財源の確保や既存事業の必要性を見直していくことが必要です。 平成27年度からはふるさと寄附に返礼品を進呈する事業を開始し、自主財源の確保に努めています。(ふるさと寄附事業については別葉を参照) また、国からの要請を受け、平成29年度に統一的な基準による財務書類(平成28決算)を作成しました。今後は、作成した財務書類等を分析・活用し費用対効果の把握や既存事業の必要性の見直しを行って行きます。								

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第2項 行財政運営	推進 施策	(2) 財政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 6 目
	基本事業の方針	1 健全財政の維持			

事業番号	292	担当課	総務部	財政課	契約管財係
1 予算の小事業名	公有財産管理・契約事務費	2 個別事業名	普通財産管理事業		事業開始年度
3 事業の背景	公有財産は道路や学校等の行政目的に供する行政財産と、行政目的に供さない普通財産に分類され、債務圧縮や財源確保を図るため、未利用地の普通財産について適切な維持管理及び貸付け等の有効活用が求められています。				
4 事業の目的	普通財産の維持管理、貸付及び売却の実施を図ります。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町財産管理規則 東浦町公有財産貸付基準				
6 関連事業					
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>【維持管理】 主な普通財産の草刈を年1～2回実施しています。</p> <p>【貸付】 貸付申請書受理後審査し、賃貸借契約を締結のうえ貸付けしています。</p> <p>【売却】 今後、行政財産として使用する見込みのない普通財産の売却を行っています。 ・随意契約型 原則100㎡未満の土地を隣地所有者等の要望者に売却を行っています。 ・一般公募型 公開入札方式により土地を最低落札予定価格以上の最高価格を記載した者に売却を行っています。</p> <p>【測量・登記・不動産鑑定】 貸付又は売却するための用地測量、不動産登記及び不動産鑑定評価を実施しています。</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出 草刈管理(10箇所)2,573㎡、570,240円 測量等(4件)552,356円 ・収入 貸付(19件)3,726㎡、2,338,017円 売却(8件)265.97㎡、5,039,643円 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出 草刈管理(12箇所)3,444㎡、323,784円 測量等(1件)49,140円 ・収入 貸付(18件)3,563㎡、2,367,090円 売却(5件)804.69㎡、53,263,617円 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出 草刈等管理(10箇所)2,785㎡、392,904円 不動産鑑定評価(1件)108,000円 ・収入 貸付(21件)4,605㎡、2,525,302円 売却(5件)1,080.94㎡、18,727,584円 				
9 特記事項	普通財産とは公有財産のうち行政財産(道路・公園・学校用地等)以外の財産であり、特定の用途・目的を持たない財産のことです。 例えば、道路区域の見直し等により、道路として一部使用されなくなった土地などがあります。				

10 総事業費 (千円・人)			27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
			3,547		3,224 対前年比(%)		2,895 対前年比(%)		4,030 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人数	0.39	0.39	100.0%	0.39	100.0%	0.39	100.0%	
			人件費	2,340	2,340	100.0%	2,340	100.0%	2,340	100.0%	
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
	合計				2,340	2,340	100.0%	2,340	100.0%	2,340	100.0%
	事業費	負担金			65	11	16.9%	37	336.4%	12	32.4%
		役務費			1,123	851	75.8%	501	58.9%	1,661	331.5%
		需用費			19	22	115.8%	17	77.3%	17	100.0%
その他				0	0	0	0	0	0	0	
合計				1,207	884	73.2%	555	62.8%	1,690	304.5%	
財源内訳	一般財源				3,547	3,224	90.9%	2,895	89.8%	4,030	139.2%
	受益者負担金				0	0	0	0	0	0	
	国県支出金				0	0	0	0	0	0	
	その他				0	0	0	0	0	0	
	合計				3,547	3,224	90.9%	2,895	89.8%	4,030	139.2%
11 コスト評価			住民一人当たり事業費 57 円 普通財産の維持管理には、草刈等の費用がかかる反面、貸付による収入が得られます。 草刈は天候等の影響により、対象地や実施回数が異なるため、年度により事業費（役務費）差が生じます。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	指標		草刈面積 (㎡)								
	目標値	(達成度)	4,500	57.2%	4,500	76.5%	4,500	62.2%			
	実績値		2,573		3,444		2,800				
	指標		普通財産売却 公募公告件数 (件)								
	目標値	(達成度)	3	100.0%	1	100.0%	0	0			
実績値		3		1		0	0				
13 事業の評価			法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	いいえ				
			行政関与の必要性が高い。		高い	普通	低い				
			事業効果が高い。		高い	普通	低い				
			事業範囲・規模は妥当である。		妥当	改善の余地あり					
			受益者負担は妥当である。		妥当	改善の余地あり					
			手法は適切である。		適切	改善の余地あり					
14 評価の理由			町所有地により、公平・公正性を図るため、行政関与の必要性が高いです。 適切な維持管理、貸付及び売却の実施を図っており、事業の効果は普通です。 売却は行政財産から普通財産に変更した担当課が行うことにより、事務時間の短縮が図れるため、改善の余地があります。 貸付料は固定資産税の路線価又は標準宅地価格を基に算定しているため妥当です。 維持管理、貸付及び売却の手法は規則・基準に基づいて実施しているため適切です。								
15 事業を	拡大した場合	維持管理の充実及び貸付や売却が推進されます。									
	縮小・廃止した場合	維持管理への苦情・要望の発生及び貸付や売却の低下につながります。									
16 想定される代替事業			普通財産管理委託事業								
17 事業の方向性			拡大		改善		現状維持		縮小		廃止
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組			現地調査や草刈等適切な維持管理及び規則等に基づき適切な貸付や売却を実施しています。 土地の形状、地積等により売却及び貸付可能な普通財産は限られていますが、貸付・売却単価の見直し及び積極的なPRを引き続き実施します。								

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度:平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(2) 財政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 4 目
	基本事業の方針	1 健全財政の維持			

事業番号	293	担当課	総務部	財政課	財政係
1 予算の小事業名	ふるさと寄附事業費	2 個別事業名	ふるさと寄附事業	事業開始年度 -	
3 事業の背景	<p>ふるさと納税制度は、納税者自身が選択した自治体へ寄附をすることにより税額控除を受けることができるもので、平成20年1月1日以降に行う寄附を対象として制度化されました。</p> <p>平成27年4月1日からは住民税の特別控除が2倍になることに伴い、ふるさと納税への注目度が高まることが予測されました。これを東浦町及び東浦町の特産品をPRするチャンスと捉え、能動的に寄附金を募ることができるよう事業を開始しました。</p>				
4 事業の目的	<p>東浦町在住の方のみでなく、全国の方から寄附を募ることにより、東浦町を全国にPRすることを目的とします。</p> <p>平成28年度からは、平成28年3月に発生した乾坤院の火災で被害を受けた文化財の修復を目的としたふるさと寄附金を創設しました。</p>				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	<p>地方税法第37条の2、第314条の7 東浦町ふるさとづくり基金条例 町長政策集 推進計画</p>				
6 関連事業	-				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>・事業概要 東浦町ホームページ、提携先ホームページ、ふるさと納税ホームページ及びフェイスブックにて東浦町へのふるさと寄附をPRし、寄附金を募ります。一定額以上寄附があった東浦町外の在住者には、東浦町の特産品を進呈します。</p> <p>・事業運営 提携先ホームページ運営、寄附者情報管理、特産品発送管理、納付証明書発送、パンフレット作成、PR物発送、問合せ窓口運営等の業務を委託し事業運営しています。</p> <p>・費用 業務委託料 寄附額の11%(+税) 業務委託料(ポータルサイト利用料) 月額3,750円(+税) 特産品 商品代金及び送料の実費 クレジットカード決済手数料 寄附額の1%又は1.5%(カード会社により異なる) Yahoo! 公金サービス利用料 月額1,500円(+税) 寄附額の1%(+税) ゆうちょ銀行払込取扱票手数料 1件当たり30円</p>				
8 事業実績 (H27~29年 度)	<p>平成27年度寄附金総額 231,338,170円(企業、団体からの寄附含む) うち、財政課扱い分 231,030,101円(一般寄附金) 平成28年度寄附金総額 383,306,545円(企業、団体からの寄附含む) うち、財政課扱い分 381,501,385円(一般寄附金、文化財 8件 240,000円含む) 平成29年度寄附金総額 283,415,004円(企業、団体からの寄附含む) うち、財政課扱い分 281,595,800円(一般寄附金、文化財 18件 435,000円含む) (参考)事業実施前過去3年間の寄附実績(企業、団体からの寄附含む) 平成24年度 11,142千円 平成25年度 14,471千円 平成26年度 2,291千円</p>				
9 特記事項	<p>寄附金は東浦町ふるさとづくり基金に積み立てた後、寄附者が選択した使い道に沿った翌年度の事業に充当します。</p>				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		134,507		183,541 対前年比(%)		168,446 対前年比(%)		47,820 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正規	人数	0.51	0.51	100.0%	0.51	100.0%	0.51	100.0%	
			人件費	3,060	3,060	100.0%	3,060	100.0%	3,060	100.0%	
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
	合計		3,060	3,060	100.0%	3,060	100.0%	3,060	100.0%	3,060	100.0%
	事業費	報償費	80,182	119,181	148.6%	126,870	106.5%	31,650	24.9%		
		手数料	2,163	3,201	148.0%	2,465	77.0%	1,161	47.1%		
		委託料	49,102	58,044	118.2%	35,983	62.0%	11,880	33.0%		
その他		0	55	0	68	123.6%	69	101.5%			
合計		131,447	180,481	137.3%	165,386	91.6%	44,760	27.1%			
財源内訳	一般財源	134,507	183,541	136.5%	168,446	91.8%	47,820	28.4%			
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0			
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	134,507	183,541	136.5%	168,446	91.8%	47,820	28.4%			
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 3,341 円 ふるさと寄附事業費は、寄附採納額に比例（平成30年度の寄附見込額は1億円） 平成29年度の報償費の増加は、平成28年度末の寄附に対する返礼品の送付を平成29年度に行ったためです。また、委託料の減少は、委託料率の見直しを実施したためです。									
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	目標値	(達成度)	5,000	4620.6%	100,000	381.5%	200,000	140.8%			
	実績値		231,030		381,501		281,596				
	指標		-		-		-				
13 事業の評価	目標値	(達成度)		0		0		0			
	実績値										
	法により市町村義務と定められている。					すべて		一部		いいえ	
	行政関与の必要性が高い。					高い		普通		低い	
事業効果が高い。					高い		普通		低い		
事業範囲・規模は妥当である。					妥当		改善の余地あり				
受益者負担は妥当である。					妥当		改善の余地あり				
手法は適切である。					適切		改善の余地あり				
14 評価の理由	行政のみが事業主体となりうる事業です。										
	東浦町のPR及び財源確保ができているので効果は高いです。										
	PV数の多いふるさと納税ホームページにも掲載をしておりますが、引き続き様々な手法で多くの方の目に留まるような工夫が必要です。										
	受益者負担はありません。										
	現状の人員配備等の体制においては、事務負担が最も軽減できる一括業務委託の手法が最適です。										
15 事業を	拡大した場合	(メリット)より多くの財源が確保できます。(デメリット)世論の一部に返礼品への批判がある中で、なぜ事業拡大する必要があるのか明確な説明が必要です。									
	縮小・廃止した場合	(メリット)事務負担が軽減します。(デメリット)財源の喪失につながります。									
16 想定される代替事業	-										
17 事業の方向性	拡大		改善		現状維持		縮小		廃止		
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組	平成29年度も、281,596千円と多く寄附をいただくことができました。 平成29年4月の総務省通知「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」において、金銭類似性・資産性の高いもの、価格が高額なもの、返礼割合が高いものはふるさと納税の趣旨に反する返礼品として提示されました。特に返礼割合に関しては社会通念に照らし良識の範囲内のものとし、寄附額の3割以下とすることが明記され、本町もこの総務省通知に従い平成30年1月から寄附額及び返礼割合を見直しを行いました。見直しは、寄附金額を上げ返礼割合を下げることにしたため、見直し後の2月、3月は例年と比べ寄附額が減少しました。今後も新たな返礼品を発掘し、財源確保のみならず東浦町の発展につなげていくことが必要と考えます。										

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課		財政課			
1	第5次 総合計画	5節	第2項 行財政運営	推進 施策 (2) 財政運営		関係課			
3 基本事業の方針		項番・表題	2 電子入札の拡大			総合計画書 掲載ページ	185		
4		めざす姿	誰(なに)が どうなる						
		達成するた めの取組	入札に係る事務手続きの省力化及び入札・契約制度の透明性・公平性・競争性の向上並び に入札参加者の利便性の向上を図ります。 愛知県及び県内市町村等が共同運営する「あいち電子調達共同システム」及び本町の「業 者・契約システム」を活用し電子入札を実施します。						
5	基本成果指標			単位	H21	H29		H30	H32
					目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標
	電子入札率		%		80 80		100.0%	80	80
	入札参加資格取得業者数		者		3,450 4,400		109.0%	4,400	4,500
6	「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業				(構成個別事業数		2	事業)	
No.	個別事業名		事業実績						
			実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	(愛知電子自治体推進協議 会負担金(電子調達システ ム分))		負担金額(千円)	2,534	2,416	2,283	2,237	2,295	2,295
2	入札・契約管理事業		入札・契約件数(件)	206	251	245	304	226	265
			(工事・工事関連)	91	110	118	123	112	114
			(物品)	115	141	127	181	114	151
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

		達成度評価	高い	普通	低い	
7	めざす姿の達成度	評価理由 (達成状況・成果等)	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札率の目標値は達成しております。ただし、これ以上、率を上げられないのはシステム上の問題により、電子入札できない案件があるためです。 入札参加資格取得業者数の目標値は達成していますが、今後は、資格取得した業者の入札への参加や登録数の維持をしていく必要があります。 			
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<ul style="list-style-type: none"> システムの都合上、一契約で複数の業者と契約を行う案件については電子化できません。 一者随意契約の場合、システムを利用することができません。 入札参加資格の申請時期や申請方法を誤り、資格を取得できない業者が見受けられます。 				
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<p>入札参加資格の申請時期には、ホームページや広報にて業者向けの案内記事を掲載し、資格の取得を促していき、電子入札を拡大します。</p>				

平成 30 年度 事業 評価 表 1 (評価対象年度 : 平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(2) 財政運営	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 6 目
	基本事業の方針	2 電子入札の拡大			

事業番号	294	担当課	総務部	財政課	契約管財係									
1 予算の小事業名	公有財産管理・契約事務費	2 個別事業名	入札・契約管理事業		事業開始年度 平成21年度									
3 事業の背景	限られた財源内で、適正な入札執行の下、より多くの工事・委託業務等を競争性が働いた落札価格で迅速に発注する必要があります。													
4 事業の目的	さらなる入札制度の透明性の確保、価格の競争性の向上、事務の迅速化、トータルコストの縮減を図るためです。													
5 関係法令 国等補助制度 関連計画														
6 関連事業														
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	あいち電子調達共同システム及び業者・契約管理システムで電子入札を実施しますが、入札参加資格の申請時期には、ホームページにて業者向けの案内記事を掲載し、入札参加資格の取得を促しています。													
8 事業実績 (H27 ~ 29年 度)	<table border="0"> <tr> <td>【27年度】</td> <td>入札・契約案件数</td> <td>工事・工事関係委託123件、物品181件</td> </tr> <tr> <td>【28年度】</td> <td>入札・契約案件数</td> <td>工事・工事関係委託112件、物品114件</td> </tr> <tr> <td>【29年度】</td> <td>入札・契約案件数</td> <td>工事・工事関係委託114件、物品151件</td> </tr> </table>					【27年度】	入札・契約案件数	工事・工事関係委託123件、物品181件	【28年度】	入札・契約案件数	工事・工事関係委託112件、物品114件	【29年度】	入札・契約案件数	工事・工事関係委託114件、物品151件
【27年度】	入札・契約案件数	工事・工事関係委託123件、物品181件												
【28年度】	入札・契約案件数	工事・工事関係委託112件、物品114件												
【29年度】	入札・契約案件数	工事・工事関係委託114件、物品151件												
9 特記事項														

10 総事業費 (千円・人)			27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
			14,534		17,513 対前年比(%)		14,533 対前年比(%)		14,534 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人 数	1.78	1.78	100.0%	1.78	100.0%	1.78	100.0%	
			人件費	10,680	10,680	100.0%	10,680	100.0%	10,680	100.0%	
		臨時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
	合計				10,680	10,680	100.0%	10,680	100.0%	10,680	100.0%
	事業費	使用料			3,854	3,854	100.0%	3,853	100.0%	3,854	100.0%
		委託料			0	2,979	0	0	0.0%	0	0
					0	0	0	0	0	0	0
その他				0	0	0	0	0	0	0	
合計				3,854	6,833	177.3%	3,853	56.4%	3,854	100.0%	
財 源 内 訳	一般財源				14,534	17,513	120.5%	14,533	83.0%	14,534	100.0%
	受益者負担金				0	0	0	0	0	0	
	国県支出金				0	0	0	0	0	0	
	その他				0	0	0	0	0	0	
	合計				14,534	17,513	120.5%	14,533	83.0%	14,534	100.0%
11 コスト評価			住民一人当たり事業費 288 円 平成29年度は、前年度に行った工事検査及び評定に伴うシステム改修業務委託料が無い ため、事業費が減少しています。								
12 指 標 評 価	指標		27年度								
	指標		電子入札率(%)								
	目標値	(達成度)	80	100.0%	80	100.0%	80	100.0%			
	実績値		80		80		80				
	指標										
目標値	(達成度)		0		0		0				
実績値											
13 事業の評価			法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	いいえ				
			行政関与の必要性が高い。		高い	普通	低い				
			事業効果が高い。		高い	普通	低い				
			事業範囲・規模は妥当である。		妥当	改善の余地あり					
			受益者負担は妥当である。		妥当	改善の余地あり					
			手法は適切である。		適切	改善の余地あり					
14 評価の理由			愛知県との共同システム等を活用するため、行政関与の必要性が高いです。								
			システムの都合上、電子入札によることができない案件もあり、また、入札参加資格の 申請期間内に必要な手続きが執れない業者もいるため、事業の効果は普通です。								
			ホームページで入札参加資格の取得を促しており、不特定多数の業者が閲覧できるた め、事業範囲(事業対象範囲)は妥当です。								
			受益者負担はありません。								
			不特定多数の業者が閲覧できるホームページで入札参加資格の取得を促しているため、 事業の手法は妥当です。								
15 事業を	拡大した 場合	電子入札参加登録を業者に促すことにより、さらなる入札制度の透明性の確保、価格の 競争性の向上、事務の迅速化、トータルコストの縮減を図れます。									
	縮小・廃止 した場合	入札制度の透明性の確保、価格の競争性の向上、事務の迅速化、トータルコストの縮減 が限られます。									
16 想定される代替事業											
17 事業の方向性			拡大	改善	現状維持	縮小	廃止				
18 総括評価 ・事業の実効性、成 果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的 な取組			<ul style="list-style-type: none"> 入札契約に係る事務については、国や県の動向を見ながら町の事務についても適宜検討し、平成28年度に要領等を改正しており、入札制度の透明性、競争性の向上の事業効果は高いと考えます。 電子入札システムでは、システムの都合上、電子入札により執行することができない案件もあり、また、入札参加資格の申請期間内に必要な手続きが執れない業者もいるのが課題です。目標は達成していますが、今後は、電子対応可能件数を増やすことを検討する他、入札参加資格取得登録数を維持していく必要があります。 								

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課	税務課			
1 第5次 総合計画	5節	第2項 行財政運営	推進 施策 (2) 財政運営	関係課				
		項番・表題	3 納税相談・納付機会の充実		総合計画書 掲載ページ	185		
3 基本事業の方針		納税者の納付利便の向上を図り、収納率の維持、向上のため、時間外納税相談など納税手段の拡大を図るとともに、マルチペイメントシステムを利用した電子納税を推進します。広報紙や町ホームページを活用し、税制度の理解の促進と納税意識の高揚を図ります。						
4 めざす姿	誰(なに)が どうなる	納税者が利用しやすい納税機会の拡大や納税相談により、納税の手段を拡大し、収納率の維持・向上を図ります。						
	達成するた めの取組	広報ひがしうら、町ホームページ及び納税相談を通じて周知し、口座振替、コンビニ収納、行政サービスコーナーといった納税方法や場所等の利用促進を図ります。滞納者の納税相談を進め、状況にあった納付指導により、早期完納を目指します。						
5 基本成果指標		単位	H21	H29		H30	H32	
			目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標	
滞納率 (延べ納税義務者数に占める延べ滞納者数の割合)		%	5.8	3.8 4.0	95.7%	3.7%	3.3%	
滞納額 (延べ滞納額)		千円	420,212	171,130 163,483	104.7%	166,570	166,570	
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業				(構成個別事業数		1	事業)	
No.	個別事業名	事業実績						
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	収納事務	口座振替件数(件)	79,705	79,785	80,757	79,627	78,524	77,092
		口座振替収納金額(千円)	2,411,391	2,489,984	2,514,289	2,506,560	2,514,120	2,547,211
		コンビニ収納件数(件)	18,035	19,679	24,692	27,835	28,535	28,035
		コンビニ収納金額(千円)	254,102	296,834	405,062	456,799	478,755	481,467
		行政サービスコーナー 収納件数(件)	6,027	6,822	7,021	7,342	7,628	7,650
		行政サービスコーナー 収納金額(千円)	180,742	212,157	203,515	219,757	213,638	223,391
		夜間収納窓口収納件数 (件)	471	529	530	685	585	670
		夜間収納窓口収納金額 (千円)	12,337	11,460	11,082	12,242	12,255	10,549
2								
3								
4								
5								
6								
7								

めざす姿の達成度	達成度評価	高い	普通	低い	
	7	評価理由 (達成状況・成果等)	<p>口座振替及びコンビニエンスストア収納の件数は減少しているものの、収納金額は増加しています。</p> <p>行政サービスコーナーでの収納は、件数及び金額ともに増加しています。</p> <p>夜間収納窓口での収納は、金額は減少していますが、件数は大幅に増加しています。</p> <p>公平・公正を保つための納税相談を積極的に行ったことにより、滞納額は減少しています。</p>		
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<p>行政サービスコーナー及び夜間収納窓口での収納件数が伸びていることから、納付場所や時間拡大の需要が高いと考えられますので、納税環境の整備・拡大を検討する必要があります。</p> <p>口座振替については、一度登録すれば納付忘れがないため、利用促進を図る必要があります。</p> <p>相談者の担税能力を見極めなければならないため、きめ細やかな納税相談を実施する必要があります。</p>			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<p>コンビニエンスストア収納は、毎年収納金額が増加しており、納税者の利便性の向上に高い効果があるものと考えられますので、今後も継続していきます。</p> <p>口座振替については、納付するために現金を持ち歩く必要がないことや、納付する手間を省略できるというメリットを示し、窓口対応及び納税者への通知の際に、勧奨を強化します。</p> <p>行政サービスコーナーでの収納、夜間延長窓口での収納については、増加傾向にあり、需要は高いと考えられますので、行政サービスコーナーでの口座振替の勧奨及び夜間延長窓口の拡大を検討します。</p>			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(2) 財政運営	平成 29 年度 予算	2 款 2 項 2 目
	基本事業の方針	3 納税相談・納付機会の充実			

事業番号	295	担当課	総務部	税務課	徴収係
1 予算の小事業名	賦課徴収事務費	2 個別事業名	収納事務	事業開始年度 平成21年度	
3 事業の背景	地方税法に規定に基づいて条例を制定し、地方税を賦課徴収するものです。				
4 事業の目的	自主財源の根幹である税収の確保を図るため、収納の向上に努めるものです。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	地方税法第2条、国税徴収法等				
6 関連事業	個人町民税とあわせて個人県民税を賦課徴収しています。 販売店が、税務署への申告に基づき、町にたばこ税(手持ち品課税)を納付しています。				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>広報ひがしうら、町ホームページ及び納税相談を通じ、口座振替、コンビニ収納、行政サービスコーナー等の納税場所、納税方法等の周知と利用を促進しました。 早期完納に向けてきめ細やかな納税相談を実施しました。</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開庁時、夜間収納窓口における納税相談 ・租税教室(年1回) ・広報ひがしうら(25回)、町ホームページ掲載(6回) <p style="text-align: right;">納付方法の相談、指導 納税意識の昂揚 徴税等に関する制度の説明、納期限等の周知</p>				
8 事業実績 (H27~29年 度)	実績	H 2 7	H 2 8	H 2 9	
	・窓口延長時間納税相談件数	2 1 0 (7月から集計開始)	1 6 2	2 6 4	
	・租税教室実施回数	1	1	6	
	・広報ひがしうら掲載回数	2 8	2 2	2 5	
9 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度 行政サービスコーナー収納開始 ・平成21年度 コンビニ収納開始 ・平成22年度 愛知県知多地方税滞納整理機構設立 県運営指針及び知多滞納整理機構運営要領に基づき、徴収が困難な事案の滞納整理を実施 				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		41,945		40,432 対前年比(%)		41,035 対前年比(%)		41,478 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正 規	人 数	6.00	6.00	100.0%	6.00	100.0%	6.00	100.0%
			人 件 費	36,000	36,000	100.0%	36,000	100.0%	36,000	100.0%
		臨 時	人 数	3.00	3.00	100.0%	3.00	100.0%	3.00	100.0%
			人 件 費	3,231	3,097	95.9%	3,083	99.5%	3,152	102.2%
		再 任 用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	
	合 計		39,231	39,097	99.7%	39,083	100.0%	39,152	100.2%	
	事 業 費	滞納整理機構負担金	300	250	83.3%	350	140.0%	300	85.7%	
		消耗品費、印刷製本費	1,056	189	17.9%	237	125.4%	568	239.7%	
		口座振替等手数料	1,333	868	65.1%	1,341	154.5%	1,434	106.9%	
その他		25	28	112.0%	24	85.7%	24	100.0%		
合 計		2,714	1,335	49.2%	1,952	146.2%	2,326	119.2%		
財 源 内 訳	一般財源	41,945	40,432	96.4%	41,035	101.5%	41,478	101.1%		
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計	41,945	40,432	96.4%	41,035	101.5%	41,478	101.1%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 814 円 収納事務全体額を表示しています。 正規職員、臨時職員とも人数に変更はありません。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	25	112.0%	25	88.0%	25	100.0%	/	
	実績値		28		22		25			
	指標		-		-		-			
目標値	(達成度)		0		0		0	/		
実績値										
13 事業の評価		<p>法により市町村義務と定められている。</p> <p>行政関与の必要性が高い。</p> <p>事業効果が高い。</p> <p>事業範囲・規模は妥当である。</p> <p>受益者負担は妥当である。</p> <p>手法は適切である。</p>								
14 評価の理由		<p>自主財源に関わる事務なので、町が取り組んでいきます。</p> <p>滞納率は低くなっています。</p> <p>より多様な納税方法を検討するとともに、納税折衝の機会を拡大する余地があります。</p> <p>受益者負担はありません。</p> <p>より効果的な周知方法を常に検討していきます。</p>								
15 事業を	拡大した場合	不要な滞納の発生を防げるとともに、利便性がさらに向上します。 口座振替手数料等の支出額が増加します。								
	縮小・廃止した場合	納税に対する意欲の低下を招き、滞納者数が増加します。 口座振替手数料等の支出額は減少します。								
16 想定される代替事業		-								
17 事業の方向性		拡大	改善	現状維持	縮小	廃止	/			
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		<p>納税機会と納税場所を増やしたことによって、全体として納税の向上につながっているので今後も継続していきます。</p> <p>口座振替については、納付するために現金を持ち歩く必要がないことや、納付する手間を省略できるというメリットを示し、窓口対応及び納税者への通知の際に、勧奨を強化します。</p> <p>行政サービスコーナーでの収納、夜間延長窓口での収納については、増加傾向にあり、需要は高いと考えられますので、行政サービスコーナーでの口座振替の勧奨及び夜間延長窓口の拡大を検討します。</p> <p>納税相談では、基本的に本人から生活、就労経済状況等の聞き取りを行い、公平性の観点から早期完納が見通せるような納付方法を判断しています。</p>								

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

1 第5次 総合計画		5節	第2項 行財政運営	推進 施策 (3) 広域連携	2 担当課 企画政策課		
		関係課			健康課・生涯学習課・図書館・学校教育課・防災交通課・商工振興課・土木課・協働推進課・秘書人事課		
3 基本事業の方針		項番・表題	1 効果的な連携の推進			総合計画書 掲載ページ	187
		住民サービスの向上や経費の削減につながる効果的な連携を図るために、定住自立圏構想による施策の連携や共通課題をテーマとした研究、協議を進めます。					
4 めざす姿	誰(なに)が どうなる	住民サービスの向上や経費の削減に繋がる効果的な連携を図ります。 衣浦定住自立圏構想において、中心市である刈谷市との施策連携により、各自の特徴をい かしながら定住人口の増加を図ります。					
	達成するた めの取組	住民サービスの向上や経費の削減に繋がる効果的な連携を図るために、衣浦定住自立圏構 想による施策の連携や共通課題をテーマとした研究、協議を進めます。 衣浦定住自立圏共生ビジョンに基づく取組を進めることにより、住民の利便性の向上を図 るとともに郷土への魅力や誇りを創出し、豊かに暮らすことができる地域づくりに努めま す。					
5 基本成果指標		単位	H21	H29		H30	H32
			目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標
衣浦定住自立圏共生ビジョンにおける事業取組数 (平成29年3月に改訂)		事業		20 20	100%	20	20
広域的事業実施数		事業		17 17	100%	17	17
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業		(構成個別事業数		1	事業)		
No.	個別事業名	事業実績					
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28
1	衣浦定住自立圏事業(広域的 コミュニティバスを含む) (刈谷市・知立市・高浜市)	圏域連絡バス相互乗り 入れ数	3	3	3	3	3
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

めざす姿の達成度	達成度評価	高い	普通	低い	
	7	評価理由 (達成状況・成果等)	平成29年度～平成32年度を計画年度とした「衣浦定住自立圏共生ビジョン 改訂版」を策定しました。改訂にあたり、事業進捗管理を成果指標を用いて行うこととしました。		
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	衣浦定住自立圏の圏域人口は、平成27年国勢調査において平成22年の前回調査と比較して増加していますが、東浦町の人口は減少しています。中心市である刈谷市との施策連携により、各自の特徴をいかながら定住人口の増加を図る必要があります。			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	平成29年度～平成32年度を計画年度とした「衣浦定住自立圏共生ビジョン 改訂版」における事業を推進していくとともに成果指標により進捗管理を行います。 それぞれの市町が持つ資源をいかすとともに、より密接に連携して住民ニーズへの対応や社会的課題の解決に取り組みます。			

平成 30 年度 事業 評価 表 1 (評価対象年度 : 平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(3) 広域連携	平成 29 年度 予算	款 項 目
	基本事業の方針	1 効果的な連携の推進		2 広域事務処理の充実	

事業番号	296	担当課	企画政策 部	企画政策 課	企画政策 係
1 予算の小事業名	衣浦定住自立圏事業	2 個別事業名	衣浦定住自立圏事業 (広域的コミュニティバスを含む)		事業開始年度 平成22年度
3 事業の背景	少子高齢化、人口減少、経済活動の低迷等の社会経済状況や住民意識や行動の変化、市町村財政悪化等の理由から、全ての市町村がフルセットの生活機能を確保することは困難になりつつあります。				
4 事業の目的	「中心市」の刈谷市と「構成市町村」の知立市、高浜市及び東浦町がそれぞれ役割を分担し、生活に必要な都市機能を確保するとともに、生活利便性や地域の魅力の向上を図ることを目的としています。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	衣浦定住自立圏共生ビジョン 改訂版				
6 関連事業	行政バス運行事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>【衣浦定住自立圏共生ビジョン (改訂版) における具体的取組】全28事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活機能の強化に関する分野 地域医療連携ネットワーク推進事業 (システムの更新 8月16日運用開始)、医療・介護関係者等連携強化事業、公共施設相互利用促進事業、図書館相互利用促進事業、特別支援学校整備促進事業、特別支援学校運営事業、市民講座開催事業 結びつきやネットワークの強化に関する分野 コミュニティバス連携促進事業、コミュニティバス広報活用事業、コミュニティバスホームページ運用事業、バスロケーションシステム推進事業、刈谷市公共施設連絡バス運行事業、東浦町「う・ら・ら」運行事業、観光モデルコース事業、連携イベント開催事業、観光PR事業、観光情報ホームページ運用事業、於大のふるさとPR事業、幹線道路整備促進事業 圏域マネジメント能力の強化に関する分野 ボランティア活動情報サイト活用事業、ボランティア活動団体相互交流事業、職員合同研修実施事業 (ロジカルシンキング研修、キャリアデザイン研修、時事研修) <p>【衣浦定住自立圏共生ビジョン推進講演会】 開催日時：平成30年2月2日、演題：人口減少を見据えたまちづくり</p>				
8 事業実績 (H27 ~ 29年 度)	<p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 衣浦定住自立圏共生ビジョンの全31事業の取組のうち、本町が関係する25事業中、23事業の取組を実施 衣浦定住自立圏推進講演会の実施 <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 衣浦定住自立圏共生ビジョンの全31事業の取組のうち、本町が関係する25事業中、22事業の取組が達成 「衣浦定住自立圏共生ビジョン 改訂版 (平成29年3月) 」の策定 衣浦定住自立圏推進講演会の実施 <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 衣浦定住自立圏共生ビジョン (改訂版) の全28事業の取組のうち、本町が関係する20事業の取組を実施 衣浦定住自立圏推進講演会の実施 				
9 特記事項	<p>平成22年4月1日 刈谷市が中心都市宣言 平成23年3月30日 刈谷市と知立市、高浜市、東浦町が定住自立圏形成協定 を締結 平成24年3月 衣浦定住自立圏共生ビジョン策定 (平成24年度 ~ 平成28年度) 平成29年3月 衣浦定住自立圏共生ビジョン (改訂版) 策定 (平成29年度 ~ 平成32年度) 定住自立圏は、中心市と構成市町が1対1の協定の締結を積み重ねた結果として形成される圏域</p>				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		1,200		1,140 対前年比(%)		480 対前年比(%)		540 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人 数	0.20	0.19	95.0%	0.08	42.1%	0.09	112.5%
			人件費	1,200	1,140	95.0%	480	42.1%	540	112.5%
		臨時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人件費	0	0	0	0	0	0	0
		再任用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
	合計		1,200	1,140	95.0%	480	42.1%	540	112.5%	
	事業費		0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	
財 源 内 訳	一般財源		1,200	1,140	95.0%	480	42.1%	540	112.5%	
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0	0	
	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	0	0	
	合計		1,200	1,140	95.0%	480	42.1%	540	112.5%	
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 10 円 衣浦定住自立圏共生ビジョン（改訂版）における事業費については、それぞれの担当課で算出しています。								
12 指標 評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	25	92.0%	25	92.0%	20	100.0%		
	実績値		23		23		20			
	指標									
目標値	(達成度)		0		0		0			
実績値										
13 事業の評価	法により市町村義務と定められている。						すべて	一部	いいえ	
	行政関与の必要性が高い。						高い	普通	低い	
	事業効果が高い。						高い	普通	低い	
	事業範囲・規模は妥当である。						妥当	改善の余地あり		
	受益者負担は妥当である。						妥当	改善の余地あり		
	手法は適切である。						適切	改善の余地あり		
14 評価の理由	行政同士が締結した協定に基づき相互連携する事業であるため、行政が関与する必要があります。									
	衣浦定住自立圏共生ビジョンに基づく各種取組により住民サービスの向上や観光PRにつながっています。									
	平成29年度の衣浦定住自立圏共生ビジョンの改定時に事業範囲・規模についての見直しを行っています。									
	受益者負担はありません。									
	衣浦定住自立圏共生ビジョンでは3つの分野に分けて取組内容を設定しており、分野別で事業に取り組み現在の手法は適切です。									
15 事業を	拡大した場合	中心市の持つ機能の活用範囲が広がり、住民の生活利便性や地域の魅力がさらに向上します。								
	縮小・廃止した場合	中心市の持つ機能を自前で整備することになり、財政が疲弊します。								
16 想定される代替事業										
17 事業の方向性		拡大	改善	現状維持	縮小	廃止				
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組	平成29年3月に改訂した衣浦定住自立圏共生ビジョンに基づき、本町が関係する取組は全て実施しています。									
	衣浦定住自立圏共生ビジョン（改訂版）では各取組に対する成果指標を新たに設定しており、進捗状況を適切に管理しています。住民のみなさんの利便性の向上や圏域の魅力を高める取組を継続して実施していきます。									

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課	企画政策課			
1	第5次 総合計画	5節	第2項 行財政運営 推進 施策 (3) 広域連携	関係課	全庁			
3 基本事業の方針		項番・表題	2 広域事務処理の充実		総合計画書 掲載ページ	187		
		スケールメリットをいかした新たなサービスの提供を行うために、行政区域を越えた組織体制づくりや新たな広域的事業の採択を進めます。						
4	めざす姿	誰(なに)が どうなる	厳しい財政状況のなか、より効率的な行財政運営を図るためスケールメリットをいかした広域での事務処理等を行います。 事務の多様化や人々の日常生活圏の拡大に伴い、単独市町での対応が困難な行政需要が増加する中、地域間の格差を是正しつつ、より良好で密度の高い行政サービスの提供を行います。					
		達成するた めの取組	愛知県下全域の取組や知多圏域、衣浦定住自立圏域等の市町との連携を図り、スケールメ リットをいかにせる事業について広域連合や一部事務組合等を設立し事業を進めています。					
5	基本成果指標		単位	H21	H29		H30	H32
				目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標
広域的事業実施数		事業	12	17	100%	17	17	
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業				(構成個別事業数		17	事業)	
No.	個別事業名	事業実績						
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	衣浦定住自立圏事業(広域的コミュニティバスの運行を含む)							
2	ウェルネスバレー推進事業							
3	(知多市町会)							
4	(中部国際空港を核とした知多地域振興協議会)							
5	あいち電子自治体推進協議会事業							
6	(知多北部情報文化圏協議会)							
7	知多中部広域事務組合事業	一部事務組合						
8	(知多地域防災減災研究会)							
9	(知多地方税滞納整理機構)							
10	(障がい者地域活動支援センター事業)							
11	(知多地域成年後見センター)							
12	(愛知県後期高齢者医療広域連合)	広域連合						
13	東部知多衛生組合事業	一部事務組合						
14	知北平和公園組合事業	一部事務組合						
15	介護保険事業(知多北部広域連合負担金)	広域連合						
16	(知多半田消費生活センター)							
17	(知多半島観光圏協議会)							

めざす姿の達成度	達成度評価	高い	普通	低い	
	7	評価理由 (達成状況・成果等)	<p>知多中部広域事務組合による消防・救急業務、東部知多衛生組合によるごみ処理業務、知多北部広域連合による介護事業等様々な業務の広域化を進め、効率的な行財政運営を図るとともに地域間の格差を是正しつつ、より良好で密度の高い行政サービスの提供に努めています。</p>		
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<p>厳しい財政状況のなか、今後も効率的な行財政運営を図るためスケールメリットをいかした広域での事務処理等を行っていく必要があります。 地方分権が進むなか、国・県からの権限移譲に対応していくために事務処理の広域化を推進していく必要があります。 広域的な事業を進めていくためには、知多圏域・衣浦定住自立圏域等様々な枠組みが考えられるため、市町村間の連携により相互のメリットが発揮されるよう調整を図る必要があります。</p>			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<p>厳しい財政状況のなか、より効率的な行財政運営を図るとともに、事務の多様化への対応や、より良好な行政サービスの提供を行うため、知多圏域・衣浦定住自立圏等の市町村と検討を進め広域的な事業の推進をしていきます。</p>			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(3) 広域連携	平成 29 年度 予算	款 項 目
	基本事業の方針	1 効果的な連携の推進		2 広域事務処理の充実	

事業番号	296	担当課	企画政策 部	企画政策 課	企画政策 係
1 予算の小事業名	衣浦定住自立圏事業	2 個別事業名	衣浦定住自立圏事業(広域的コミュニティバスを含む)		事業開始年度 平成22年度
3 事業の背景	少子高齢化、人口減少、経済活動の低迷等の社会経済状況や住民意識や行動の変化、市町村財政悪化等の理由から、全ての市町村がフルセットの生活機能を確保することは困難になりつつあります。				
4 事業の目的	「中心市」の刈谷市と「構成市町村」の知立市、高浜市及び東浦町がそれぞれ役割を分担し、生活に必要な都市機能を確保するとともに、生活利便性や地域の魅力の向上を図ることを目的としています。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	衣浦定住自立圏共生ビジョン 改訂版				
6 関連事業	行政バス運行事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>【衣浦定住自立圏共生ビジョン(改訂版)における具体的取組】全28事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活機能の強化に関する分野 地域医療連携ネットワーク推進事業(システムの更新 8月16日運用開始)、医療・介護関係者等連携強化事業、公共施設相互利用促進事業、図書館相互利用促進事業、特別支援学校整備促進事業、特別支援学校運営事業、市民講座開催事業 結びつきやネットワークの強化に関する分野 コミュニティバス連携促進事業、コミュニティバス広報活用事業、コミュニティバスホームページ運用事業、バスロケーションシステム推進事業、刈谷市公共施設連絡バス運行事業、東浦町「う・ら・ら」運行事業、観光モデルコース事業、連携イベント開催事業、観光PR事業、観光情報ホームページ運用事業、於大のふるさとPR事業、幹線道路整備促進事業 圏域マネジメント能力の強化に関する分野 ボランティア活動情報サイト活用事業、ボランティア活動団体相互交流事業、職員合同研修実施事業(ロジカルシンキング研修、キャリアデザイン研修、時事研修) <p>【衣浦定住自立圏共生ビジョン推進講演会】 開催日時：平成30年2月2日、演題：人口減少を見据えたまちづくり</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 衣浦定住自立圏共生ビジョンの全31事業の取組のうち、本町が関係する25事業中、23事業の取組を実施 衣浦定住自立圏推進講演会の実施 <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 衣浦定住自立圏共生ビジョンの全31事業の取組のうち、本町が関係する25事業中、22事業の取組が達成 「衣浦定住自立圏共生ビジョン 改訂版(平成29年3月)」の策定 衣浦定住自立圏推進講演会の実施 <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 衣浦定住自立圏共生ビジョン(改訂版)の全28事業の取組のうち、本町が関係する20事業の取組を実施 衣浦定住自立圏推進講演会の実施 				
9 特記事項	<p>平成22年4月1日 刈谷市が中心都市宣言 平成23年3月30日 刈谷市と知立市、高浜市、東浦町が定住自立圏形成協定 を締結 平成24年3月 衣浦定住自立圏共生ビジョン策定(平成24年度～平成28年度) 平成29年3月 衣浦定住自立圏共生ビジョン(改訂版)策定(平成29年度～平成32年度) 定住自立圏は、中心市と構成市町が1対1の協定の締結を積み重ねた結果として形成される圏域</p>				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		1,200		1,140 対前年比(%)		480 対前年比(%)		540 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人 数	0.20	0.19	95.0%	0.08	42.1%	0.09	112.5%
			人件費	1,200	1,140	95.0%	480	42.1%	540	112.5%
		臨時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人件費	0	0	0	0	0	0	0
		再任用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
	合計		1,200	1,140	95.0%	480	42.1%	540	112.5%	
	事業費		0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	
財 源 内 訳	一般財源		1,200	1,140	95.0%	480	42.1%	540	112.5%	
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0	0	
	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	0	0	
	合計		1,200	1,140	95.0%	480	42.1%	540	112.5%	
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 10 円 衣浦定住自立圏共生ビジョン（改訂版）における事業費については、それぞれの担当課で算出しています。								
12 指標 評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	25	92.0%	25	92.0%	20	100.0%		
	実績値		23		23		20			
	指標									
目標値	(達成度)		0		0		0			
実績値										
13 事業の評価	法により市町村義務と定められている。						すべて	一部	いいえ	
	行政関与の必要性が高い。						高い	普通	低い	
	事業効果が高い。						高い	普通	低い	
	事業範囲・規模は妥当である。						妥当	改善の余地あり		
	受益者負担は妥当である。						妥当	改善の余地あり		
	手法は適切である。						適切	改善の余地あり		
14 評価の理由	行政同士が締結した協定に基づき相互連携する事業であるため、行政が関与する必要があります。									
	衣浦定住自立圏共生ビジョンに基づく各種取組により住民サービスの向上や観光PRにつながっています。									
	平成29年度の衣浦定住自立圏共生ビジョンの改定時に事業範囲・規模についての見直しを行っています。									
	受益者負担はありません。									
	衣浦定住自立圏共生ビジョンでは3つの分野に分けて取組内容を設定しており、分野別で事業に取り組み現在の手法は適切です。									
15 事業を	拡大した場合	中心市の持つ機能の活用範囲が広がり、住民の生活利便性や地域の魅力がさらに向上します。								
	縮小・廃止した場合	中心市の持つ機能を自前で整備することになり、財政が疲弊します。								
16 想定される代替事業										
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組	平成29年3月に改訂した衣浦定住自立圏共生ビジョンに基づき、本町が関係する取組は全て実施しています。									
	衣浦定住自立圏共生ビジョン（改訂版）では各取組に対する成果指標を新たに設定しており、進捗状況を適切に管理しています。住民のみなさんの利便性の向上や圏域の魅力を高める取組を継続して実施していきます。									

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合 計画	4 第1項 市街化形成	推進 施策	(1) 市街地	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 7 目
	4 節 第4項 産業振興		(2) 工業振興		
5 第2項 行財政運営	(3) 広域連携				
基本事業の方針		1 新市街地の整備 1 工業基盤の整備 2 広域事務処理の充実			

事業番号	210	担当課	企画政策 部	企画政策 課	企画政策 係																				
1 予算の小事業名	企画事務費 農業振興関係事業費 商工業振興一般事業費	2 個別事業名	ウェルネスバレー推進事業		事業開始年度 平成17年度																				
3 事業の背景	「あいち健康の森」とその周辺エリアでは、国立長寿医療研究センターやあいち健康プラザをはじめ、健康・医療・福祉・介護分野に関する施設が多数立地しており、健康長寿分野において、全国でも有数の集積地になっています。大府市と東浦町では、その大きなポテンシャルを有効的に活用するため、この地域に健康長寿に関する一大交流拠点の形成を進めています。																								
4 事業の目的	ウェルネスバレーの形成により、東浦町・大府市の住民のみなさんが健康・医療・福祉・介護分野について安心して一生を過ごすことのできる環境を整備し、子どもからお年寄りまで全ての世代で健康な生活が営めるようになることを目的としています。また、土地利用、企業立地を推進し、健康長寿関連の集積を生かした新たなビジネスモデルを構築します。																								
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	ウェルネスバレー基本計画 平成21年3月 町長政策集 推進計画																								
6 関連事業																									
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>1 ウェルネスバレー推進協議会、ウェルネスバレー運営委員会、交流・にぎわいワーキンググループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルネスバレー推進協議会 2 回開催、ウェルネスバレー運営委員会 4 回開催、交流にぎわいワーキンググループ 8 回(うち検討会 4 回)開催、グリーン・ツーリズムワーキンググループ(農業振興課担当)にて、モニターツアー(8.4、9.2、10.7)やマルシェを実施(農林水産省交付金を活用) <p>2 製版ドリブン事業(大府市・東浦町内企業の健康・医療・福祉分野への参入支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿研・あいち小児医療現場臨床ニーズ発表会(5.24) ・ものづくり企業商談会in本郷(8.10)東浦町参加企業2社(大府市と東浦町で7社) ・ウェルネスバレーセミナー2018 認知症・フレイル予防×「不便・益」(2.23) <p>3 土地利用調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルネスバレー地区土地利用調査設計委託【大府市発注金額：9,936,000円】 業務内容：ウェルネスバレー地区の土地利用調査、土地利用ゾーニング計画図の作成 負担割合：面積割 大府市：120ha(70%)負担金額：6,955,200円 東浦町：51ha(30%)負担金額：2,980,800円 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルネスバレーブランド認定制度(5件認定) ・ウェルネスバレーめぐりの開催(春(4.22~5.21)・秋(10/7~11/5)) ・ウェルネスバレー弁当のリニューアル(骨太弁当) ・ウェルネスバレー関係機関ポテンシャル調査 ・ウェルネスフェスタin大府市民体育館(株スギ薬局主催)への出展(11.18) 																								
8 事業実績 (H27~29年 度)	WV関係機関との連携による製品開発支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>マッチング件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年度</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>			マッチング件数	H27年度	14件	H28年度	2件	H29年度	0件	ウェルネスバレーめぐり <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年度</td> <td>2回</td> <td>3,150人</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>2回</td> <td>3,212人</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>2回</td> <td>3,201人</td> </tr> </tbody> </table>				開催回数	参加人数	H27年度	2回	3,150人	H28年度	2回	3,212人	H29年度	2回	3,201人
	マッチング件数																								
H27年度	14件																								
H28年度	2件																								
H29年度	0件																								
	開催回数	参加人数																							
H27年度	2回	3,150人																							
H28年度	2回	3,212人																							
H29年度	2回	3,201人																							
		グリーンツーリズム(モニターツアー) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>2回</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>4回</td> <td>92人</td> </tr> </tbody> </table>			開催回数	参加人数	H28年度	2回	45人	H29年度	4回	92人	ウェルネスバレーブランド <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>認定件数</th> <th>うち東浦町企業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>5件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>			認定件数	うち東浦町企業	H28年度	3件	0件	H29年度	5件	1件		
	開催回数	参加人数																							
H28年度	2回	45人																							
H29年度	4回	92人																							
	認定件数	うち東浦町企業																							
H28年度	3件	0件																							
H29年度	5件	1件																							
9 特記事項																									

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		1,675	1,339	対前年比(%)	8,402	対前年比(%)	4,971	対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正 規	人 数	0.23	0.17	73.9%	0.71	417.6%	0.37	52.1%
			人 件 費	1,380	1,020	73.9%	4,260	417.6%	2,220	52.1%
		臨 時	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人 件 費	0	0	0	0	0	0	0
		再 任 用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.11	0
		人 件 費	0	0	0	0	0	297	0	
	合 計		1,380	1,020	73.9%	4,260	417.6%	2,517	59.1%	
	事 業 費	負 担 金	295	295	100.0%	4,094	1387.8%	2,407	58.8%	
			0	0	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	
其 他 (旅費)		0	24	0	48	200.0%	47	97.9%		
合 計		295	319	108.1%	4,142	1298.4%	2,454	59.2%		
財 源 内 訳	一 般 財 源	1,675	1,339	79.9%	6,502	485.6%	4,416	67.9%		
	受 益 者 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0		
	国 県 支 出 金	0	0	0	1,900	0	555	29.2%		
	其 他	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計		1,675	1,339	79.9%	8,402	627.5%	4,971	59.2%	
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 167 円 平成29年度は、ウェルネスバレー地区土地利用計画検討事業を行ったため、土地利用調査設計業務委託のための負担金及び人件費が増額しました。平成30年度は、ウェルネスバレー推進協議会負担金の他に、ニーズ発表会・企画展示商談会の委託業務を行うための費用及びグリーンツーリズム事業（平成28年度及び平成29年度は農林水産省交付金で実施）に係る負担金を計上しています。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	実績値	2	100.0%	2	0.0%	2	0.0%		
	(達成度)		2		0		0			
	指標		0		0		0			
目標値	実績値									
(達成度)										
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。すべて 一部 いいえ 行政関与の必要性が高い。高い 普通 低い 事業効果が高い。高い 普通 低い 事業範囲・規模は妥当である。妥当 改善の余地あり 受益者負担は妥当である。妥当 改善の余地あり 手法は適切である。適切 改善の余地あり								
14 評価の理由		自治体間の連携事業であるため、町が主体となり取り組むことが望ましいです。 現在の取組においては、P R 事業等のソフト事業中心の段階にあります。 スタンプラリーの開催やイベントへの出展を通じて、住民のみなさんへの周知は徐々になされています。産業誘致に向けた基盤整備についても具体的な取組が必要です。 受益者負担はありません。 ウェルネスバレー基本計画の策定から9年が経過しており、現状に合わせた見直しが必要です。								
15 事業を		拡大した場合 より広い分野の事業展開が見込まれますが、住民のみなさんのニーズに沿わない可能性があります。また、土地に関する法的規制を解決する必要があります。 縮小・廃止した場合 土地利用及び都市整備基盤（都市計画道路等）ができず、健康長寿に関する一大交流拠点を創ることが困難になります。大府市との共同事業のため、現時点での廃止は困難です。								
16 想定される代替事業										
17 事業の方向性		拡大 改善 現状維持 縮小 廃止								
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		ウェルネスバレー基本計画の策定から9年が経過し、基本計画を評価しながら、現状に合わせた見直しを行う時期になっています。 協議会、運営委員会等を通じてウェルネスバレーの方向性、あるべき姿、組織体制等についての検討を進め、ウェルネスバレー地区に人と情報呼び込むため、改めてクラスターとしてのウェルネスバレーのイメージを関係者で共有を図ります。 平成29年度に実施したウェルネスバレー地区土地利用調査報告を踏まえ、土地利用の具体的な方針を決定していきます。								

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第2項 行財政運営	推進 施策	(3) 広域連携 (4) 地域情報化	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 8 目
	基本事業の方針	2 広域事務処理の充実	1 情報通信技術を活用した住民サービスの向上		

事業番号	297	担当課	企画政策 部	広報情報 課	情報推進 係
1 予算の小事業名	電算推進事業費	2 個別事業名	あいち電子自治体推進協議会事業		事業開始年度 平成15年度
3 事業の背景	<p>国のe-Japan戦略等により「電子政府・電子自治体」の実現が求められています。開発・運用に係る経費、専門的な人材の確保、セキュリティの保持など、単独自治体で対応することは困難な状況です。 住民の利便性の向上、行政の簡素化、効率化は社会的要請です。</p>				
4 事業の目的	<p>住民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化を図り、電子自治体を実現します。</p>				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	<p>行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 サイバーセキュリティ基本法 電子自治体の取組みを加速するための10の指針</p>				
6 関連事業	全庁LAN運用事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・評価対象年度における取組、実績等)	<p>名古屋市を除く愛知県及び全市町村が加入するあいち電子自治体推進協議会による各種システムの共同運用を行っています。 会 員 54団体(愛知県及び名古屋市を除く53市町村) 準会員 11団体(名古屋高速道路公社、名古屋港管理組合他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請・届出システムの運用 ・LGWANアクセス回線の運用 ・共同セキュリティ監査の実施 ・電子調達共同システム(CALS/EC)の運用 ・電子調達共同システム(物品等)の運用 ・共同利用型施設予約システムの運用 ・総会、運営委員会等会議の運営 ・各種研究会の運営 				
8 事業実績 (H27～29年度)	<p>平成27年度 電子申請・届出システム更新 平成28年度 オープンデータ施行サイト構築 電子申請・届出システムセキュリティ強靱化対応 平成29年度 電子調達共同システム(物品等)セキュリティ強靱化対応 電子調達共同システム(CALS/EC)セキュリティ強靱化対応・システム更新</p> <p>電子調達共同システム(物品等)利用実績(東浦町単独) 平成27年度：312件、平成28年度：295件、平成29年度：283件 共同利用型施設予約システム利用実績(東浦町単独) 平成27年度：25,690件、平成28年度：25,514件、平成29年度：25,584件</p>				
9 特記事項	<p>【経緯】 平成13年9月「愛知県・県内市町村情報主管課連絡会議」設置 平成15年8月 名古屋市を除く愛知県及び全市町村が加入する「あいち電子自治体推進協議会」設立</p>				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		6,778		6,270 対前年比(%)		5,788 対前年比(%)		6,967 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人数	0.12	0.12	100.0%	0.12	100.0%	0.12	100.0%
			人件費	720	720	100.0%	720	100.0%	720	100.0%
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人件費	0	0	0	0	0	0	0
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	720	720	100.0%	720	100.0%	720	100.0%	
	事業費	負担金	6,058	5,550	91.6%	5,068	91.3%	6,247	123.3%	
			0	0	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	0	0	0		
	合計	6,058	5,550	91.6%	5,068	91.3%	6,247	123.3%		
財 源 内 訳	一般財源	6,778	6,270	92.5%	5,788	92.3%	6,967	120.4%		
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	6,778	6,270	92.5%	5,788	92.3%	6,967	120.4%		
11 コスト評価	<p>住民一人当たり事業費 115 円</p> <p>あいち電子自治体推進協議会へ負担金として支出しています。 各種システム（電信申請・届出、施設予約、電子調達（CALS/EC）、電子調達（物品等））を町単独で運用する場合と比較し、調達に要する人件費も含め、コストを抑制できています。 30年度より、LGWANへ接続するために必要なネットワーク機器を町単独の契約からあいち電子自治体推進協議会での一括契約へ変更します。</p>									
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	電子調達共同システム（物品等）利用実績（協議会全体） 単位：件									
	目標値	(達成度)	25,778		25,778	126.2%	25,778	124.6%		
	実績値		27,687	107.4%	32,536		32,118			
	指標		27年度		28年度		29年度			
	共同利用型施設予約システム利用実績（協議会全体） 単位：件									
目標値	(達成度)	1,367,426		1,367,426	104.2%	1,367,426	108.2%			
実績値		1,438,112	105.2%	1,424,932		1,479,063				
13 事業の評価	<p>法により市町村義務と定められている。すべて 一部</p> <p>行政関与の必要性が高い。高い 普通 低い</p> <p>事業効果が高い。高い 普通 低い</p> <p>事業範囲・規模は妥当である。妥当 改善の余地あり</p> <p>受益者負担は妥当である。妥当 改善の余地あり</p> <p>手法は適切である。適切 改善の余地あり</p>									
14 評価の理由	<p>入札や手続きなどは、公平・公正が求められるため、行政の関与は高いと言えます。</p> <p>施設予約システム等幅広く利用されているシステムがある一方、電子申請システムなどは電子納付ができないことなどから、限られたケースでの利用に留まっています。</p> <p>住民ニーズの多様化や職員数減少という状況においては、より幅広い分野で他自治体と共同利用を検討すべきです。</p> <p>受益者負担はありません。</p> <p>システムの共同利用による効率化は、スケールメリットを発揮できることから、効率的な行政運営に資する手法として適切です。</p>									
15 事業を	拡大した場合	共同化できるシステムの選定や各市町間の制度の差を解消する必要があります。								
	縮小・廃止した場合	システムの共同利用をやめ、町単独で運用する場合は、費用的に割高となり、場合によっては当該システムの運用を停止することも検討しなければなりません。								
16 想定される代替事業	国レベルでの共同利用システム運用									
17 事業の方向性	拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組	<p>各種システムを町単独で運用する場合と比較し、事業効果は高いと考えます。 30年度から、LGWANへ接続するために必要なネットワーク機器の契約もあいち電子自治体推進協議会にて一括で行います。 現在、各自治体が個別に運用している戸籍システム、財務システム、上下水道システムなどの共同利用も検討していく余地があります。</p>									

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度:平成 29 年度)

総合計画	3 節 第2項 安全安心 5 節 第2項 行財政運営	推進 施策	(3) 消防・救急 (3) 広域連携	平成 29 年度 予算	9 款 1 項 1 目
	基本事業の方針	1 消防体制の強化 2 広域事務処理の充実			

事業番号	197	担当課	総務部 防災交通課 防災係
1 予算の小事業名	知多中部広域事務組合費	2 個別事業名	知多中部広域事務組合事業 事業開始年度 昭和49年
3 事業の背景	消防業務は、災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民のみなさんの生命、身体及び財産を守る責務を全うする必要があります。		
4 事業の目的	1市3町(東浦町、半田市、武豊町、阿久比町)で知多中部広域事務組合を組織し、効率的に常備消防・火葬場の各事務を共同運営しています。 市町村は消防の広域化により、行財政上の様々なスケールメリットを実現することが可能となり、消防力を強化することにより住民の安心安全な生活が期待できます。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	消防法・消防組織法等		
6 関連事業	消防団運営事業・消防水利整備事業		
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	知多中部広域事務組合を1市3町(東浦町、半田市、武豊町、阿久比町)で組織し、効率的に常備消防等の各事務を共同運営しています。 なお、管内人口は平成29年4月1日現在241,338人です。 常備消防に係る職員人件費・消防施設費等の負担金を拠出しました。 知多中部広域事務組合規約に基づき、総務費負担金、半田市52%、東浦町、阿久比町、武豊町、各16%、消防費負担金、均等割10%、人口割40%、地方交付税の消防費に係る基準財政需要額50% 負担金割合(1市3町) 総務費負担金(東浦町16%、半田市52%、武豊町16%、阿久比町16%) 消防費負担金(東浦町21.51%、半田市44.94%、武豊町19.51%、阿久比町14.04%)		
8 事業実績 (H27~29 年度)	平成27年度 知多中部広域事務組合負担金実績	497,846千円	
	平成28年度 知多中部広域事務組合負担金実績	591,896千円	
	平成29年度 知多中部広域事務組合負担金実績	496,345千円	
9 特記事項	昭和32年9月28日愛知県知事から設立許可された半田共立伝染病院組合がその前身で、その後、事務の効率化などにより常備消防、火葬場の各事務を共同で処理し、現在に至っています。消防に関する事務は、昭和49年4月1日から実施		

10 総事業費 (千円・人)			27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算	
			499,346	593,396 対前年比(%)	498,565 対前年比(%)	564,199 対前年比(%)	
支出	人件費	正規 人数	0.25	0.25 100.0%	0.37 148.0%	0.37 100.0%	
		人件費	1,500	1,500 100.0%	2,220 148.0%	2,220 100.0%	
		臨時 人数	0.00	0.00 0	0.00 0	0.00 0	
		人件費	0	0 0	0 0	0 0	
		再任用 人数	0.00	0.00 0	0.00 0	0.00 0	
	人件費	0	0 0	0 0	0 0		
	合計	1,500	1,500 100.0%	2,220 148.0%	2,220 100.0%		
	事業費	負担金	497,846	591,896 118.9%	496,345 83.9%	561,979 113.2%	
			0	0 0	0 0	0 0	
		その他	0	0 0	0 0	0 0	
合計		497,846	591,896 118.9%	496,345 83.9%	561,979 113.2%		
財源内訳	一般財源	499,346	593,396 118.8%	498,565 84.0%	564,199 113.2%		
	受益者負担金	0	0 0	0 0	0 0		
	国県支出金	0	0 0	0 0	0 0		
	その他	0	0 0	0 0	0 0		
	合計	499,346	593,396 118.8%	498,565 84.0%	564,199 113.2%		
11 コスト評価			住民一人当たり事業費 9,889 円 半田消防署東浦支署西部出張所の整備（平成28年度建設）が完了したため、事業費が減少しています。				
12 指標評価	指標		27年度	28年度	29年度		
	目標値	(達成度)	0	0	0		
	実績値						
	指標	(達成度)	0	0	0		
13 事業の評価	法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	いいえ		
	行政関与の必要性が高い。		高い	普通	低い		
	事業効果が高い。		高い	普通	低い		
	事業範囲・規模は妥当である。		妥当	改善の余地あり			
	受益者負担は妥当である。		妥当	改善の余地あり			
	手法は適切である。		適切	改善の余地あり			
14 評価の理由			<p>消防法・消防組織法等に基づく業務を行っています。</p> <p>町単独で消防業務を運営するよりも、組合で運営する方が効率的・効果的な運営が可能です。</p> <p>組合規程・条例で規定しています。</p> <p>受益者負担はありません。</p> <p>消防法・消防組織法等に基づき消防に関する業務を行っています。</p>				
15 事業を	拡大した場合	常備消防機能が向上し、消防力の強化に繋がります。					
	縮小・廃止した場合	消防救急等の業務が機能せず、消防力の低下に繋がります。					
16 想定される代替事業			常備消防に関する業務の町単独運営				
17 事業の方向性			拡大	改善	現状維持	縮小	廃止
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組			<p>町単独で消防業務を運営するよりも、組合の共同運営が効率的・効果的であると考えられるため、今後も知多中部広域事務組合で、消防業務を行っていきます。</p> <p>地域住民の安心・安全を確保するため、東浦知多インター南側の丘陵地に東浦支署西部出張所及び西部防災倉庫を平成28年度に整備完了しました。</p> <p>また、平成30年度中に半田消防東浦支署の改築工事完了を行っていきます。</p>				

平成 30 年度 事業 評価 表 1 (評価対象年度 : 平成 29 年度)

総合 計画	3 節 第 1 項 環境共生 5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(3) 廃棄物 (3) 広域連携	平成 29 年度 予算	4 款 2 項 1 目
	基本事業の方針	2 廃棄物・し尿処理対策の促進 3 広域事務処理の充実			

事業番号	180	担当課	生活経済 部	環境 課	環境衛生 係																									
1 予算の小事業 名	東部知多衛生組合	2 個別事業名	東部知多衛生組合事業		事業開始年度 昭和37年																									
3 事業の背景	東部知多衛生組合は、大府市、豊明市、阿久比町、東浦町の2市2町で構成され、ごみとし尿の共同処理を行う目的で、昭和37年に設立されました。昭和63年にクリーンセンター、平成3年に温水プール、平成9年に浄化センターが竣工となり、現在に至ります。																													
4 事業の目的	東部知多衛生組合は、2市2町（大府市、豊明市、阿久比町、東浦町）による共同運営により、効率的かつ適正なごみ処理を実施することを目的に設立された一部事務組合です。循環型社会の構築のため、今後も引き続き、さらなるごみ減量が求められています。																													
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施工規則、地方自治法、愛知県廃棄物処理計画、東浦町一般廃棄物処理計画等																													
6 関連事業	可燃・不燃ごみ収集運搬事業、粗大ごみ収集運搬処理事業、資源ごみ回収及び処理事業																													
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>経費の内訳について</p> <table border="0"> <tr> <td>公債費</td> <td>90,305千円 / 全体額 (東浦町</td> <td>19,613千円</td> <td>21.72%</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>5,482,001 千円 / 全体額 (東浦町</td> <td>1,155,684千円</td> <td>21.08%</td> </tr> <tr> <td>経常的経費</td> <td>887,976千円 / 全体額 (東浦町</td> <td>205,460千円</td> <td>23.14%</td> </tr> <tr> <td>歳出合計</td> <td>6,460,282千円 / 全体額 (東浦町</td> <td>1,380,757千円)</td> <td></td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>負担金歳入</td> <td>1,490,570千円 / 全体額 (東浦町</td> <td>332,152千円)</td> </tr> <tr> <td>負担金以外の歳入</td> <td>4,969,712千円 / 全体額 (東浦町</td> <td>1,048,605千円)</td> </tr> <tr> <td>歳入合計</td> <td>6,460,282千円 / 全体額 (東浦町</td> <td>1,380,757千円)</td> </tr> </table>					公債費	90,305千円 / 全体額 (東浦町	19,613千円	21.72%	投資的経費	5,482,001 千円 / 全体額 (東浦町	1,155,684千円	21.08%	経常的経費	887,976千円 / 全体額 (東浦町	205,460千円	23.14%	歳出合計	6,460,282千円 / 全体額 (東浦町	1,380,757千円)		負担金歳入	1,490,570千円 / 全体額 (東浦町	332,152千円)	負担金以外の歳入	4,969,712千円 / 全体額 (東浦町	1,048,605千円)	歳入合計	6,460,282千円 / 全体額 (東浦町	1,380,757千円)
公債費	90,305千円 / 全体額 (東浦町	19,613千円	21.72%																											
投資的経費	5,482,001 千円 / 全体額 (東浦町	1,155,684千円	21.08%																											
経常的経費	887,976千円 / 全体額 (東浦町	205,460千円	23.14%																											
歳出合計	6,460,282千円 / 全体額 (東浦町	1,380,757千円)																												
負担金歳入	1,490,570千円 / 全体額 (東浦町	332,152千円)																												
負担金以外の歳入	4,969,712千円 / 全体額 (東浦町	1,048,605千円)																												
歳入合計	6,460,282千円 / 全体額 (東浦町	1,380,757千円)																												
8 事業実績 (H27 ~ 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 東部知多衛生組合負担金実績 224,075千円 ・平成28年度 東部知多衛生組合負担金実績 267,883千円 ・平成29年度 東部知多衛生組合負担金実績 332,152千円 (し尿45,219千円 + ごみ266,159千円 + プール20,774千円 = 29年度)																													
9 特記事項	現在、東部知多クリーンセンター新ごみ処理施設を建築中であり、平成30年度末に完成予定です。																													

10 総事業費 (千円・人)			27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算	
			226,539	270,348	対前年比(%)	334,615	対前年比(%)	341,550	対前年比(%)	
支 出	人 件 費	正 規	人 数	0.40	0.40	100.0%	0.40	100.0%	0.40	100.0%
			人 件 費	2,426	2,426	100.0%	2,426	100.0%	2,426	100.0%
		臨 時	人 数	0.02	0.02	100.0%	0.02	100.0%	0.02	100.0%
			人 件 費	38	39	102.6%	37	94.9%	38	102.7%
		再 任 用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	
		合 計		2,464	2,465	100.0%	2,463	99.9%	2,464	100.0%
		事 業 費	負 担 金	224,075	267,883	119.6%	332,152	124.0%	339,086	102.1%
		-		0	0	0	0	0	0	0
		-		0	0	0	0	0	0	0
	合 計		224,075	267,883	119.6%	332,152	124.0%	339,086	102.1%	
財 源 内 訳	一般財源		226,539	270,348	119.3%	334,615	123.8%	341,550	102.1%	
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0	0	
	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	0	0	
	合 計			226,539	270,348	119.3%	334,615	123.8%	341,550	102.1%
11 コスト評価			住民一人当たり事業費 6,636 円 東部知多クリーンセンター新ごみ処理施設の整備(平成31年度末完成予定)に伴い、平成28年度から事業費(負担金額)が増加しています。							
12 指標評価			27年度		28年度		29年度			
指 標 評 価	指標		-							
	目標値	(達成度)	0	0	0					
	実績値									
	指標	(達成度)	0	0	0					
13 事業の評価	法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	いいえ					
	行政関与の必要性が高い。		高い	普通	低い					
	事業効果が高い。		高い	普通	低い					
	事業範囲・規模は妥当である。		妥当	改善の余地あり						
	受益者負担は妥当である。		妥当	改善の余地あり						
	手法は適切である。		適切	改善の余地あり						
14 評価の理由			廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規程により、市町村の責務として処理しなければならないこととされています。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規程により、市町村の責務として処理しなければならないこととされています。 組合規約で規程しています。 東部知多クリーンセンターに直接ごみを搬入する場合、排出者はごみの搬入量に応じて、使用料を支払っています。 町単独で業務を運営するよりも、組合で運営する方が効率的・効果的な運営が可能です。							
15 事業を	拡大した場合	-								
	縮小・廃止した場合	-								
16 想定される代替事業										
17 事業の方向性			拡大	改善	現状維持	縮小	廃止			
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組			町単独よりも、一部事務組合として共同でごみ処理を行うことが効率的で、財政負担の軽減につながるため、今後も継続して東部知多衛生組合でごみ処理業務を実施していきます。							

平成 30 年度 事業 評価 表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 2 項 行政運営	推進 施策	(3) 広域連携	平成 29 年度 予算	4 款 1 項 4 目
	基本事業の方針	2 広域事務処理の充実			

事業番号	298	担当課	生活経済 部	環境 課	環境衛生 係																																																																								
1 予算の小事業 名	環境衛生事業費	2 個別事業名	知北平和公園組合事業		事業開始年度 昭和57年度																																																																								
3 事業の背景	事業開始当初、東海市、大府市、東浦町は名古屋市近郊都市で人口増加が著しく、新たに墓地の需要が増大してきたため、火葬場と共に、広域行政の一環として、住民のニーズに応ずるため都市計画事業として、共同で火葬場、墓園の管理を行っています。																																																																												
4 事業の目的	斎場、霊園のを共同管理をすることで、東海市、大府市、東浦町の斎場、墓地のニーズ増加に応えることができます。																																																																												
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	知北平和公園組合斎場条例（斎場使用料を規定） 知北平和公園組合斎場条例施行規則																																																																												
6 関連事業	-																																																																												
7 具体的な 実施内容 （事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等）	<p><平成29年度実施内容></p> <p>1 対象 斎場：東海市・大府市・東浦町の住民は、各市町の市民課で死亡届の際、火葬許可申請をし、火葬の予約をすることができます。 2市1町以外の住民の方も、居住している役所で火葬許可書の交付を受けた後、上記いずれかの市民課で、火葬の予約をすることができます。 霊園：東海市、大府市、東浦町のいずれかに住所を有する方が申込みをすることができます。</p> <p>2 受付方法 各市町の市民課で死亡届けの際、火葬許可申請をし、火葬の予約をすることができます。</p> <p>3 実施方法 斎場：告別室、火葬棟和室は、先着順で通夜・葬儀・初七日の使用ができます。 霊園：申込みをした方で、抽選により当選した方が、使用することができます。</p>																																																																												
8 事業実績 （H27～29年 度）	<p>【知北平和公園組合負担金】</p> <table border="0"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>斎場事業：46,409千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務費：7,159千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>霊園事業：7,445千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計61,013千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>斎場事業：49,852千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務費：7,292千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>霊園事業：6,479千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計63,623千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>斎場事業：41,503千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務費：5,289千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>霊園事業：6,066千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計52,852千円</td> </tr> </table>					平成27年度	斎場事業：46,409千円						事務費：7,159千円						霊園事業：7,445千円										合計61,013千円	平成28年度	斎場事業：49,852千円						事務費：7,292千円						霊園事業：6,479千円										合計63,623千円	平成29年度	斎場事業：41,503千円						事務費：5,289千円						霊園事業：6,066千円										合計52,852千円
平成27年度	斎場事業：46,409千円																																																																												
	事務費：7,159千円																																																																												
	霊園事業：7,445千円																																																																												
					合計61,013千円																																																																								
平成28年度	斎場事業：49,852千円																																																																												
	事務費：7,292千円																																																																												
	霊園事業：6,479千円																																																																												
					合計63,623千円																																																																								
平成29年度	斎場事業：41,503千円																																																																												
	事務費：5,289千円																																																																												
	霊園事業：6,066千円																																																																												
					合計52,852千円																																																																								
9 特記事項	開設後満40年となる平成33年度の斎場建替えを計画し、平成27年度から基金（工事費24億円想定）の25%）を設立し、積立を開始しています。																																																																												

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		62,900	65,243	対前年比(%)	55,415	対前年比(%)	57,449	対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人数	0.31	0.31	101.6%	0.42	134.0%	0.41	97.6%
			人件費	1,850	1,881	101.6%	2,520	134.0%	2,460	97.6%
		臨時	人数	0.02	0.02	100.0%	0.02	100.0%	0.02	100.0%
			人件費	37	39	105.4%	37	94.9%	38	102.7%
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人件費	0	0	0	0	0	0	0
		合計	1,887	1,920	101.7%	2,557	133.2%	2,498	97.7%	
	事業費	斎場事業	46,409	49,852	107.4%	41,503	83.3%	40,029	96.4%	
		事務費	7,159	7,292	101.9%	5,289	72.5%	7,678	145.2%	
		霊園事業	7,445	6,179	83.0%	6,066	98.2%	7,244	119.4%	
その他		0	0	0	0	0	0	0		
	合計	61,013	63,323	103.8%	52,858	83.5%	54,951	104.0%		
財 源 内 訳	一般財源	62,900	65,243	103.7%	55,415	84.9%	57,449	103.7%		
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	62,900	65,243	103.7%	55,415	84.9%	57,449	103.7%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 1,099 円 平成27年度から斎場事業費は斎場建て替えの基金を設立し、積立を開始したため大きく増加しています。								
12 指標評価		27年度		28年度		29年度				
指標評価	指標	-								
	目標値	0		0		0				
	実績値									
	(達成度)									
指標評価	指標	-								
	目標値	0		0		0				
	実績値									
	(達成度)									
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	いいえ			
		行政関与の必要性が高い。			高い	普通	低い			
		事業効果が高い。			高い	普通	低い			
		事業範囲・規模は妥当である。			妥当	改善の余地あり				
		受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり				
		手法は適切である。			適切	改善の余地あり				
14 評価の理由		民間の介入は難しいので、市町村が業務を行う必要があります。 町単独で業務を運営するよりも、組合で運営する方が効率的・効果的な運営が可能です。 組合規約で規程しています。 受益者負担はありません。 墓地、埋葬等に関する法律などに基づき火葬場・墓園に関する業務を行っています。								
15 事業を		拡大した場合 東海市・大府市・東浦町の2市1町で組合を構成しており、これを拡大することでより効率的・効果的な業務運営が可能になる反面、新たな施設整備など莫大なコストが掛かります。								
		縮小・廃止した場合 組合の構成を縮小した場合、効率的・効果的な業務運営が出来なくなるうえに、施設整備などの問題が発生します。								
16 想定される代替事業										
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		町単独で斎場業務を運営するよりも、組合の共同運営が効率的・効果的であると考えられます。このため、今後も、東海市・大府市・東浦町の2市1町で斎場業務を行っていきます。								

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	1 第 2 項 社会福祉 5 節 第 2 項 行政財政運営	推進 施策	(2) 高齢者福祉 (3) 広域連携	平成 29 年度 予算	3 款 1 項 2 目
	基本事業の方針	3 介護保険事業の充実 2 広域事務処理の充実			

事業番号	41	担当課	健康福祉部	福祉課	高齢福祉係
1 予算の小事業名	高齢者福祉対策事業費	2 個別事業名	介護保険事業(知多北部広域 連合負担金)		事業開始年度 平成12年度
3 事業の背景	高齢者人口の増加に伴い、高齢者が要支援・要介護状態になっても住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるように、介護予防事業、包括的支援事業及び介護保険サービスの提供体制を充実させる必要があります。				
4 事業の目的	介護保険制度の円滑な運営と住民の利便性を確保するため、知多北部広域連合と連携して業務を実施し、介護保険制度にかかる事務処理を進めます。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	介護保険法 知多北部広域連合介護保険事業計画 東浦町高齢者福祉計画				
6 関連事業					
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	介護保険制度利用に関する受付処理業務と認定審査会運営補助業務の実施 【認定審査会】開催回数：60回 【要介護・要支援認定申請】 受付件数：1,982件(新規・転入：465件、更新：1,352件、区分変更：165件) 【サービス利用件数】 別紙介護保険給付実績詳細を参照				
8 事業実績 (H27~29年 度)	【介護認定審査会】 平成27年度：1,871件、平成28年度：1,952件、平成29年度：1,982件 【保険給付実績】(件数/給付額) 介護予防サービス費等：平成27年度：8,104件/114,246千円 平成28年度：8,817件/126,034千円 平成29年度：6,666件/88,936千円 介護サービス費等：平成27年度：44,759件/2,731,043千円 平成28年度：45,909件/2,802,735千円 平成29年度：46,864件/2,865,674千円				
9 特記事項	平成29年度実待機者数 ()内は平成28年度末比較数 介護老人福祉施設：101名(-8名) 介護老人保健施設：9名(+4名) 介護療養型医療施設：0名(±0名)				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		520,854		502,128 対前年比(%)		528,071 対前年比(%)		561,896 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人数	0.45	0.48	106.7%	0.58	120.8%	0.52	89.7%
			人件費	2,700	2,880	106.7%	3,480	120.8%	3,120	89.7%
		臨時	人数	1.25	1.25	100.0%	1.25	100.0%	1.19	95.2%
			人件費	0	0	0	0	0	0	0
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	2,700	2,880	106.7%	3,480	120.8%	3,120	89.7%	
	事業費	負担金	518,154	499,248	96.4%	524,375	105.0%	557,372	106.3%	
			0	0	0	0	0	0	0	
		補助金	0	0	0	216	0	1,404	650.0%	
その他		0	0	0	0	0	0	0		
	合計	518,154	499,248	96.4%	524,591	105.1%	558,776	106.5%		
財 源 内 訳	一般財源	2,700	0	0.0%	0	0	3,120	0		
	過年度分返還金	0	34,102	0	33,822	99.2%	0	0.0%		
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	518,154	468,026	90.3%	494,249	105.6%	558,776	113.1%		
	合計	520,854	502,128	96.4%	528,071	105.2%	561,896	106.4%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 10,474 円 毎年、知多北部広域連合への負担金は増加しています。高齢者人口が増加するとともに介護認定の件数や保険給付が増加しています。平成29年度は、新総合事業の開始により、事業費が増加しています。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	85	98.8%	85	98.8%	85	98.4%		
	実績値		84		84		84			
	指標	(達成度)		0		0		0		
13 事業の評価	法により市町村義務と定められている。				すべて		一部		いいえ	
	行政関与の必要性が高い。				高い		普通		低い	
	事業効果が高い。				高い		普通		低い	
	事業範囲・規模は妥当である。				妥当		改善の余地あり			
	受益者負担は妥当である。				妥当		改善の余地あり			
	手法は適切である。				適切		改善の余地あり			
14 評価の理由		高齢化が進む中、施設や病院数などの社会資源に限りがあることにより少しでも在宅で長く生活をしてもらうための体制整備は国・県を始めとした行政関与が必要です。 介護保険法に基づき居宅サービスは適正なサービス量が整備されています。 入所施設への待機者は解消されない状況にあり、必要な施設整備を介護保険事業計画に合わせて実施することが求められます。 3年に1度、介護保険事業計画の見直しを実施しており、給付実績等をもとに介護保険料の改定し、保険料を徴収しているため妥当です。 介護保険法に基づき認定審査の実施や給付管理等実施しているため適切です。								
15 事業を	拡大した場合	より多くの方に介護サービスを利用してもらえたり、安くサービスを利用してもらうことができますが、被保険者の介護保険料が増加します。								
	縮小・廃止した場合	被保険者の介護保険料の削減にはなりますが、必要なサービスを受けることができなくなる可能性があります。								
16 想定される代替事業										
17 事業の方向性		拡大	改善	現状維持	縮小	廃止				
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		介護保険申請手続き等事務に関しては、効率的に実施できますが、地域支援事業では地域の実情に合ったサービスの構築が求められています。今後は、「総合事業」を視野に入れ、地域の特性を活かした介護サービスの提供を考えていく中で、広域連合で取り組む意義を再検討する必要があります。								

実績

(単位：千円)

(1) 保険給付状況(各年度3月～翌年2月の利用分)

年度 区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
介護予防サービス等諸費	8,104	114,246	8,817	126,034	6,666	88,936
介護サービス等諸費	44,759	2,713,043	45,909	2,802,735	46,864	2,865,679
審査支払手数料	52,446	1,784	54,464	1,853	53,136	1,808
高額介護サービス等費	4,744	46,707	5,503	57,820	5,561	58,182
高額医療合算介護サービス等費	342	9,959	185	5,169	263	7,893
特定入所者介護サービス費	2,348	80,770	2,377	82,132	2,380	73,348
合計	112,743	2,966,509	117,255	3,075,743	114,870	3,095,846

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の状況(各年度3月～翌年2月の利用分) (単位：千円)

年度 区分	平成29年度	
	件数	給付額
介護予防・日常生活支援総合事業費	3,444	57,593
審査支払手数料	3,398	116
合計	6,842	57,709

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課	広報情報課				
1	第5次 総合計画	5節	第2項 行財政運営	推進 施策 (4)	地域情報化			関係課	住民課
3		基本事業の方針	項番・表題	1 情報通信技術を活用した住民サービスの向上			総合計画書 掲載ページ	189	
			各種行政手続きの電子化により省力化と事務の効率化を推進するとともに、利便性の向上を図ります。 住民参加や協働を推進する基盤を強化するために、住民のみなさんと行政の情報の共有化を推進します。						
4	めざす姿	誰(なに)が どうなる	インターネット等を活用し、住民のみなさんが、いつでもどこでも行政サービスを利用できます。						
		達成するた めの取組	電子申請・届出、公共施設予約、電子入札等の各種手続きの電子化 個人番号カードや公的個人認証による多目的な利用 SNSなどによる情報共有手段の拡充 地図情報などによる視覚的情報の拡充						
5	基本成果指標			単位	H21	H29		H30	H32
					目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標
施設予約システム利用実績件数(本町施設分)				件	/	3,000 2,775	92.5%	3,000	3,000
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業				(構成個別事業数			5	事業)	
No.	個別事業名		事業実績						
			実績名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28
1	あいち電子自治体推進協議会事業		施設予約システム利用実績 (千件、協議会全体)	1,156	1,175	1,289	1,438	1,425	1,479
2	広報事業		ホームページ・フェイスブック年間アクセス数(件)	392,406	532,212	665,014	689,537	653,736	707,679
3	統合型地理情報システム事業		更新地図情報数(件)	/	18	21	11	19	17
4	戸籍住民基本台帳事務		住民基本台帳カード発行枚数(件)	88	121	80	31	/	/
5	マイナンバーの通知及びカード交付事業		個人番号カード発行枚数(件)	/	/	/	1,565	2,527	748
6									
7									
8									
9									
10									

めざす姿の達成度	達成度評価	高い	普通	低い	
	7	評価理由 (達成状況・成果等)	<p>行政サービスコーナー・コミュニティセンターでの住民票・戸籍等の発行、コンビニエンスストアでの公金収納等により利便性の向上に努めています。</p> <p>ちたまる安全安心メルマガ・学校メルマガ等各種情報のメール配信による情報提供や、施設予約システム、電子入札システム、電子申請システム等により、利便性や効率性の向上に繋がっています。</p> <p>Facebookによる情報提供を行っているほか、道路の損傷等の問題を住民のみなさんから投稿いただく取り組み（フィックス・マイ・ストリート）も開始しました。</p>		
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<p>各種行政手続きの電子化をよりいっそう推進するためには、既存の事務手順の抜本的な改革や電子決済の仕組みを導入する必要があります。</p> <p>地図情報は、民間で提供されている利便性の高い情報サービスを活用することも視野に、公開すべき対象データを検討する必要があります。</p> <p>災害時においても各種情報収集・発信が可能となるよう、通信手段の確保、強靱化を図る必要があります。</p>			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<p>各種行政手続きの電子化を継続的に推進し、利便性の向上を図るとともに、行政情報のオープンデータ化やソーシャルネットワークの活用を通して、情報提供の充実を図ります。</p> <p>コンビニエンスストアでの証明書発行については、他市町の状況やマイナンバー制度によるニーズへの影響を見極め、費用対効果も踏まえ検討していきます。</p> <p>災害時においても各種情報収集・発信が可能となるよう、避難所での通信手段や電源の確保について、引き続き検討していきます。</p>			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第2項 行財政運営	推進 施策	(3) 広域連携 (4) 地域情報化	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 8 目
	基本事業の方針	2 広域事務処理の充実	1 情報通信技術を活用した住民サービスの向上		

事業番号	297	担当課	企画政策 部	広報情報 課	情報推進 係
1 予算の小事業名	電算推進事業費	2 個別事業名	あいち電子自治体推進協議会事業		事業開始年度 平成15年度
3 事業の背景	<p>国のe-Japan戦略等により「電子政府・電子自治体」の実現が求められています。開発・運用に係る経費、専門的な人材の確保、セキュリティの保持など、単独自治体で対応することは困難な状況です。 住民の利便性の向上、行政の簡素化、効率化は社会的要請です。</p>				
4 事業の目的	<p>住民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化を図り、電子自治体を実現します。</p>				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	<p>行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 サイバーセキュリティ基本法 電子自治体の取組みを加速するための10の指針</p>				
6 関連事業	全庁LAN運用事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・評価対象年度における取組、実績等)	<p>名古屋市を除く愛知県及び全市町村が加入するあいち電子自治体推進協議会による各種システムの共同運用を行っています。 会 員 54団体(愛知県及び名古屋市を除く53市町村) 準会員 11団体(名古屋高速道路公社、名古屋港管理組合他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請・届出システムの運用 ・LGWANアクセス回線の運用 ・共同セキュリティ監査の実施 ・電子調達共同システム(CALS/EC)の運用 ・電子調達共同システム(物品等)の運用 ・共同利用型施設予約システムの運用 ・総会、運営委員会等会議の運営 ・各種研究会の運営 				
8 事業実績 (H27～29年度)	<p>平成27年度 電子申請・届出システム更新 平成28年度 オープンデータ施行サイト構築 電子申請・届出システムセキュリティ強靱化対応 平成29年度 電子調達共同システム(物品等)セキュリティ強靱化対応 電子調達共同システム(CALS/EC)セキュリティ強靱化対応・システム更新</p> <p>電子調達共同システム(物品等)利用実績(東浦町単独) 平成27年度：312件、平成28年度：295件、平成29年度：283件 共同利用型施設予約システム利用実績(東浦町単独) 平成27年度：25,690件、平成28年度：25,514件、平成29年度：25,584件</p>				
9 特記事項	<p>【経緯】 平成13年9月「愛知県・県内市町村情報主管課連絡会議」設置 平成15年8月 名古屋市を除く愛知県及び全市町村が加入する「あいち電子自治体推進協議会」設立</p>				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		6,778		6,270 対前年比(%)		5,788 対前年比(%)		6,967 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正規	人数	0.12	0.12	100.0%	0.12	100.0%	0.12	100.0%	
			人件費	720	720	100.0%	720	100.0%	720	100.0%	
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
	合計		720	720	100.0%	720	100.0%	720	100.0%	720	100.0%
	事業費	負担金	6,058	5,550	91.6%	5,068	91.3%	6,247	123.3%		
			0	0	0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0	0	0		
その他		0	0	0	0	0	0	0			
合計		6,058	5,550	91.6%	5,068	91.3%	6,247	123.3%			
財 源 内 訳	一般財源	6,778	6,270	92.5%	5,788	92.3%	6,967	120.4%			
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0			
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	6,778	6,270	92.5%	5,788	92.3%	6,967	120.4%			
11 コスト評価		<p>住民一人当たり事業費 115 円</p> <p>あいち電子自治体推進協議会へ負担金として支出しています。 各種システム（電信申請・届出、施設予約、電子調達（CALS/EC）、電子調達（物品等））を町単独で運用する場合と比較し、調達に要する人件費も含め、コストを抑制できています。 30年度より、LGWANへ接続するために必要なネットワーク機器を町単独の契約からあいち電子自治体推進協議会での一括契約へ変更します。</p>									
12 指標評価	指標		27年度			28年度			29年度		
	電子調達共同システム（物品等）利用実績（協議会全体） 単位：件										
	目標値	(達成度)	25,778		25,778	126.2%	25,778		32,118	124.6%	
	実績値		27,687	107.4%	32,536		32,118				
	指標		共同利用型施設予約システム利用実績（協議会全体） 単位：件								
	目標値	(達成度)	1,367,426		1,367,426	104.2%	1,367,426		1,479,063	108.2%	
実績値		1,438,112	105.2%	1,424,932		1,479,063					
13 事業の評価		<p>法により市町村義務と定められている。すべて 一部</p> <p>行政関与の必要性が高い。高い 普通 低い</p> <p>事業効果が高い。高い 普通 低い</p> <p>事業範囲・規模は妥当である。妥当 改善の余地あり</p> <p>受益者負担は妥当である。妥当 改善の余地あり</p> <p>手法は適切である。適切 改善の余地あり</p>									
14 評価の理由		<p>入札や手続きなどは、公平・公正が求められるため、行政の関与は高いと言えます。</p> <p>施設予約システム等幅広く利用されているシステムがある一方、電子申請システムなどは電子納付ができないことなどから、限られたケースでの利用に留まっています。</p> <p>住民ニーズの多様化や職員数減少という状況においては、より幅広い分野で他自治体と共同利用を検討すべきです。</p> <p>受益者負担はありません。</p> <p>システムの共同利用による効率化は、スケールメリットを発揮できることから、効率的な行政運営に資する手法として適切です。</p>									
15 事業を	拡大した場合	共同化できるシステムの選定や各市町間の制度の差を解消する必要があります。									
	縮小・廃止した場合	システムの共同利用をやめ、町単独で運用する場合は、費用的に割高となり、場合によっては当該システムの運用を停止することも検討しなければなりません。									
16 想定される代替事業		国レベルでの共同利用システム運用									
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		<p>各種システムを町単独で運用する場合と比較し、事業効果は高いと考えます。 30年度から、LGWANへ接続するために必要なネットワーク機器の契約もあいち電子自治体推進協議会にて一括で行います。 現在、各自治体が個別に運用している戸籍システム、財務システム、上下水道システムなどの共同利用も検討していく余地があります。</p>									

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第1項 共生・協働 推進 (3) 広報・広聴 平成 29 年度 2 款 1 項 3 目	第2項 行政運営 施策 (4) 地域情報化 年度 予算
	基本事業の方針	1 広報の充実 1 情報通信技術を活用した住民サービスの向上

事業番号	277	担当課	企画政策 部	広報情報 課	広報統計 係
1 予算の小事業名	広報事業費	2 個別事業名	広報事業		事業開始年度 昭和27年度
3 事業の背景	<p>行政が住民のみなさんへ周知しなければならない情報や地域の情報を広く発信するため、誰もが触れられる紙媒体で昭和27年8月1日から広報ひがしうらを発行しています。平成9年度からは町公式ホームページを開設しました。また、テレビという世帯に馴染みのある情報伝達手段を用いてCATV情報番組も知多メディアス開局と同時に放映を開始しました。</p> <p>近年は、行政が住民のみなさんに説明しなければならないことを周知したり、さまざまなイベントへ住民のみなさんの参加を促したりするなど、役割が増えてきています。</p>				
4 事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のみなさんの権利、義務に関わる情報の提供及び説明責任を果たすこと ・住民のみなさんへ様々な行政情報や地域情報を発信すること ・地域情報を提供することによる住民参加の促進 ・災害時の緊急情報等の提供（町ホームページ、CATV情報番組） 				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	町長政策集 推進計画				
6 関連事業	愛知県広報広聴アクションプラン				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・評 価対象年度にお ける取組、実績 等)	<p>【広報紙制作・配布】 広報紙の制作は、DTP編集（原稿のレイアウト、文字の装飾、写真の貼り付け等をパソコンで編集し、データを業者に渡す方法）により印刷費用の縮減を図っています。広報紙の配布は、地区コミュニティ組織を通じて隣組加入世帯へ配布しています。未加入世帯には公共施設、コンビニエンスストア、ホームページなどで行っています。</p> <p>月2回（1日、15日）発行（年21回） ただし、5月・8月・1月は合併号（月1回）</p> <p>【ホームページ制作】 ホームページ制作支援システムを使用して、各課においてページを作成します。管理者として、ページ内容の精査やアクセシビリティチェックを行った後、公開します。その他、災害・不審者などの緊急情報等を掲載しています。</p> <p>【CATV情報番組制作】 番組構成を企画し、イベント毎に写真とナレーション原稿を作成します。知多メディアスネットワーク(株)にデータを提供し、番組として編集後、放送されます。</p> <p>番組名「あったかいまち ひがしうら」:1回5分間、1日3回放送、半月ごとに内容変更</p> <p>【取材】 各課及び外部関係団体から情報提供や自ら情報を収集し、取材を行います。広報紙やホームページ、情報番組で使用するための写真を撮影し、行事の詳細な内容等や参加者へのインタビューを行います。</p> <p>【東浦町PR映像作成】 本町の認知度の向上を目指し、本町の魅力を広く町内外に紹介する映像作品を制作しました。 契約日：平成29年4月14日 契約金額：3,564,000円</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<p>【平成27年度】 広報発行頁平均23.0頁、広報発行部数平均16,070部、ホームページ・フェイスブックアクセス件数月平均57,461件</p> <p>【平成28年度】 広報発行頁平均24.3頁、広報発行部数平均16,166部、ホームページ・フェイスブックアクセス件数月平均54,478件</p> <p>【平成29年度】 広報発行頁平均24.2頁、広報発行部数平均16,086部、ホームページ・フェイスブックアクセス件数月平均58,973件</p>				
9 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年度から、福祉ボランティアグループ「音訳ボランティア アイアイ」が視覚障がい者への対応として「声の広報」をCDに録音し提供（平成30年5月19日現在利用者数7名） ・平成11年度から、広報を年21回発行に変更（平成10年度までは年24回発行） ・平成16年11月14日に災害時に、防災対策または応急対策の実施上必要がある場合に、東浦町が知多メディアス(株)に放送等伝達の依頼をするための「災害時の放送等に関する協定書」を締結 ・平成24年3月から、ホームページバナー広告の募集開始（平成30年6月現在 5枠） ・平成25年度から、ホームページ自動翻訳サービスを導入（英語、ポルトガル語、中国語、韓国語） ・広報ひがしうら平成26年6月1日号から、住民自主的な活動の紹介や募集の場として、「みんなの掲示板」という名称で、記事の公募開始（平成29年度実績 19件） ・平成28年3月からホームページの全面リニューアル（同時にオープンデータの公開開始） ・平成30年2月から一部リニューアル（スマホのサイト内検索を画面トップへ、新着件数の表示を10件へ） 				

10 総事業費 (千円・人)			27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算	
			39,876	25,319	対前年比(%)	30,051	対前年比(%)	32,394	対前年比(%)	
支出	人件費	正規	人数	2.51	2.57	102.4%	2.66	103.5%	2.66	100.0%
			人件費	15,060	15,420	102.4%	15,960	103.5%	15,960	100.0%
		臨時	人数	0.75	0.75	100.0%	0.75	100.0%	0.75	100.0%
			人件費	1,699	1,738	102.3%	1,772	102.0%	1,773	100.1%
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		合計		16,759	17,158	102.4%	17,732	103.3%	17,733	100.0%
	事業費	需用費		6,217	5,922	95.3%	6,425	108.5%	6,466	100.6%
		委託料		15,935	1,814	11.4%	5,378	296.5%	5,915	110.0%
		使用料及び賃借料		486	15	3.1%	181	1206.7%	617	340.9%
その他			479	410	85.6%	335	81.7%	1,663	496.4%	
合計			23,117	8,161	35.3%	12,319	150.9%	14,661	119.0%	
財源内訳	一般財源		25,280	24,925	98.6%	27,977	112.2%	32,070	114.6%	
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0	0	
	国県支出金		14,272	0	0.0%	1,782	0	0	0.0%	
	その他		324	394	121.6%	292	74.1%	324	111.0%	
	合計		39,876	25,319	63.5%	30,051	118.7%	32,394	107.8%	
11 コスト評価			住民一人当たり事業費 596 円 平成29年度は東浦町PR映像制作業務委託料が計上されています。 平成30年度はPR映像広告料及びホームページ作成支援システム移行業務委託料が計上されています。							
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	指標		広報紙により情報を得られたと感じている人の割合(%)							
	目標値	(達成度)	-	0	26	173.1%	26	165.4%		
	実績値		-		45		43			
	指標		ホームページのアクセス件数及びフェイスブック記事の閲覧者数(件)							
目標値	(達成度)	696,000	99.1%	732,000	89.3%	768,000	92.1%			
実績値		689,537		653,736		707,679				
13 事業の評価			法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	いいえ			
			行政関与の必要性が高い。		高い	普通	低い			
			事業効果が高い。		高い	普通	低い			
			事業範囲・規模は妥当である。		妥当	改善の余地あり				
			受益者負担は妥当である。		妥当	改善の余地あり				
			手法は適切である。		適切	改善の余地あり				
14 評価の理由			町の情報を発信する手段であるため、関与が必要です。 町の情報を、ダイレクトに住民のみなさんや世界に発信することができます。 見やすいホームページを目指し、カテゴリを増やし、施設案内ページやオープンデータを充実させるなど整備しています。また、広報においても取材記事を掲載するなど親しみやすい広報紙になるよう努めています。 受益者負担はありません。 紙媒体、ホームページ、フェイスブック、テレビといった多様な媒体で行政情報を提供しています。							
15 事業を		拡大した場合	より多くの情報をみなさんに届けることができますが、媒体を増やした場合、委託料などの支出が増額します。							
		縮小・廃止した場合	支出が抑えられ、経費削減につながります。しかし、一部の情報媒体からでしか行政情報を入手することができなくなります。							
16 想定される代替事業										
17 事業の方向性			拡大	改善	現状維持	縮小	廃止			
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組			平成29年度は、愛知県広報コンクールにおいて、広報ひがしうら、ホームページ、職員採用PR動画の3部門にて「奨励賞」を受賞しました。 今後の課題としては、スマートフォンが広く普及し、ホームページでの情報収集が容易に行える環境が整ってきていることから、現在の広報発行回数についても検討する時期にきています。 ホームページ作成支援システムの操作性の向上を目指しバージョンアップを行うため、運用についての操作研修を行い、さらなる情報発信の強化及び職員の意識向上に努めています。							

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第2項 行財政運営	推進 施策	(4) 地域情報化	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 8 目
	基本事業の方針	1 情報通信技術を活用した住民サービスの向上			

事業番号	299	担当課	企画政策部 広報情報課 情報推進係		
1 予算の小事業名	電算推進事業費	2 個別事業名	統合型地理情報システム事業	事業開始年度 平成17年度	
3 事業の背景	阪神大震災以降、防災対策における地理空間情報の活用の重要性を認識し、地理空間情報の一元管理、庁内での情報共有を実現する必要がありました。				
4 事業の目的	地図情報を電子データとして総合的に管理することにより、視覚的な表示、多角的な分析や迅速な判断を可能とします。 ・地理空間情報の「庁内横断的な共有」の実現 ・業務効率化のための「共通ツールとしての役割」の実現 ・窓口業務の迅速化をはじめとした住民サービスの向上				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	地理空間情報活用推進基本法 総務省自治体クラウド推進事業 電子自治体の取組みを加速するための10の指針				
6 関連事業	全庁LAN運用事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・評価対象年度における取組、実績等)	【主な搭載している地図情報】 都市計画基本図、都市計画情報、道路幅員図、航空写真、地番図、交通安全施設、防災マップ、井戸水提供、ひとり暮らし高齢者、災害時要援護者、建築後退用地、農業振興農用地、屋外広告、防犯灯 【活用方法】 地図情報を掲載するための基盤として活用 住民のみなさんや業者からの問い合わせに対する位置情報の把握 内外部への資料、報告書作成といった日常業務に不可欠なツール				
8 事業実績 (H27～29年度)	平成27年度 地番現況図、道路幅員図の更新 平成28年度 地番図、住宅地図、地番家屋図の更新、道路台帳の追加 平成29年度 地番家屋図、都市計画図、航空写真の更新				
9 特記事項	【経緯】 平成13年度 全庁的な調査検討 平成17年度 統合型地理情報システム (Web GIS) 稼働 平成25年度 システム再構築				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		5,162		4,682 対前年比(%)		4,082 対前年比(%)		3,795 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人数	0.35	0.27	77.1%	0.17	63.0%	0.22	129.4%
			人件費	2,100	1,620	77.1%	1,020	63.0%	1,320	129.4%
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
			人件費	0	0	0	0	0	0	0
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
	合計		2,100	1,620	77.1%	1,020	63.0%	1,320	129.4%	
	事業費	委託料	0	0	0	0	0	0	0	0
		借上料	3,062	3,062	100.0%	3,062	100.0%	2,475	80.8%	
		備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	0	0	0		
合計		3,062	3,062	100.0%	3,062	100.0%	2,475	80.8%		
財源内訳	一般財源	5,162	4,682	90.7%	4,082	87.2%	3,795	93.0%		
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	5,162	4,682	90.7%	4,082	87.2%	3,795	93.0%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 81 円 利用職員一人当たり事業費 29年度：9,341円 利用職員数437人 30年度に導入から5年が経過し、契約満了を迎えますが、システム更新（借上料）のコストを抑制するため、契約延長を予定しています。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	20	55.0%	20	95.0%	20	85.0%		
	実績値		11		19		17			
	指標		27年度		28年度		29年度			
目標値	(達成度)		0		0		0			
実績値										
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。 すべて 一部 いいえ 行政関与の必要性が高い。 高い 普通 低い 事業効果が高い。 高い 普通 低い 事業範囲・規模は妥当である。 妥当 改善の余地あり 受益者負担は妥当である。 妥当 改善の余地あり 手法は適切である。 適切 改善の余地あり								
14 評価の理由		町職員が使用しています。行政事務を効率化するための事業です。 住民のみなさんや業者からの問い合わせに対する現場の位置確認、内外部への資料、報告書作成といった日常業務に不可欠なツールとして利用しています。 現在は専ら職員が利用していますが、住民のみなさんの新しいニーズに応えられるよう調査、検討を継続していきます。 受益者負担はありません。 システムの最適化を進め、経費の抑制に努めます。								
15 事業を		拡大した場合 住民のみなさんに一般公開する先進事例もありますが、その場合には導入と維持管理に別途経費が必要です。 縮小・廃止した場合 住民のみなさんへの直接的な影響はありません。一方、システムに依存している事務が停滞します。また、補助金等を活用したこれまでの投資が無駄になってしまいます。								
16 想定される代替事業		周辺自治体との共同利用、クラウド運用が効率的な整備の手法として挙げられます。								
17 事業の方向性		拡大 改善 現状維持 縮小 廃止								
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		【総括評価】 建設部局を中心とした職員の日常業務に不可欠なツールとして利用が定着しています。防災情報や福祉情報など災害時や政策判断に必要な情報の共有を行うことで、利活用の拡大、庁内連携の強化につながっています。 【今後の課題】 地理情報システムのさらなる活用のため、他自治体の活用事例などを調査するとともに、庁内へ情報提供します。 今後のシステム更新を機に、町単独で地理情報システムを運用していくか検討します。								

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(4) 地域情報化 その他	平成 29 年度 予算	2 款 3 項 1 目
	基本事業の方針	1 情報通信技術を活用した住民サービスの向上			

事業番号	300	担当課	生活経済部	住民課	住民係																																										
1 予算の小事業名	戸籍住民基本台帳費	2 個別事業名	戸籍住民基本台帳事業	事業開始年度 大正14年度																																											
3 事業の背景	戸籍事務は法定受託事務であり、住民基本台帳においても、住民基本台帳法第3条により、市町村には、正確な記録を行うとともに、適正な住民記録の管理をすることが義務付けられています。																																														
4 事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍事務：日本国民の国籍とその親族関係を登録しこれを公証するものです。 ・住民基本台帳事務：住民のみなさんの居住関係を公証し、その日常生活の利便性を図るとともに各種行政事務の適正で簡易な処理に資するものです。 ・住民のみなさんからの届出及び証明書発行を円滑にすることで住民のみなさんに対する利便性に寄与するものです。 																																														
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍法第1条 ・住民基本台帳法第3条 																																														
6 関連事業	-																																														
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p><平成29年度実施内容></p> <p>【戸籍事務】届出・交付件数 戸籍届出 2,185件 戸籍謄抄本等の交付(交付手数料450円等) 11,571件</p> <p>【住民基本台帳事務】届出・交付件数 住民基本台帳届出 4,006件 印鑑登録 1,798件 交付件数 住民票写し等の交付(交付手数料200円) 26,365件 印鑑登録証明書の交付(交付手数料200円) 14,701件 その他証明の交付 247件 諸公簿閲覧 2,238件</p> <p>【臨時運行許可証】(仮ナンバー) 車検・車両整備等でナンバープレートのない車両を回送する際に必要となるものです。 臨時運行許可証の交付 178件 戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付場所及び業務時間 本庁：平日8:30~17:15(水曜日のみ 8:30~19:15) 地区住民サービスコーナー：平日8:30~17:15 行政サービスコーナー：10:00~19:30(戸籍関係以外) 戸籍関係10:00~17:15(水曜日のみ10:00~19:15)</p> <p>【社会保障・税番号制度システム整備事業】 マイナンバーカード及び住民票等への旧氏の併記等が可能となるよう既存住基システムの改修を実施</p>																																														
8 事業実績 (H27~29年 度)	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍届出件数 ・戸籍謄抄本等の交付件数 ・住民基本台帳届出件数 ・印鑑登録件数 ・住民基本台帳関係交付等件数 ・臨時運行許可証 ・合計 	<table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>2,249件</td> <td>H28</td> <td>2,218件</td> <td>H29</td> <td>2,185件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>11,977件</td> <td>H28</td> <td>11,601件</td> <td>H29</td> <td>11,571件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3,990件</td> <td>H28</td> <td>3,886件</td> <td>H29</td> <td>4,006件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1,760件</td> <td>H28</td> <td>1,798件</td> <td>H29</td> <td>1,798件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>43,094件</td> <td>H28</td> <td>44,198件</td> <td>H29</td> <td>43,551件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>224件</td> <td>H28</td> <td>186件</td> <td>H29</td> <td>178件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>63,294件</td> <td>H28</td> <td>63,887件</td> <td>H29</td> <td>63,289件</td> </tr> </table>	H27	2,249件	H28	2,218件	H29	2,185件	H27	11,977件	H28	11,601件	H29	11,571件	H27	3,990件	H28	3,886件	H29	4,006件	H27	1,760件	H28	1,798件	H29	1,798件	H27	43,094件	H28	44,198件	H29	43,551件	H27	224件	H28	186件	H29	178件	H27	63,294件	H28	63,887件	H29	63,289件			
H27	2,249件	H28	2,218件	H29	2,185件																																										
H27	11,977件	H28	11,601件	H29	11,571件																																										
H27	3,990件	H28	3,886件	H29	4,006件																																										
H27	1,760件	H28	1,798件	H29	1,798件																																										
H27	43,094件	H28	44,198件	H29	43,551件																																										
H27	224件	H28	186件	H29	178件																																										
H27	63,294件	H28	63,887件	H29	63,289件																																										
9 特記事項	平成24年7月9日住民基本台帳法の改正に伴い、外国人登録は住民基本台帳に統合され、平成25年7月8日住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民にも住民票コードが付番されました。																																														

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		40,339		39,146 対前年比(%)		41,795 対前年比(%)		40,815 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正規	人数	4.52	4.68	103.5%	4.66	99.6%	4.66	100.0%	
			人件費	27,120	28,080	103.5%	27,960	99.6%	27,960	100.0%	
		臨時	人数	1.88	1.88	100.0%	1.80	95.7%	1.80	100.0%	
			人件費	2,988	3,089	103.4%	3,064	99.2%	3,086	100.7%	
		再任用	人数	1.60	0.82	51.3%	0.82	100.0%	0.82	100.0%	
		人件費	4,320	2,214	51.3%	2,214	100.0%	2,214	100.0%		
		合計	34,428	33,383	97.0%	33,238	99.6%	33,260	100.1%		
	事業費	負担金	5	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%		
		委託料	2,869	2,793	97.4%	5,493	196.7%	3,874	70.5%		
		需要費	755	682	90.3%	751	110.1%	804	107.1%		
その他		2,282	2,283	100.0%	2,308	101.1%	2,872	124.4%			
合計		5,911	5,763	97.5%	8,557	148.5%	7,555	88.3%			
財源内訳	一般財源	26,548	25,511	96.1%	25,479	99.9%	26,015	102.1%			
	受益者負担金	13,266	13,131	99.0%	13,105	99.8%	13,211	100.8%			
	国県支出金	525	504	96.0%	3,211	637.1%	1,589	49.5%			
	その他	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	40,339	39,146	97.0%	41,795	106.8%	40,815	97.7%			
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 569 円 証明発行・届出1件当たりの事業費 453円 (H29証明発行・届出件数 63,289件) H29年度については、「社会保障・税番号制度システム整備事業」(補助率10/10)が新たに必要となったため、住民一人当たりの事業費が増額となりました。									
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	目標値	(達成度)	55,029	97.2%	54,875	97.6%	53,585	98.7%			
	実績値		53,505		53,562		52,884				
	指標		27年度		28年度		29年度				
目標値	(達成度)		0		0		0				
実績値											
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。すべて 一部 いいえ 行政関与の必要性が高い。高い 普通 低い 事業効果が高い。高い 普通 低い 事業範囲・規模は妥当である。妥当 改善の余地あり 受益者負担は妥当である。妥当 改善の余地あり 手法は適切である。適切 改善の余地あり									
14 評価の理由		印鑑証明や住民票発行事務は、各種手続きに必要であり行政関与が高いと考えます。 印鑑証明や住民票は、各種手続きに必要とされており事業効果が高いと考えます。 諸証明の交付サービスを行う施設として、各地区出張所及び行政サービスコーナーを整備しており、町でのサービスとしては妥当です。 住民票、印鑑証明書の交付手数料200円は、人件費や必要経費等によるコスト計算においても妥当であり、近隣市町の状況と比較しても適正です。(戸籍関係証明書の交付手数料は法律で定められています。) 本庁舎の証明書交付と住民異動等の窓口を分離することで、住民の待ち時間が短縮されます。									
15 事業を		拡大した場合	コンビニ交付を実施した場合、交付場所、交付時間に縛られない証明書交付が可能となりますが、システムの導入費用、維持費など事業費が増加します。								
		縮小・廃止した場合	各地区住民サービスコーナーでの証明書交付事業を廃止、縮小した場合、車での移動が不自由な方が不便になります。								
16 想定される代替事業		-									
17 事業の方向性		拡大	改善	現状維持	縮小	廃止					
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		平成29年度より受付番号札方式を導入し、申請書受付時に証明書交付と住民異動等に関する届出を仕分けし、証明書交付待ち時間を少しでも短縮するよう努めています。 本庁舎における証明書の交付と住民異動等に関する届出の窓口を分離することで、証明書に関する受付時間の短縮が図られ、住民サービスが向上しますが、職員分散による繁忙期対応及び証明書交付窓口の新設等による庁舎改修を検討する必要があります。									

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度:平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(4) 地域情報化 その他	平成 29 年度 予算	2 款 3 項 1 目
	基本事業の方針	1 情報通信技術を活用した住民サービスの向上			

事業番号	301	担当課	生活経済部	住民課	住民係
1 予算の小事業名	戸籍住民基本台帳費	2 個別事業名	マイナンバーの通知及びカード 交付事業	事業開始年度 平成27年度	
3 事業の背景	<p>社会保障・税番号制度は、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ることを目的として、平成27年10月5日に行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い実施された事業です。</p>				
4 事業の目的	<p>行政を効率化し、住民の利便性を高め、公正・公平な社会を実現する社会基盤であるマイナンバー制度を円滑に実施するため、住民基本台帳に登録されている住民に対しマイナンバーの通知及び希望者に対してマイナンバーカードを交付するものです。</p>				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	行政手続きにおける個人を識別するための番号の利用等に関する法律				
6 関連事業	-				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<p>平成29年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード申請件数 760件(総計5,716件) ・マイナンバーカード交付件数 748件(総計4,840件) ・マイナンバーカード休日交付実施 平成29年4月23日 午前8時30分～午後0時 ・マイナンバーの通知カード再発行件数 357件 <p>国庫補助金 個人番号カード交付事業費補助金 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第7条第1項に定める通知カード及び同法第2条第7項に定める個人番号の交付等を円滑に行うことにより、社会保障・税番号制度の導入を推進し、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ることを目的として交付されます。 市町村は地方公共団体情報システム機構に通知カード等の作成・発送事業、個人番号カード申込処理事業、個人番号カード製造・発行事業を委任しています(委任事務分の10/10を補助)。 通知カード再発行及びマイナンバーカード再発行について、再交付がやむを得ないと認められる場合を除き国庫補助金の対象外の部分があるため、受益者負担として通知カード再発行500円、マイナンバーカード再発行800円として徴収しています。 個人番号カード交付事務費補助金 市町村における個人番号カードの交付事務に必要な経費に対して交付されるもの 個人番号カード交付のための人件費等が補助対象経費となる。補助率については、国の個人番号カード交付事務費補助金に係る総額予算から全国の市町村の対象経費を基に按分されま す。</p>				
8 事業実績 (H27～29年 度)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・マイナンバーカード申請件数	3,533件	1,423件	760件	
	・マイナンバーカード交付件数	1,565件	2,527件	748件	
9 特記事項					

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		23,276		16,369 対前年比(%)		12,047 対前年比(%)		18,165 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正 規	人 数	1.31	1.19	90.8%	1.17	98.3%	1.17	100.0%
			人件費	7,860	7,140	90.8%	7,020	98.3%	7,020	100.0%
		臨 時	人 数	2.00	0.87	43.5%	0.60	69.0%	0.60	100.0%
			人件費	752	1,174	156.1%	1,021	87.0%	1,029	100.8%
		再 任 用	人 数	0.27	0.05	18.5%	0.05	100.0%	0.05	100.0%
		人件費	729	135	18.5%	135	100.0%	135	100.0%	
	合 計		9,341	8,449	90.5%	8,176	96.8%	8,184	100.1%	
	事 業 費	負担金	13,750	7,920	57.6%	3,869	48.9%	9,981	258.0%	
		委託料	47	0	0.0%	0	0	0	0	
		需用費	126	0	0.0%	0	0	0	0	
その他		12	0	0.0%	2	0	0	0.0%		
合 計		13,935	7,920	56.8%	3,871	48.9%	9,981	257.8%		
財 源 内 訳	一般財源	7,822	6,843	87.5%	7,201	105.2%	5,263	73.1%		
	受益者負担金	27	104	385.2%	123	118.3%	103	83.7%		
	国県支出金	15,427	9,422	61.1%	4,723	50.1%	12,799	271.0%		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計	23,276	16,369	70.3%	12,047	73.6%	18,165	150.8%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 237 円 平成28年度について再任用人件費が1名減となったため、マイナンバーの通知及びカード交付事業に係る人件費が減額となりました。 平成28・29年度は国からの個人番号カード交付事業費補助金及びそれに伴う地方公共団体情報システム機構への交付金が、マイナンバーカードの申請・交付数減等に伴い減額となっています。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	マイナンバーカード交付件数(件)							
	実績値		1,509	103.7%	4,024	101.7%	5,030	96.2%		
	1,565		4,092		4,840					
	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	マイナンバーカード交付率(%)							
実績値	3.00		103.7%	8.00	101.8%	10.00	96.2%			
3.11		8.14		9.62						
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。 すべて 一部 いいえ 行政関与の必要性が高い。 高い 普通 低い 事業効果が高い。 高い 普通 低い 事業範囲・規模は妥当である。 妥当 改善の余地あり 受益者負担は妥当である。 妥当 改善の余地あり 手法は適切である。 適切 改善の余地あり								
14 評価の理由		国から再交付手数料相当経費として、マイナンバー通知カード500円、マイナンバーカード800円と示されており妥当です。								
15 事業を		拡大した場合 縮小・廃止した場合								
16 想定される代替事業										
17 事業の方向性		拡大 改善 現状維持 縮小 廃止								
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		マイナンバーカードを申請しカードを受け取りに来られていない方へ再度受け取りの案内通知を送付し、また、仕事等で平日に来られない方を対象にマイナンバーカードの休日交付を実施しましたが、あまり交付率は上がりませんでした。マイナンバーカードの申請率及び交付率をあげる手法を考える必要があります。								

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

				2 担当課	広報情報課				
1 第5次 総合計画	5節	第2項 行財政運営	推進 施策 (4) 地域情報化	関係課	全庁				
3 基本事業の方針		項番・表題	2 情報通信技術を活用した行政運営の高度化・効率化の 推進		総合計画書 掲載ページ	190			
		東浦町情報化計画に基づき、業務の電子化、効率化を図るとともに費用対効果を十分考慮したシステムの運用を推進します。							
4 めざす姿	誰(なに)が どうなる	多様化・拡大化する行政ニーズに対応するため情報システムの活用により、正確性や安全性を確保しつつ、効率的かつ迅速な事務処理を行っています。							
	達成するた めの取組	データセンターを活用したクラウド化の推進 災害耐性の高いシステムインフラの整備 システム停止することのない安定的なシステム運用							
5	基本成果指標			単位	H21	H27		H28	H32
					目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業				(構成個別事業数		2	事業)		
No.	個別事業名	事業実績							
		実績名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1	基幹システム事業	基幹システム情報漏えい事故(件)	0	0	0	0	0	0	
2	全庁LAN運用事業	e-ラーニング受講者数(人)	364	400	406	491	481	481	
		情報セキュリティ事故発生件数(件)	0	0	0	0	0	0	
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

めざす姿の達成度	達成度評価	高い	普通	低い	
	7	評価理由 (達成状況・成果等)	<p>各種システムの導入により、税や各種社会保障手当など膨大なデータの一括処理が可能となり、事務の効率化が図られています。</p> <p>組織内情報ネットワークの整備、電算機器の導入により日常業務の効率化が図られています。また、情報の電子化により紙の消費枚数削減が図られています。</p> <p>行政サービスコーナーやコミュニティセンターでの住民票や戸籍等の発行、コンビニエンスストアでの公金収納などが実施できています。</p>		
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<p>サイバー攻撃が高度化・巧妙化しており、日々脆弱性等の情報収集を行い、必要な対策をとる必要があります。</p> <p>情報漏えいリスクは常に存在することから、全職員が高いセキュリティ意識を持ち、業務にあたる必要があります。</p> <p>社会保障・税番号制度により運用が開始されたマイナポータルを活用していく必要があります。</p>			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<p>国が進めるデジタル・ガバメント推進方針を注視し、将来的なオンライン化の促進・手続きのワンストップ化に適切に対応できるよう、業務フローの見直し・手続きの棚卸し等の準備を進めていく必要があります。他団体とのシステム共同利用ができないか引き続き検討していきます。情報漏えい事故が発生しないよう、研修等を通じて職員のセキュリティ意識の向上に継続的に取り組みます。</p> <p>長期的には、既存の業務を自動化するRPA (Robotic Process Automation) 等のICT技術を活用し、人材不足への対応やコスト削減を図っていく必要があります。</p>			

平成 30 年度 事業 評価 表 1 (評価対象年度 : 平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(4) 地域情報化	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 8 目
	基本事業の方針	2 情報通信技術を活用した行政運営の高度化・効率化の推進			

事業番号	302	担当課	企画政策 部	広報情報 課	情報推進 係
1 予算の小事業名	電算推進事業費	2 個別事業名	基幹システム事業		事業開始年度 昭和45年
3 事業の背景	多様化、拡大化する行政事務への対応 税、各種社会保障手当等の大量一括処理事務の正確性と安全性確保 効率的かつ迅速な事務処理の必要性				
4 事業の目的	住民票等各種証明書の発行等、住民サービスの向上 課税計算等の複雑かつ大量の事務処理を迅速に処理 信頼性および可用性が確保された情報システムの提供 頻繁に実施される法改正制度改正への対応 重要データに対する安全性の確保				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	住民基本台帳法、戸籍法、国民健康保険法、国民年金法、児童福祉法、児童扶養手当法、精神 保健及び精神障害者福祉に関する法律、地方税法、社会福祉法、公職選挙法、行政手続きにお ける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等、サイバーセキュリティ基本 法、総務省自治体クラウド推進事業、電子自治体の取組みを加速するための10の指針				
6 関連事業	全庁LAN運用事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・評 価対象年度にお ける取組、実績 等)	以下の情報システムに係る導入、運用保守、バージョンアップを実施 情報システムの稼働に必要な機器の導入、運用保守、メンテナンス、更新を実施 【主な業務システム】 住民記録システム、印鑑登録システム、住民基本台帳ネットワークシステム 個人住民税システム、法人住民税システム、固定資産税システム、軽自動車税システム、 収納管理システム、滞納管理システム、確定申告受付システム、課税原票管理システム 国保システム、年金システム、福祉医療システム、後期高齢者医療賦課収納システム 児童手当システム、児童扶養手当システム、遺児手当システム、保育料システム、 児童クラブシステム 障害者福祉システム、自立支援医療システム 選挙管理システム、期日前投票システム 健康管理システム 学齢簿システム 被災者支援システム 団体内統合宛名システム				
8 事業実績 (H27 ~ 29年 度)	平成27年度 運用支援120日 保守360回 バージョンアップ4回 平成28年度 運用支援120日 保守423回 バージョンアップ5回 平成29年度 運用支援120日 保守474回 バージョンアップ6回				
9 特記事項	【経緯】 昭和45年度：住民税等の電算処理のため小型電子計算機を導入 平成19,20年度：住民記録システムと税システムを統合したパッケージシステムを導入 平成25年度：クラウド化（データセンター利用）、福祉系システム更新				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		166,149		116,612 対前年比(%)		114,822 対前年比(%)		111,472 対前年比(%)			
支 出	人 件 費	正規	人数	1.91	1.86	97.4%	1.91	102.7%	2.00	104.7%	
			人件費	11,460	11,160	97.4%	11,460	102.7%	12,000	104.7%	
		臨時	人数	0.20	0.20	100.0%	0.20	100.0%	0.20	100.0%	
			人件費	340	340	100.0%	342	100.6%	342	100.0%	
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
		合計	11,800	11,500	97.5%	11,802	102.6%	12,342	104.6%		
	事業費	委託料	92,038	45,421	49.4%	45,462	100.1%	41,513	91.3%		
		借上料	53,717	53,717	100.0%	53,717	100.0%	53,717	100.0%		
		通信運搬費	940	2,365	251.6%	628	26.6%	595	94.7%		
その他		7,654	3,609	47.2%	3,213	89.0%	3,305	102.9%			
合計		154,349	105,112	68.1%	103,020	98.0%	99,130	96.2%			
財源内訳	一般財源	130,048	111,936	86.1%	111,402	99.5%	111,472	100.1%			
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0			
	国県支出金	36,101	4,676	13.0%	3,420	73.1%	0	0.0%			
	その他	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	166,149	116,612	70.2%	114,822	98.5%	111,472	97.1%			
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 2,277 円 利用職員一人当たり事業費 29年度：775,824円 利用職員数（基幹システム利用指紋登録人数）148名 通信運搬費（LAN回線利用料）は全庁LAN運用事業との総計									
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	目標値	(達成度)	基幹システム情報漏えい事故(単位:件)								
	実績値		0	0	0	0	0	0			
	目標値	(達成度)									
実績値	0		0	0	0	0	0				
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。すべて 一部 いいえ 行政関与の必要性が高い。高い 普通 低い 事業効果が高い。高い 普通 低い 事業範囲・規模は妥当である。妥当 改善の余地あり 受益者負担は妥当である。妥当 改善の余地あり 手法は適切である。適切 改善の余地あり									
14 評価の理由		行政事務の効率化、住民サービスの向上を図るために必要です。 住基・税・福祉・保険・医療などの分野で行政事務の効率化、住民サービスの向上を図っています。 委託事業者による業務運用支援の側面からコスト削減の余地がないかを継続的に検討します。 受益者負担はありません。 全体として最適な情報化が図られ、コスト削減に繋がるよう契約から運用保守までの一括管理を実施しています。									
15 事業を		拡大した場合	住民基本台帳をベースとした連携基盤システムを新たに構築することにより、税、児童、福祉、医療といった業務ごとに最適なシステムを選択することができます。								
		縮小・廃止した場合	証明書等の発行や各種手続に時間がかかり、住民サービスが低下します。また、課税の計算誤り等のリスクや時間外勤務の増加が予想されます。								
16 想定される代替事業		あいち電子自治体推進協議会による共同利用									
17 事業の方向性		拡大	改善	現状維持	縮小	廃止					
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		【総括評価】 住民サービスの向上と一括処理による事務の効率化を実現しています。 【今後の課題】 社会保障・税番号制度を安全かつ確実に運営するため、よりいっそうのセキュリティ対策を実施します。 基幹システムの維持管理には、その運用保守に加え、定期的なシステム及び機器の更新（5～10年）が発生するため、住民サービスの質を落とすことなく、コスト削減が可能な長期継続契約の締結を実施します。 他市町村とのシステム共同利用によるコストの削減を検討します。									

平成 30 年度 事業 評価 表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第2項 行財政運営	推進 施策	(4) 地域情報化	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 8 目
	基本事業の方針	2 情報通信技術を活用した行政運営の高度化・効率化の推進 3 情報の安全性の確保			

事業番号	303	担当課	企画政策 部	広報情報 課	情報推進 係
1 予算の小事業名	電算推進事業費	2 個別事業名	全庁LAN運用事業		事業開始年度 平成11年度
3 事業の背景	平成11年11月に全庁LANを整備 当初のパソコン導入台数は11台、平成13年度に1人1台配備 平成16年1月から総合行政ネットワーク(LGWAN)に接続 平成29年4月からあいち情報セキュリティクラウドの共同利用を開始				
4 事業の目的	行政内部事務の効率化 情報の共有化 庁内LANの安定稼働 情報セキュリティの確保 情報リテラシー及び業務効率の向上				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 サイバーセキュリティ基本法 総務省自治体クラウド推進事業				
6 関連事業	基幹システム事業 統合型地理情報システム事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・評 価対象年度にお ける取組、実績 等)	パソコン、プリンタ、各種サーバー等の導入及び運用管理 (平成30年5月末現在、パソコン台数：525台、プリンター台数：41台) 各種通信回線・ネットワーク機器の運用管理 (本庁舎～出先施設間、インターネット、LGWAN) 各課からのパソコン、プリンター等に関する問い合わせ及び障害対応 (パソコン、サーバー関係：519件、プリンター関係：110件) 情報システムのセキュリティ対策、情報漏えい対策 (情報セキュリティ研修、情報セキュリティ内部監査、Webサイト閲覧制限、メール送受信 制御、外部デバイス制御) (J-LISによるウェブ感染型マルウェア・ウェブサイト改ざん検知、脆弱性診断事業、サイ バー攻撃検知、情報セキュリティに関する情報提供) 各課情報システム導入の支援 各課業務アプリケーションのインストール 情報システムの災害対策 (バックアップテープの遠隔地保管、ラック用免震装置の導入) インターネット利用専用システムの導入及び運用管理				
8 事業実績 (H27～29年 度)	eラーニングによる情報セキュリティ研修受講者数(人数は延人数) 平成27年度：491名、平成28年度：481人、平成29年度：481人 情報セキュリティ内部監査対象部署数 平成27年度：2部署、平成28年度：6部署、平成29年度：2部署				
9 特記事項	-				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		32,771		76,821 対前年比(%)		43,737 対前年比(%)		38,191 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人 数	2.08	2.09	100.5%	1.95	93.3%	1.94	99.5%
			人件費	12,480	12,540	100.5%	11,700	93.3%	11,640	99.5%
		臨時	人 数	0.80	0.80	100.0%	0.80	100.0%	0.80	100.0%
			人件費	1,361	1,361	100.0%	1,366	100.4%	1,366	100.0%
		再任用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		合 計	13,841	13,901	100.4%	13,066	94.0%	13,006	99.5%	
	事業費	需用費	7,804	10,469	134.1%	7,668	73.2%	8,725	113.8%	
		借上料	5,840	6,495	111.2%	6,625	102.0%	6,043	91.2%	
		備品購入費	4,342	4,419	101.8%	8,437	190.9%	2,432	28.8%	
その他		944	41,537	4400.1%	7,941	19.1%	7,985	100.6%		
合 計		18,930	62,920	332.4%	30,671	48.7%	25,185	82.1%		
財 源 内 訳	一般財源	32,771	67,871	207.1%	43,737	64.4%	38,191	87.3%		
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金	0	8,950	0	0	0.0%	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計	32,771	76,821	234.4%	43,737	56.9%	38,191	87.3%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 868 円 利用職員一人当たり事業費 29年度：79,234円 利用職員数552人 インターネット利用専用システム（行政事務を行うパソコンから直接インターネットにアクセスできない仕組み）、インターネット通信の監視を始めとした情報漏えい対策に係る費用が増大しています。								
12 指標 評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	0	0	0	0	0	0		
	実績値		0	0	0	0	0			
	指標		eラーニングによる情報セキュリティ研修受講者数（人数は延人数）							
目標値	(達成度)	491	100.0%	481	100.0%	481	100.0%			
	実績値	491		481		481				
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。 すべて 一部 いいえ 行政関与の必要性が高い。 高い 普通 低い 事業効果が高い。 高い 普通 低い 事業範囲・規模は妥当である。 妥当 改善の余地あり 受益者負担は妥当である。 妥当 改善の余地あり 手法は適切である。 適切 改善の余地あり								
14 評価の理由		行政事務の効率化、住民サービスの向上を図るために必要です。 インターネットまたはLGWANによる情報収集や情報提供、メールの送受信、各種システムの利用により行政事務の効率化、住民サービスの向上を図っています。 個人情報漏えいの発生を防ぐための情報セキュリティ対策、コスト削減を図るためのハードウェアやソフトウェアの一括管理を実施しています。 受益者負担はありません。 全体として最適な情報化が図られるよう各課の現状把握に努め、パソコン、プリンター、サーバー、ソフトウェアライセンスなどの一括管理を実施しています。								
15 事業を	拡大した場合	シンククライアント（プログラムの実行やデータの保存をサーバーで一元管理するハードディスクを持たないパソコン）を導入した場合、セキュリティの向上及び長期的な管理コストの削減が期待できます。								
	縮小・廃止した場合	ファイルサーバーを廃止した場合、データを共有できず、事務効率が低下します。ファイアウォール、ウイルス対策ソフトを廃止した場合、情報漏えいのリスクが高まります。								
16 想定される代替事業		-								
17 事業の方向性		拡大	改善	現状維持	縮小	廃止				
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		【総括評価】 行政事務の効率化及び情報セキュリティの確保を実現しています。 【今後の課題】 災害などによるシステム停止のリスクを低減する方法を検討します。 サーバー、ネットワーク機器の集約によるコスト削減を実施します。 情報セキュリティ内部監査及び情報セキュリティ集合研修の開催回数を増加し、さらなる職員のセキュリティ意識の向上を図ります。								

平成 30 年度 施策評価表 (評価対象年度:平成 29 年度)

1 第5次 総合計画		5節	第2項 行財政運営	推進 施策 (4) 地域情報化	2 担当課	広報情報課			
					関係課	全庁			
3 基本事業の方針		項番・表題	3 情報の安全性の確保			総合計画書 掲載ページ	190		
		個人情報をはじめとする重要な情報のセキュリティ対策を強化し、住民のみなさんが安心して できる安全な情報システムの構築を目指します。							
4 めざす 姿	誰(なに)が どうなる	情報セキュリティ対策が適切に実施され、住民のみなさんが行政に安心して任せられる、 また利用できる情報システムが構築されています。							
	達成するた めの取組	各種行政手続き等の電子化を推進し、利便性の向上を図るとともに、個人情報を始めとし た非公開情報が外部に流出することがないように、情報セキュリティ強化対策を実施します。 公文書の一元管理を推進し、情報公開・個人情報保護の適切な管理を行います。							
5	基本成果指標			単位	H21	H29		H29	H32
					目標 実績	目標 実績	達成度 (%)	目標	目標
収受・起案文書に対する電子決裁率				%	61	65 62.1	96%	65	65
6 「基本事業の方針」を実現するために取り組んでいる事業				(構成個別事業数		2	事業)		
No.	個別事業名	事業実績							
		実績名(単)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1	全庁LAN運用事業	情報セキュリティ事故 発生数(件)	0	0	0	0	0	0	
2	文書管理事業	電子決裁処理件数 (件)	29,720	31,899	37,861	40,941	43,387	48,694	
		システム保守委託料 (千円)	2,075	2,101	1,223	-	-	-	
		文書管理システム使用 料(千円)			1,814	3,628	3,628	3,628	
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

		高い	普通	低い	
7	めざす姿の達成度 達成度評価 評価理由 (達成状況・成果等)	<p>文書管理システムによる電子決裁率は、導入後9年が経過し徐々に向上しているものの、全ての部署で電子決裁の利用が十分に徹底されているとは言えません。また、公文書のより適切な管理が求められており、運用ルールについても再検証する時期にあります。各種情報システム導入に際しては、機能や費用だけでなく、セキュリティの観点からも比較し、システム選定・構築を行っています。情報漏えい・搾取を徹底的に防止するため、インターネット環境を分離し、セキュリティの強化を図っています。</p>			
8	めざす姿を達成するための問題点、課題	<p>複雑化・巧妙化しているサイバー攻撃に対応するため、日々の対策や監視を行っているものの、リスクを完全にゼロにすることはできません。 ホームページへのアクセス妨害や改ざん事例が頻発しています。 メールは、住民や事業者との情報伝達手段として必要不可欠なツールとなっている一方、標的型攻撃メールをきっかけとした情報搾取事件が後を絶ちません。</p>			
9	今後の方針及び具体的な取組内容	<p>災害、情報セキュリティ、コスト対策として、各種システムのクラウド化を推進していきます。 インターネットの通信経路として、愛知県及び県内市町村（名古屋市を除く）と共同で構築した「あいち情報セキュリティクラウド」を活用し、高度な監視により、セキュリティリスクを低減させていきます。</p>			

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合 計画	5 節 第2項 行財政運営	推進 施策	(4) 地域情報化	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 8 目
	基本事業の方針	2 情報通信技術を活用した行政運営の高度化・効率化の推進 3 情報の安全性の確保			

事業番号	303	担当課	企画政策 部	広報情報 課	情報推進 係
1 予算の小事業名	電算推進事業費	2 個別事業名	全庁LAN運用事業		事業開始年度 平成11年度
3 事業の背景	平成11年11月に全庁LANを整備 当初のパソコン導入台数は11台、平成13年度に1人1台配備 平成16年1月から総合行政ネットワーク(LGWAN)に接続 平成29年4月からあいち情報セキュリティクラウドの共同利用を開始				
4 事業の目的	行政内部事務の効率化 情報の共有化 庁内LANの安定稼働 情報セキュリティの確保 情報リテラシー及び業務効率の向上				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 サイバーセキュリティ基本法 総務省自治体クラウド推進事業				
6 関連事業	基幹システム事業 統合型地理情報システム事業				
7 具体的な 実施内容 (事業概要・評 価対象年度にお ける取組、実績 等)	パソコン、プリンタ、各種サーバー等の導入及び運用管理 (平成30年5月末現在、パソコン台数：525台、プリンター台数：41台) 各種通信回線・ネットワーク機器の運用管理 (本庁舎～出先施設間、インターネット、LGWAN) 各課からのパソコン、プリンター等に関する問い合わせ及び障害対応 (パソコン、サーバー関係：519件、プリンター関係：110件) 情報システムのセキュリティ対策、情報漏えい対策 (情報セキュリティ研修、情報セキュリティ内部監査、Webサイト閲覧制限、メール送受信 制御、外部デバイス制御) (J-LISによるウェブ感染型マルウェア・ウェブサイト改ざん検知、脆弱性診断事業、サイ バー攻撃検知、情報セキュリティに関する情報提供) 各課情報システム導入の支援 各課業務アプリケーションのインストール 情報システムの災害対策 (バックアップテープの遠隔地保管、ラック用免震装置の導入) インターネット利用専用システムの導入及び運用管理				
8 事業実績 (H27～29年 度)	eラーニングによる情報セキュリティ研修受講者数(人数は延人数) 平成27年度：491名、平成28年度：481人、平成29年度：481人 情報セキュリティ内部監査対象部署数 平成27年度：2部署、平成28年度：6部署、平成29年度：2部署				
9 特記事項	-				

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算		
		32,771		76,821 対前年比(%)		43,737 対前年比(%)		38,191 対前年比(%)		
支 出	人 件 費	正規	人 数	2.08	2.09	100.5%	1.95	93.3%	1.94	99.5%
			人件費	12,480	12,540	100.5%	11,700	93.3%	11,640	99.5%
		臨時	人 数	0.80	0.80	100.0%	0.80	100.0%	0.80	100.0%
			人件費	1,361	1,361	100.0%	1,366	100.4%	1,366	100.0%
		再任用	人 数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	
	合計		13,841	13,901	100.4%	13,066	94.0%	13,006	99.5%	
	事業費	需用費	7,804	10,469	134.1%	7,668	73.2%	8,725	113.8%	
		借上料	5,840	6,495	111.2%	6,625	102.0%	6,043	91.2%	
		備品購入費	4,342	4,419	101.8%	8,437	190.9%	2,432	28.8%	
その他		944	41,537	4400.1%	7,941	19.1%	7,985	100.6%		
合計		18,930	62,920	332.4%	30,671	48.7%	25,185	82.1%		
財源内訳	一般財源	32,771	67,871	207.1%	43,737	64.4%	38,191	87.3%		
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金	0	8,950	0	0	0.0%	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	32,771	76,821	234.4%	43,737	56.9%	38,191	87.3%		
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 868 円 利用職員一人当たり事業費 29年度：79,234円 利用職員数552人 インターネット利用専用システム（行政事務を行うパソコンから直接インターネットにアクセスできない仕組み）、インターネット通信の監視を始めとした情報漏えい対策に係る費用が増大しています。								
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度			
	目標値	(達成度)	0	0	0	0	0	0		
	実績値		0	0	0	0	0	0		
	指標		eラーニングによる情報セキュリティ研修受講者数（人数は延人数）							
目標値	(達成度)	491	100.0%	481	100.0%	481	100.0%			
実績値		491		481		481				
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。 すべて 一部 いいえ 行政関与の必要性が高い。 高い 普通 低い 事業効果が高い。 高い 普通 低い 事業範囲・規模は妥当である。 妥当 改善の余地あり 受益者負担は妥当である。 妥当 改善の余地あり 手法は適切である。 適切 改善の余地あり								
14 評価の理由		行政事務の効率化、住民サービスの向上を図るために必要です。 インターネットまたはLGWANによる情報収集や情報提供、メールの送受信、各種システムの利用により行政事務の効率化、住民サービスの向上を図っています。 個人情報漏えいの発生を防ぐための情報セキュリティ対策、コスト削減を図るためのハードウェアやソフトウェアの一括管理を実施しています。 受益者負担はありません。 全体として最適な情報化が図られるよう各課の現状把握に努め、パソコン、プリンター、サーバー、ソフトウェアライセンスなどの一括管理を実施しています。								
15 事業を	拡大した場合	シンククライアント（プログラムの実行やデータの保存をサーバーで一元管理するハードディスクを持たないパソコン）を導入した場合、セキュリティの向上及び長期的な管理コストの削減が期待できます。								
	縮小・廃止した場合	ファイルサーバーを廃止した場合、データを共有できず、事務効率が低下します。ファイアウォール、ウイルス対策ソフトを廃止した場合、情報漏えいのリスクが高まります。								
16 想定される代替事業		-								
17 事業の方向性		拡大	改善	現状維持	縮小	廃止				
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		【総括評価】 行政事務の効率化及び情報セキュリティの確保を実現しています。 【今後の課題】 災害などによるシステム停止のリスクを低減する方法を検討します。 サーバー、ネットワーク機器の集約によるコスト削減を実施します。 情報セキュリティ内部監査及び情報セキュリティ集合研修の開催回数を増加し、さらなる職員のセキュリティ意識の向上を図ります。								

平成 30 年度 事業評価表 1 (評価対象年度：平成 29 年度)

総合計画	5 節 第 2 項 行財政運営	推進 施策	(4) 地域情報化	平成 29 年度 予算	2 款 1 項 1 目
	基本事業の方針	3 情報の安全性の確保			

事業番号	304	担当課	総務部	総務課	行政係
1 予算の小事業名	総務文書管理費	2 個別事業名	文書管理事業(情報公開・個人情報保護)		事業開始年度 不明
3 事業の背景	<p>公文書に記された情報の安全性の確保を図りながら、その情報を将来に生かし、公文書の機能を十分に生かすため、公文書は適正かつ統一的に管理されなくてはなりません。このため、文書管理システムを利用した、全庁統一的な文書管理業務を実施する必要があります。</p> <p>また、情報化社会において、行政として住民のみなさんに対して、町の保有する情報を開示請求に応じて公開し、町の保有する個人情報保護するため、個人情報保護制度の適切な運用や公文書の管理に関する技術等の向上に努める必要があります。</p>				
4 事業の目的	<p>文書主義に基づく事務事業の管理と意思決定の的確性を確保するとともに、一定の文書にあつては、電子決裁(電子供覧を含みます。)により決裁等の時間短縮と省資源化を図ります。</p> <p>情報公開を推進するため、公開対象となる公文書の存在、所在を明らかにするとともに、個人情報の適正な管理を行います。</p>				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	<p>東浦町文書管理規程 東浦町情報公開条例 東浦町個人情報保護条例</p>				
6 関連事業					
7 具体的な 実施内容 (事業概要・ 評価対象年度 における取 組、実績 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理 各課等の管理保管する公文書を文書管理規程に沿って適切に管理します。 文書管理システムを導入し、公文書の一括管理を行うとともに、決裁権者が部長以下の文書及び添付文書が5枚以内の文書の收受及び起案については、電子により行うこととし、紙の消費量や保管スペースの削減に努めています。 平成29年度には、全庁で78,374件の文書が文書管理システムに登録されました。 ・情報公開 東浦町情報公開条例に基づき、公文書の開示を行い、開かれた町政に取り組んでいます。 情報公開審査会を設置し、外部委員により実施機関の諮問に応じて、開示、不開示決定の不服に対し、その適否を審査しています。なお、平成29年度には、東浦町情報公開条例に基づく行政文書の開示請求が45件ありました。 ・個人情報保護 東浦町個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱いを行い、個人の権利利益の保護を図っています。また、自己情報の開示を行っています。 個人情報保護審議会を設置し、外部委員により実施機関の諮問に応じて、自己情報の開示、不開示決定の不服に対し、その適否を審議しています。なお、平成29年度には、東浦町個人情報保護条例に基づく自己情報の開示請求が5件ありました。 				
8 事業実績 (H27～29年 度)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報漏えい事故の発生件数 平成27年度 0件 平成28年度 0件 平成29年度 0件 ・文書管理システムによる登録文書 平成27年度 68,067件 平成28年度 71,576件 平成29年度 78,374件 ・東浦町情報公開条例に基づく行政文書の開示請求件数 平成27年度 23件 平成28年度 36件 平成29年度 45件 ・東浦町個人情報保護条例に基づく自己情報の開示請求件数 平成27年度 4件 平成28年度 15件 平成29年度 5件 				
9 特記事項					

10 総事業費 (千円・人)		27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
		8,968		8,968 対前年比(%)		8,968 対前年比(%)		9,047 対前年比(%)			
支出	人件費	正規	人数	0.89	0.89	100.0%	0.89	100.0%	0.89	100.0%	
			人件費	5,340	5,340	100.0%	5,340	100.0%	5,340	100.0%	
		臨時	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
			人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		再任用	人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0		
	合計		5,340	5,340	100.0%	5,340	100.0%	5,340	100.0%	5,340	100.0%
	事業費	委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	
		使用料	3,628	3,628	100.0%	3,628	100.0%	3,707	102.2%	3,707	102.2%
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		3,628	3,628	100.0%	3,628	100.0%	3,707	102.2%	3,707	102.2%	
財源内訳	一般財源	8,968	8,968	100.0%	8,968	100.0%	9,047	100.9%	9,047	100.9%	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0	0		
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	8,968	8,968	100.0%	8,968	100.0%	9,047	100.9%	9,047	100.9%	
11 コスト評価		住民一人当たり事業費 178 円 平成30年度の事業費が前年度までと比較して約8万円増加しているのは、職員の増加に伴うグループウェアのライセンス利用料として20名分予算計上したためです。									
12 指標評価	指標		27年度		28年度		29年度				
	目標値	(達成度)	63.0	95.4%	65.0	93.2%	65.0	95.5%			
	実績値		60.1		60.6		62.1				
	指標										
		目標値	(達成度)		0		0		0		
		実績値									
13 事業の評価		法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	いいえ				
		行政関与の必要性が高い。			高い	普通	低い				
		事業効果が高い。			高い	普通	低い				
		事業範囲・規模は妥当である。			妥当	改善の余地あり					
		受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり					
		手法は適切である。			適切	改善の余地あり					
14 評価の理由		町の行政執行を表す文書であり、東浦町文書管理規程の規定により公文書を管理するためがあるため。 事務の増加、複雑化、高度化に伴い取扱う行政文書数が増加している中で、公文書の検索性の向上、事務の効率化、省スペース化に繋がっているため。 町が保有している公文書を組織的に一元管理するため。 受益者負担はありません。 公文書の組織的管理、迅速性、効率的な事務の実施をする必要があるため。									
15 事業を	拡大した場合	情報の検索性が上がり、情報公開のより迅速かつ適正な対応が期待できます。また、事務作業効率の向上、ペーパーレス化、保存スペースの削減が図られます。									
	縮小・廃止した場合	年間約8万件の公文書を紙媒体で管理することとなり、公文書が散逸する可能性があります。また、公文書の検索性が低下するとともに、事務作業の効率性が下がり、省スペース化にも逆行します。									
16 想定される代替事業		文書管理方法をファイリングシステムとした上での文書管理システムによる文書管理事業									
17 事業の方向性		拡大		改善		現状維持		縮小		廃止	
18 総括評価 ・事業の実効性、成果、目的の達成状況等 ・課題と今後の具体的な取組		公文書の検索性の向上による適切な情報公開、電子決裁による事務の効率化、ペーパーレス化による事務スペースの節減に寄与しています。さらなる向上を図るためには、職員の文書管理に対する問題意識の高揚・改善を図ることが重要です。電子決裁率が横ばい傾向にありますが、電子化しなくても良い文書があることを踏まえると、電子決裁が利用されていない文書の現状を分析し、さらなる向上が見込まれるか検討する必要があります。また、引き続き、情報公開制度及び個人情報保護制度の目的に沿った適切な判断に基づく事務が行えるよう周知・指導を行っていきます。									

